業務概況

令和7年度

TENDER 裏頭可靠 ACLE



福島県県南保健福祉事務所福島県 県南保健所

			頁
第	1	章 概況	
	_		
	Ι	Notiting and impage	1
		地域の特性	1
	п	[県南保健福祉事務所の概況	
	_	1 沿革 ···································	3
		2 組織機構図	
		3 職員の配置状況	6
	Ш		
		1 人口動態の推移	
		2 県南地域の死因の推移	
		3 死亡数 (選択死因・市町村別) ····································	
		4 市町村死因別標準化死亡比(SMR) ····································	13
		5 病類別生活習慣病死亡数及び死亡率(人口10万対) 県南・県・国比較	1.5
		宗 治・宗・ 国 ル 靫	15
笙	2	2章 令和7年度事業計画	
-1-	_		
	I	令和7年度県南保健福祉事務所の基本方針及び主要施策	17
	Π	[令和7年度主要事業計画	21
笙	3	3章 令和6年度事業実績	
ינע	Ü	,手一口他 ⁰ 千尺乎未天候	
	令	3和6年度県南保健福祉事務所事業体系	31
	I	工自1-15年の世界政府 木砂大乳	
		I-1 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進 ······	
		I-2 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進 ····································	
		I-3 がん対策の推進	
		I-4 健全な食生活を育むための食育の推進 ····································	
		I - 5 介護予防の推進	42
	π	「質の高い地域医療体制の確保	
	ш.	· 買の間が地域区源体制の確保 Ⅱ-1 医師、看護師等の医療従事者の確保と質の向上	44
		II - 2 安全、安心かつ質の高い医療提供サービスの確保 ····································	
		II - 3 感染症対策の推進 ····································	
		Ⅱ-4 医薬品等の安全確保	
	Ш	I 安心して子どもを生み育てられる環境づくり	
		Ⅲ-1 子育て支援	
		Ⅲ-2 援助を必要とする子どもや家庭への支援	57

IV U	きいき暮らせる地域共生社会の推進	
IV-	1 県民一人ひとりがともにつながり支え合うことのできる	
	社会づくりの推進	59
IV-	2 福祉サービスの提供体制・質の向上	70
IV-	3 権利擁護の推進、障がい者差別の解消、DVの根絶	71
V 誰	もが安全で安心できる生活の確保	
V-	1 水道基盤の強化	72
V-	2 飲料水及び食品の安全・安心の確保	73
V-	3 全ての人が安全かつ快適に生活することのできる	
	まちづくりの推進	75
V-	4 生活衛生水準の維持向上	75
V-	5 災害時健康危機管理体制の強化	77
各種参照	表	
所 在	地	

第 1 章

概 況

I 県南地域の概況

1 県南地域の特性

- 県南地域は、福島県の南部に位置し、首都圏と隣接する地理的優位性があります。 また、阿武隈川、久慈川などの源流を有し、美しく豊かな自然に恵まれるとともに、 古くから奥州の玄関口として知られる白河の関や日本最古の公園といわれる南湖公園な ど歴史的文化遺産が数多く残されています。
- 東北新幹線、東北自動車道、福島空港へのアクセスとなるあぶくま高原道路などの高速交通体系が発達し大都市圏との時間的距離が短いこと、また、本県の特性である地震等の災害に強い地盤であることなどにより、製造業を中心に企業が立地し、半導体関連産業、輸送用機器関連産業などの集積があります。
- 農業では、多様な自然条件を生かした野菜、花きなどの生産が盛んで、高速交通体系により首都圏を中心に各地へ出荷されています。また、県内でも有数のスギを中心とした林業地帯であり、良質な素材の供給が行われています。
- 年少人口比率及び生産年齢人口比率が他地域に比べて高く、将来の地域の発展に必要なポテンシャルを有しています。

[出典:県南地方振興局 管内概況(県南地域の概要)]



2 管内市町村の概況

(令和7年4月1日現在)

					年齢別]人口構成比	(%)
区分	面積 (K㎡)	世帯数(世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/K㎡)	年少人口 0~14歳	生産年齢 人口 15~64歳	老年人口 65歳以上
県南地域計	1, 233. 08	53, 810	131, 697	106.8	11. 1	55. 2	33. 7
白河市	305. 32	24, 314	56, 004	183. 4	10.6	56. 4	32. 9
西白河郡	306. 81	18, 990	48, 388	157. 7	12. 2	56.6	31. 2
西郷村	192.06	8, 791	21, 134	110.0	13. 2	59. 3	27. 5
泉崎村	35. 43	2, 158	5, 878	165. 9	11. 3	53. 3	35. 5
中島村	18. 92	1, 583	4,602	243. 2	12. 2	53. 9	33. 9
矢吹町	60.40	6, 458	16, 774	277. 7	11. 2	55. 2	33. 5
東白川郡	620. 95	10, 506	27, 305	44. 0	10. 1	50.3	39. 6
棚倉町	159. 93	4, 722	12, 213	76. 4	10. 7	54. 1	35. 2
矢祭町	118. 27	1,855	4,872	41. 2	10.3	45.6	44. 1
塙町	211. 41	2, 957	7, 586	35. 9	9. 5	48. 5	42. 0
鮫川村	131. 34	972	2, 634	20. 1	8.3	46.4	45. 3
福島県	13, 784. 41	750, 858	1, 726, 116	125.2	10.6	55.3	34.1

〔出典:全国都道府県市区町別村面積調、福島県の推計人口〕

(令和6年4月1日現在)

	HO 1/11 F	, , , , , , ,				左松口	ロー性中心	(0/)
	区分	面積 (K㎡)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/K㎡)	年齢別 年少人口 0~14歳	リ人口構成比 生産年齢 人口 15~64歳	(%) 老年人口 65歳以上
県南地	也域計	1, 233. 08	53, 182	133, 235	108. 1	11.4	55. 5	33. 1
白	河市	305. 32	24, 033	56, 711	185. 7	10.9	56. 7	32. 4
西	白河郡	306.81	18, 602	48, 558	158. 3	12. 5	56. 9	30.6
	西郷村	192.06	8, 506	20, 979	109. 2	13. 5	59. 7	26. 9
	泉崎村	35. 43	2, 132	5, 959	168. 2	11.8	53. 2	34. 9
	中島村	18. 92	1, 584	4, 666	246. 6	11. 9	54. 5	33. 6
	矢吹町	60.40	6, 380	16, 954	280. 7	11. 7	55. 4	32. 9
東	白川郡	620.95	10, 547	27, 966	45. 0	10.3	50. 7	38. 9
	棚倉町	159. 93	4, 741	12, 489	78. 1	11. 2	54. 3	34. 4
	矢祭町	118. 27	1,866	4, 986	42. 2	10.3	46.6	43. 1
	塙町	211. 41	2, 962	7, 754	36. 7	9.6	48.6	41.8
	鮫川村	131. 34	978	2, 737	20.8	8. 7	47.8	43. 5
福島県	Į.	13, 784. 39	748, 488	1, 750, 349	127.0	10.9	55.5	33. 7

〔出典:全国都道府県市区町別村面積調、福島県の推計人口〕

増減の状況 (R7-R6)

上日1	吸り	/////////////////////////////////////	NO)						
							年齢別		(%)
		区分	面積 (K㎡)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/K㎡)	年少人口	生産年齢 人口	老年人口
			(IIII)	(四1117)		() () (1111)	0~14歳	15~64歳	65歳以上
県ī	南地	2域計	0.00	628	-1, 538	-1.2	-0.3	-0.3	0.6
	垣	河市	0.00	281	-707	-2.3	-0.3	-0.3	0.6
	西	白河郡	0.00	388	-170	-0.6	-0.3	-0.2	0.5
		西郷村	0.00	285	155	0.8	-0.3	-0.3	0.6
		泉崎村	0.00	26	-81	-2.3	-0.6	0.0	0.5
		中島村	0.00	-1	-64	-3. 4	0.3	-0.5	0.3
		矢吹町	0.00	78	-180	-3.0	-0.4	-0.2	0.6
	東	白川郡	0.00	-41	-661	-1. 1	-0.3	-0.4	0.7
		棚倉町	0.00	-19	-276	-1. 7	-0.5	-0.2	0.7
		矢祭町	0.00	-11	-114	-1.0	0.0	-1.0	0.9
		塙町	0.00	-5	-168	-0.8	-0. 1	-0. 1	0.2
		鮫川村	0.00	-6	-103	-0.8	-0.4	-1.4	1.8
福	島県	Ļ	0.02	2, 370	-24, 233	-1.8	-0.2	-0.2	0.4

Ⅱ 県南保健福祉事務所の概況

1 沿革

県では、保健と福祉の連携を強化し、より良い行政サービスを提供するため、平成14年4月1日に、従来の保健所と社会福祉事務所を統合し、県南保健福祉事務所として再編しました。現在、県南保健福祉事務所は、3部6課7チームと東白川福祉相談コーナーで組織されており、さらに、児童相談体制の充実・強化を図るため、県中児童相談所の白河相談室が事務所内に設置されております。なお、保健福祉事務所は、地域保健法による保健所を兼ねています。

○県南保健福祉事務所

- 平成14年 4月 社会福祉事務所と保健所の組織統合により、3部7グループで構成する県南保健福祉事務所となりました。
- 平成15年 4月 旧県南保健所庁舎の改修完了に伴い、現在の同一庁舎内組織における執行体制となりました。
- 平成16年 4月 衛生検査体制の再編により、衛生推進グループ検査チームの業務が衛生研究 所県中支所に移管されました。
- 平成18年4月 家庭児童相談室は、中央児童相談所白河相談室に統合されました。
- 平成19年4月 中央児童相談所白河相談室は、県中児童相談所白河相談室となりました。
- 平成20年 4月 機構改革により、グループ制を廃止し、課・チーム制が導入されました。 県南保健所棚倉支所は、本所と統合されました。
- 平成23年 6月 行政運営体制の再編により、総務課と地域支援課が統合し、総務企画課となりました。
- 平成29年 4月 組織改正により、福島県動物愛護センターが田村郡三春町に設置されたこと に伴い、当所で実施していた動物愛護管理業務が移管されました。

○統合前の県南社会福祉事務所の沿革

- 昭和26年10月 東白川福祉事務所が東白川郡4町村を福祉地区として、また、西白河福祉事務所が西白河郡7町村を福祉地区として設置されました。
- 昭和44年 4月 行政機構改革に伴い従来の福祉地区が統合され、白河社会福祉事務所が設置 されるとともに、出張所として東白川福祉事務所が置かれました。
- 昭和48年 4月 機構改革により、東白川福祉事務所の生活保護現業員が白河社会福祉事務所 に配置替えされ、東白川福祉事務所は福祉相談を主たる業務とする事務所と なりました。
- 平成 6年 4月 機構改革により、事務所の名称が白河社会福祉事務所から県南社会福祉事務 所に変更されました。また、東白川福祉事務所は廃止され、東白川福祉相談 コーナーとなりました。

○統合前の県南保健所の沿革

(旧白河保健所)

- 昭和19年10月 白河市新蔵に元逓信省簡易保険相談所の施設の譲渡を受け、西白河郡一円を 所管区域として白河保健所が設置されました。
- 昭和30年8月 白河市字郭内127番地に新築移転しました。
- 昭和53年7月 庁舎改築着工に伴い、白河市中町郵便局舎に仮移転しました。
- 昭和54年7月 RC造3階建て庁舎が落成し、仮移転が解消されました。
- 平成 9年 3月 地域保健法の施行に伴う保健所の再編により棚倉保健所と統合されました。

(旧棚倉保健所)

- 昭和20年 1月 棚倉町大字棚倉字北町甲146番地に東白川郡及び石川郡一円を所轄地区として棚倉保健所が設置されました。
- 昭和23年 5月 石川保健所の設置に伴い、所管区域が東白川郡棚倉町外10町村となりました。
- 昭和29年3月 棚倉町北町甲149番地に新築移転しました。

昭和58年3月 棚倉町棚倉字城跡34番地1にRC造2階建て庁舎を新築、移転しました。

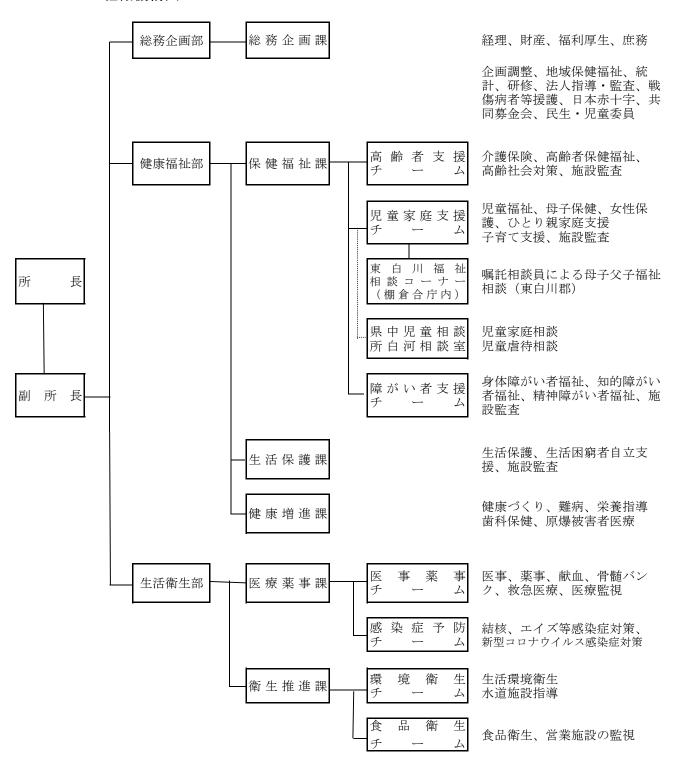
平成 9年 4月 地域保健法の施行に伴う保健所の再編により白河保健所と統合され県南保健 所棚倉支所が設置されました。

平成20年 4月 機構改革により県南保健所棚倉支所が廃止されました。

(県南保健所)

平成 9年 4月 地域保健法施行に伴う保健所の再編統合により、白河・棚倉両保健所が統合され、白河市字郭内127番地に新たに県南保健所が設置されました。

2 組織機構図 (令和7年4月1日現在)



職員の配置状況 (令和7年4月1日) 3 事 専 技 技術吏員 嘱 託 職種別 医 獣 薬 線診 保 技 務 栄 運 科 門 員談 能 計 技族 ・員 吏 養 衛 健 転 医 剤 組織別 生 員 士: 援協 員 員 師 師 師 師射 師 師 手 所 長 副所長 (兼総務企画部長) 部長(副所長と兼務) 総 務 課 長 企 務 キ 6 企 t ツ 画 1 画 部 課 員 3 1 1 課 長 健 1 (兼県中児童相談所白河相談室長) 副部長 (兼健康増進課長) 課 長 高支 丰 t 康 健 齢援 チ 員 1 者T Δ 1 児家支 福 丰 1 14 t ツ 2 A 員 3 3 童庭T 祉 障い支 福 t ッソ 援 A 員 2 1 が者T 1 生 課 長 1 活 保 丰 t ツ ブ 10 1 祉 護 課 員 課 課 長 健 (健康福祉部副部長と兼務) 康 プ 丰 増 進 課 員 2 3 3 部 課 生 部 長 副 部 長 課 長 1 活 医 医薬 丰 t 1 療 事 薬 員 6 A 1 事 T 事 感予 t ツ 課 衛 染防 症 T Δ 員 2 課 長 衛 環衛 丰 ヤ 生 生 生 推 2 Δ 員 8 境T 進 食衛 丰 ヤ ツ 1 課 品 T チ A 員 3 部 計 所 22 本 0 0 3 13 11 0 56 11 東白川福祉相談コーナー※ 1 白相県 長 (1)(1)河 相談 中 児 (4) 室 員 (2)(2)室所童 計 (3)(2)(5)

※東白川福祉相談コーナーには、県南保健福祉事務所の母子・父子自立支援員1人が配置されています。()内の数字は、県南保健福祉事務所の兼務職員数を表示しています。

0

3

(2)

13

11

(5)

0

1

56

12

4

0

(3)

22

計

合

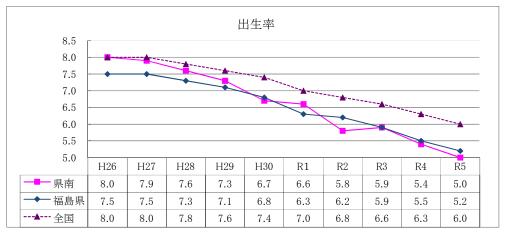
Ⅲ 人口動態

1 人口動態の推移

(1) 出生

令和5年の出生率(人口千対)は、5.0と前年より0.4下回っており、県平均5.2、全国平均6.0より下回っています。

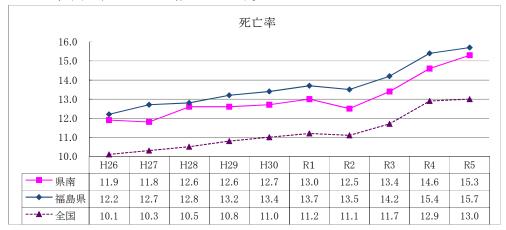
平成26年以降の年次推移をみると減少傾向が続いており、平成26年では8.0でしたが、令和5年は5.0と3.0減少しています。



(2) 死亡

令和5年の死亡率(人口千対)は、15.3と前年より0.7上回っています。県平均15.7より下回り、全国平均13.0より上回っています。

平成26年以降の年次推移をみると全体的に増加傾向にあり、県南地域では平成26年では11.9でしたが、令和5年は15.3と3.4増加しています。



(3) 自然増減

令和5年の自然増減率(人口千対)は、 \triangle 10.3で前年より1.1下回り、県平均-10.6より上回り、全国平均-7.0より下回っています。

全体的に減少傾向にあり、県南地域では平成17年以降、福島県では平成15年以降、国では平成19年以降減少傾向が続いています。



(4) 乳児死亡

令和5年の乳児死亡率 (出生千対) は、1.5で前年より0.1上回り、県平均2.3、全国平均1.8より下回っています。



(5) 新生児死亡

令和5年の新生児死亡率(出生千対)は、1.5で前年より1.5上回り、県平均1.1、全国平均0.8より上回っています。



(6) 死産

令和5年の死産率 (出産千対) は、35.9で前年より18.4上回り、県平均21.4、全国平均20.9より上回っています。



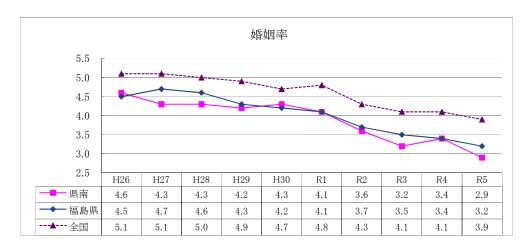
(7) 周産期死亡

令和5年の周産期死亡率(出産千対)は、5.9で前年より4.5上回り、県平均3.5、全国平均3.3より上回っています。



(8) 婚姻

令和5年の婚姻率(人口千対)は、2.9で前年より0.5下回っており、県平均3.2、全国平均3.9下回っています。



(9) 離婚

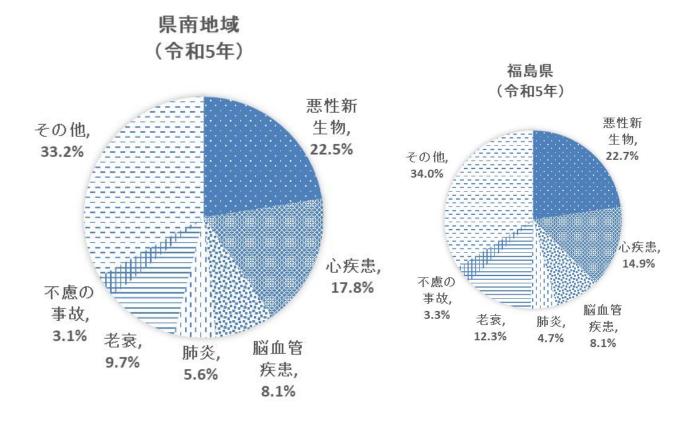
令和5年の離婚率(人口千対)は、1.59で前年より0.13上回り、県平均1.46、全国平均1.52より上回っています。



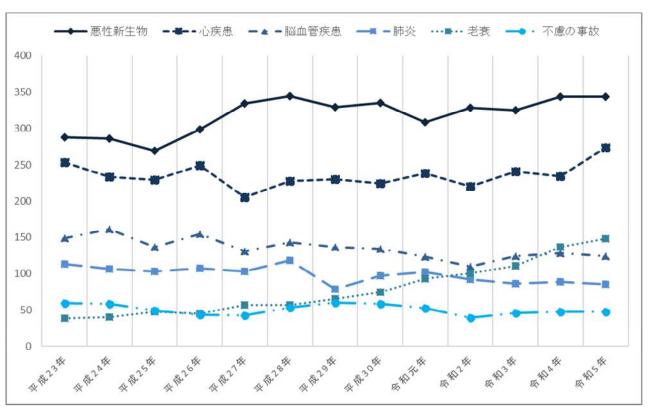
<参考資料:平成26年~令和5年人口動態統計(確定数)の概況(福島県)>

2 県南地域の死因の推移

(1) 主な死因別死亡数の割合



(2) 主な死因別死亡率(人口10万対)の推移



(参考資料:平成23年~令和5年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

3 死亡数(選択死因・市町村別):男性 (平成30年~令和4年)

(単位:人)

市	町村	死因	総死亡	結核	悪 性新生物	糖尿病	高血圧 性疾患	心疾患 (^{高血圧症を} 除く)	脳血管 疾 患	肺炎	慢性閉 塞性肺 疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事 故	自殺
県	南地	域	4, 607		1, 369	63	19	744	410	359	89	4	73	75	177	201	108
白	河	市	1, 785		563	24	2	303	170	114	39	2	34	22	65	85	36
西	郷	村	599	:	2 154	11	3	85	63	32	12	2	8	9	23	21	15
泉	崎	村	190		59	1	0	36	19	10	4	0	5	3	7	6	3
中	島	村	168		51	3	1	22	16	15	1	0	2	1	4	5	6
矢	吹	町	612		183	6	3	117	41	47	16	0	7	9	22	23	20
棚	倉	町	505	(153	3	4	70	43	49	4	0	7	10	18	22	18
矢	祭	町	251	(67	5	0	38	15	36	2	0	3	9	19	13	3
塙		町	353	:	94	8	5	47	30	44	7	0	5	10	11	22	6
鮫	JII	村	144	() 45	2	1	26	13	12	4	0	2	2	8	4	1

(出典:保健統計の概況(令和5年版)福島県保健福祉部)

3 死亡数(選択死因・市町村別):女性 (平成30年~令和4年)

(単位:人)

_																(中	位:人)
市	町村	死因	総死亡	結 核	悪 性新生物	糖尿病	高血圧 性疾患	心疾患 (高血圧症を 除く)	脳血管 疾 患	肺炎	慢性閉 塞性肺 疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事 故	自殺
県	南地	域	4, 547	2	898	44	36	855	458	287	14	2	32	79	534	140	32
白	河	市	1, 725	1	375	16	13	329	177	87	6	0	20	37	212	62	12
西	郷	村	618	(95	4	5	118	73	28	0	1	3	6	54	19	4
泉	崎	村	225	(52	3	2	34	20	g	1	0	0	3	35	4	1
中	島	村	180	(30	4	0	34	21	10	0	0	2	4	22	9	2
矢	吹	町	526	1	104	5	3	94	51	42	5	0	2	10	57	12	3
棚	倉	町	510	(103	7	11	90	58	34	: 1	1	1	3	42	11	2
矢	祭	町	296	(50	1	0	66	19	25	0	0	3	6	48	10	4
塙		町	306	(56	3	1	60	27	37	0	0	1	6	38	8	3
鮫	JII	村	161	(33	1	1	30	12	15	1	0	0	4	26	5	1

(出典:保健統計の概況(令和5年版)福島県保健福祉部)

4 市町村死因別標準化死亡比(SMR): 男性 (平成30年~令和4年)

- (1)標準化死亡比は、性、地域ごとに「期待死亡数」(その地域の死亡率が全国の死亡率と同じとしたときの死亡数)に対する「実際の死亡数」の 比を100倍したものであり、年齢構成の違いの影響を除いたものとして死亡状況の比較に用いている。 標準化死亡比が100より大きい場合、その地域の死亡率は全国より高いと判断され、100より小さい場合、全国より低いと判断される。
- (2) 令和2年を中心とした平成30年~令和4年のデータを基に、死亡に関する指標である標準化死亡比について市町村別に取りまとめている。

#	前町村	死因	総死亡	悪 性 新生物	心疾患 (高血圧症を除く)	脳血管疾 患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事 故	自殺
福	島	県	106. 2	103. 7	110.8	121. 5	100.6	97. 5	101.8	111. 3	128.8	122.8
県	南 地	域	104. 4	102. 7	118.5	126. 5	123. 2	101.7	87.3	77. 0	143. 3	135. 7
白	河	市	99. 3	102. 1	116. 9	119. 1	97. 7	106.6	72. 5	75. 7	142. 9	110.0
西	郷	村	112.8	99. 5	114. 9	160. 6	103. 1	91.5	97. 0	103. 6	127. 1	124. 5
泉	崎	村	98.8	99.8	113. 5	118. 5	88. 3	102. 0	92. 9	88. 0	118. 4	112.6
中	島	村	105.8	102. 5	106. 5	129. 0	116. 3	92. 9	87. 4	86. 0	121.9	142.6
矢	吹	町	111. 0	104. 8	136. 1	113. 7	124. 8	90. 3	93. 5	93. 3	131. 1	162. 6
棚	倉	町	109. 4	105. 3	109. 7	129. 2	139. 8	95. 9	103. 0	87. 6	138. 5	171.8
矢	祭	町	104. 7	100. 4	109. 7	109. 5	154. 1	93. 7	118. 5	116. 2	139. 4	115. 7
塙		町	99. 0	97. 6	98.8	108. 9	139. 1	94. 9	108. 3	71. 3	149. 5	122.5
鮫	Ш	村	100.8	101.5	111.5	122. 4	102. 9	94. 5	91.9	97. 0	119. 1	111.1

(出典 : 厚生労働省 人口動態保健所・市区町村別統計 標準化死亡比(ベイズ推定値), 主要死因・性・都道府県・保健所・市区町村別(平成 30 年~令和 4 年))

4 市町村死因別標準化死亡比(SMR):女性 (平成30年~令和4年)

- (1)標準化死亡比は、性、地域ごとに「期待死亡数」(その地域の死亡率が全国の死亡率と同じとしたときの死亡数)に対する「実際の死亡数」の 比を100倍したものであり、年齢構成の違いの影響を除いたものとして死亡状況の比較に用いている。 標準化死亡比が100より大きい場合、その地域の死亡率は全国より高いと判断され、100より小さい場合、全国より低いと判断される。
- (2) 令和2年を中心とした平成30年~令和4年のデータを基に、死亡に関する指標である標準化死亡比について市町村別に取りまとめている。

#	前町村	E因	総死亡	悪 性 新生物	心疾患 (高血圧症を除く)	脳血管 疾 患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事 故	自殺
福	島	県	107. 6	100.8	110.9	129. 3	96. 5	106. 9	97. 7	107. 1	125. 4	98. 5
県	南 地	域	104. 5	95. 1	119.6	133. 6	121.8	89.7	92. 4	82. 0	131.0	93. 1
白	河	市	99. 6	96. 6	115. 1	128. 9	94. 4	124. 2	102. 2	84. 0	137. 7	84.6
西	郷	村	124. 1	93. 6	142. 5	172. 4	111.9	89.7	87. 7	95. 1	138. 2	88. 4
泉	崎	村	107.8	102. 1	106. 5	126. 6	89. 9	81. 1	91.8	110. 0	114. 6	88. 7
中	島	村	104. 7	95. 6	112. 2	136. 1	99. 2	112. 2	97. 0	90. 7	138. 1	109. 0
矢	吹	町	100. 1	93. 7	107. 4	122. 8	129. 6	77.8	94. 3	78. 2	110.3	83. 9
棚	倉	町	105. 5	99. 9	111.2	142. 5	117. 4	73. 7	77. 0	65. 7	112.8	81. 2
矢	祭	町	107. 3	97. 6	125.8	109. 7	130. 8	116. 7	97. 0	105. 3	130. 7	137. 4
塙		町	93. 2	91. 2	102. 6	109. 1	147. 0	82. 0	91. 4	75. 9	113. 2	109. 0
鮫	Щ	村	110.8	101. 1	117. 9	123. 7	134. 1	88.8	99. 9	116. 2	127. 2	100. 4

(出典 : 厚生労働省 人口動態保健所・市区町村別統計 標準化死亡比(ベイズ推定値), 主要死因・性・都道府県・保健所・市区町村別(平成 30 年~令和4年))

5 病類別生活習慣病死亡数及び死亡率(人口10万対)県南・県・国比較

			令和	元年					令和	2年					令和	3年					令和	4年		
		死亡数			死亡率			死亡数			死亡率			死亡数			死亡率			死亡数			死亡率	
	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	围	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国
合 計	956	12, 943	714, 086	688. 1	701.8	577. 1	936	12, 745	710, 864	674. 5	695. 3	576. 1	979	13, 039	725, 389	713. 3	719. 6	590. 8	1, 002	13, 450	753, 834	738. 1	751. 2	617. 7
脳血管疾患	171	2, 233	106, 552	123. 1	121. 1	86. 1	152	2, 164	102, 978	109. 5	118.0	83. 5	170	2, 178	104, 595	123. 9	120. 2	85. 2	174	2, 312	107, 481	128. 2	129. 1	88. 1
(脳内出血)	41	584	32, 776	29. 5	31. 7	26. 5	48	599	31, 997	34. 6	32. 7	25. 9	43	578	32, 208	31. 3	31. 9	26. 2	47	625	33, 483	34. 6	34. 9	27. 4
(脳梗塞)	113	1, 375	59, 267	81. 3	74. 6	47. 9	86	1, 273	56, 864	62.0	69. 4	46. 1	112	1, 343	58, 489	81.6	74. 1	47. 6	109	1, 372	59, 363	80. 3	76. 6	48. 6
(その他)	17	274	14, 509	12. 2	14. 9	11. 7	18	292	14, 117	13. 0	15. 9	11. 4	15	257	13, 898	10. 9	14. 2	11. 3	18	315	14, 635	13. 3	17. 6	12. 0
悪性新生物	429	6, 233	376, 425	308.8	338. 0	304. 2	456	6, 259	378, 385	328. 6	341. 4	306. 6	446	6, 367	381, 505	325. 0	351. 4	310. 7	466	6, 481	385, 797	343. 3	362. 0	316. 1
(食道)	19	184	11, 619	13. 7	10.0	9. 4	16	182	10, 981	11.5	9. 9	8.9	12	152	10, 958	8. 7	8.4	8.9	9	170	10, 918	6. 6	9. 5	8. 9
(胃)	77	779	42, 931	55. 4	42. 2	34. 7	60	737	42, 319	43. 2	40. 2	34. 3	56	726	41, 624	40.8	40. 1	33. 9	51	731	40, 711	37. 6	40.8	33. 4
(結腸)	40	628	35, 599	28. 8	34. 1	28.8	40	641	36, 204	28. 8	35. 0	29. 3	49	629	36, 773	35. 7	34. 7	30. 0	50	641	37, 236	36. 8	35. 8	30. 5
(直腸及びS字結腸)	22	287	15, 821	15. 8	15. 6	12.8	22	300	15, 584	15. 9	16. 4	12. 6	24	300	15, 645	17. 5	16. 6	12. 7	29	305	15, 852	21. 4	17. 0	13. 0
(肝臓)	23	385	25, 264	16. 6	20. 9	20. 4	32	377	24, 839	23. 1	20. 6	20. 1	22	358	24, 102	16. 0	19.8	19. 6	23	364	23, 620	16. 9	20. 3	19. 4
(胆のう)	24	339	17, 924	17. 3	18. 4	14. 5	22	375	17, 773	15. 9	20. 5	14. 4	23	366	18, 172	16.8	20. 2	14.8	28	347	17, 756	20. 6	19. 4	14. 6
(膵臓)	40	529	36, 356	28.8	28. 7	29. 4	47	580	37, 677	33. 9	31. 6	30. 5	46	640	38, 579	33. 5	35. 3	31. 4	49	656	39, 468	36. 1	36. 6	32. 3
(気管・気管支・肺)	75	1, 212	75, 394	54. 0	65. 7	60. 9	90	1, 178	75, 585	64. 9	64. 3	61. 3	82	1, 235	76, 212	59. 7	68. 2	62. 1	82	1, 207	76, 663	60. 4	67. 4	62. 8
(乳房)	11	215	14, 935	7. 9	11. 7	12. 1	10	213	14, 779	7. 2	11. 6	12.0	17	221	14, 908	12. 4	12. 2	12. 1	12	228	16, 021	8.8	12. 7	13. 1
(子宮)	6	119	6, 804	8. 6	12.8	10.7	4	82	6, 808	5. 8	8.8	10. 7	5	102	6, 818	7. 3	11. 1	10.8	15	127	7, 157	22. 1	14. 0	11. 4
(白血病)	10	144	8, 839	7. 2	7. 8	7. 1	13	149	8, 983	9. 4	8. 1	7. 3	10	139	9, 124	7. 3	7. 7	7. 4	11	153	9, 759	8. 1	8. 5	8. 0
(その他)	82	1, 412	84, 939	59. 0	76. 6	68. 6	100	1, 445	86, 853	72. 1	78. 8	70. 4	100	1, 499	88, 590	72. 9	82. 7	72. 2	107	1, 552	90, 636	78. 8	86. 7	74. 3
心 疾 患	331	4, 000	207, 714	238. 3	216. 9	167. 9	305	3, 839	205, 596	219. 8	209. 4	166. 6	331	4, 060	214, 710	241. 2	224. 1	174. 9	318	4, 110	232, 964	234. 3	229. 6	190. 9
(急性心筋梗塞)	85	837	31, 527	61. 2	45. 4	25. 5	82	760	30, 538	59. 1	41. 5	24. 7	68	709	30, 578	49. 5	39. 1	24. 9	83	699	32, 026	61. 1	39. 0	26. 2
(心不全)	123	1,530	85, 565	88. 5	83. 0	69. 2	112	1, 479	84, 085	80. 7	80. 7	68. 1	140	1, 639	89, 950	102. 0	90. 4	73. 3	110	1, 615	98, 671	81. 0	90. 2	80. 9
(その他)	123	1,633	90, 622	88. 5	88. 5	73. 2	111	1,600	90, 973	80. 0	87. 3	73. 7	123	1,712	94, 182	89. 6	94. 5	76. 7	125	1, 796	102, 267	92. 1	100. 3	83. 8
高血圧疾患	8	191	9, 549	5, 8	10. 4	7, 7	4	174	10, 003	2. 9	9. 5	8. 1	10	177	10, 223	7.3	9.8	8.3	22	214	11, 665	16. 2	12. 0	9. 6
糖尿病	17	286	13, 846	12. 2	15. 5	11. 2	19	309	13, 902	13. 7	16. 9	11.3	22	257	14, 356	16.0	14. 2	11.7	22	333	15, 927	16. 2	18. 6	13. 1

※悪性新生物(子宮)の死亡率については、女性人口10万に対する率である。

(出典:保健統計の概況(令和2年版~令和5年版)福島県保健福祉部、令和元年~令和4年人口動態統計(確定数)の概況 厚生労働省)

第 2 章 令和7年度事業計画

I 令和7年度県南保健福祉事務所の基本方針及び主要施策

(基本方針)

令和4年3月に改訂された「福島県保健医療福祉復興ビジョン」においては、子どもたちが親の世代となる30年ほど先を視野に入れ、令和12年度までを期間として「目指す将来の姿」を実現するための5つの基本目標が掲げられています。

このビジョン改定を踏まえ、県南地域の実情にあわせた施策を推進していくために、令和5年3月に「県南地域保健医療福祉推進計画」を改定しました。

県南保健福祉事務所においては、県南地域保健医療福祉推進計画に基づき、地域における保健・医療・福祉を取り巻く諸課題に対応し、積極的かつ効果的に施策を進めてまいります。

(主要施策)

1 全国に誇れる健康長寿県の実現

- (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進
 - ① 住民一人ひとりが実践する健康づくりを基本に、家庭、学校、職域、地域が一体となって、健康的な生活習慣の実践を促す「健康づくり県民運動」の展開を図るとともに、「みんなでチャレンジ!減塩・禁煙・脱肥満」をスローガンに掲げ、関係機関との連携により健康指標の改善や食育活動の推進に取り組みます。
 - ② 生涯にわたる健康の保持・増進を図るため、関係機関との連携強化により、 乳幼児期からの健康的な生活習慣形成の支援や、健康経営の積極的な推進、働 く女性の健康づくり支援、高齢者の自立支援・重度化防止、自殺対策の体制整 備等に取り組みます。
 - ③ 健康増進センターなどの専門機関と連携し、健康づくりに関する医療等のデータを活用した地域の健康課題の見える化を図ることによって効果的な健康情報を提供するとともに、民間企業のノウハウも活用しながら健康づくりに取り組む市町村や事業所等の支援に努めます。
 - ④ 被災者の健康状態の悪化予防及び健康不安の解消を図るため、避難生活の長期化や生活環境の変化など被災者や被災市町村の置かれている状況を踏まえつつ、心のケアを含めた健康サポート・相談支援等の事業を実施するなど、今後も市町村や関係団体と連携して、被災者に寄り添った支援を実施します。
- (2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進
 - ① がん、脳卒中、心臓病、糖尿病等生活習慣病の発症、進行には喫煙・運動・食事・口腔衛生等の生活習慣が深く関わっているため、最大のリスク因子である「たばこ対策」(受動喫煙防止、禁煙の推進)や運動習慣の定着、バランスの良い食事と減塩など生活習慣の改善を図り、心身の健康の保持増進のための一次予防に関する正しい知識の普及啓発と市町村や事業所支援による特定健診・特定保健指導(二次予防)推進の両面から生活習慣病対策を推進します。
 - ② 専門医、市町村等と連携し糖尿病性腎症重症化予防に関する課題・対策等を検討するなど、生活習慣病の重症化予防や合併症の発症予防の体制整備を図ります。
 - ③ 震災後、メタボリックシンドローム該当者割合や要介護者認定率等が増加するなど 健康指標の悪化が顕著であることから、情報発信を強化し、住民参加型で肥満改善や 減塩の取組を推進することにより、住民一人一人の健康リテラシーの向上を図ると ともに、住民が自主的かつ、気軽に楽しく健康づくりが継続できるように取り組みま す。

(3) がん対策の推進

がん予防に関する正しい知識の普及啓発を図り、がん検診の受診率向上に努めるとともに、医療保険者による特定健診・特定保健指導の着実な実施を支援し、 生活習慣病の発症予防や重症化予防の徹底を目指します。 (4) 健全な食生活を育むための食育の推進

家庭、学校、地域、生産・流通関係者、給食施設等と連携し、住民の健康な心と身体を育むため食育推進運動を進めるとともに、住民一人一人が激甚化かつ頻発化する災害や感染症等の社会の変化に対応し、さらに環境にも配慮しながら、健康的な食生活を自ら実践するための食環境整備を推進します。

(5) 介護予防の推進

高齢者が、できる限り健康で自立した生活を継続できるよう、要介護状態になることを予防し、要介護状態になっても悪化しないようにするため、市町村の地域支援事業の充実に向けて、研修会や情報交換会、地域ケア会議支援等を実施します。

2 質の高い地域医療体制の確保

- (1) 医師、看護師等の医療従事者の確保と質の向上
 - ① 将来的に県南地域への医師の確保・定着を図るため、医学生を対象とした県南地域の魅力と医療の現状を理解する地域医療体験研修及び小学生を対象とした地域の医療、福祉等を学ぶ親子学習会に継続して取り組みます。また、一般市民を対象とした心肺蘇生に関する普及活動を実施してまいります。
 - ② 限られた医療資源において、医療従事者の資質の向上に努めます。
- (2) 安全、安心かつ質の高い医療提供サービスの確保

保健・医療・福祉の連携を強化するとともに、住民が、安全で安心できる医療が受けられるよう、福島県地域医療構想(県南区域)等に基づき、医療機能の分化と連携に向けて医療機関の取組みへの支援を行い、安全で質の高い効率的な医療提供体制の確保を推進します。

(3) 感染症対策の推進

感染症発生時には疫学調査等を実施し、まん延防止を図るとともに、感染症に 関する正しい知識の普及を行います。

また、予防接種や感染症についての情報提供に努めるほか、エイズ等の検査を実施するとともに、肝炎については、相談や検査の受検機会の拡大に努めます。

- (4) 医薬品等の安全確保
 - ① 医薬品等取扱者の立入検査時には、医薬品等が適正に保管管理されているかの確認をするとともに、薬局や医薬品販売店においては住民へ医薬品の適正使用に必要な情報提供が適切になされるよう引き続き指導助言を行います。
 - ② 市町村、血液センターと連携し、街頭献血、事業所訪問により、献血者の確保に努めるとともに、献血出前講座の実施により、若年層等への普及啓発に努めます。
 - ③ 薬物乱用防止の出前講座を実施し、小中高生への啓発を行う他、地域住民に対しては、関係機関等と連携し、広報活動による普及啓発に努めます。

3 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

- (1) 子育て支援
 - ① 全ての市町村が、こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ 目ない相談支援体制を整備できるよう市町村を支援します。
 - ② 保育施設の整備の促進、保育の質の向上や、市町村が行う保育料負担軽減事業への支援など子育て支援サービスの推進に努めます。
- (2) 援助を必要とする子どもや家庭への支援
 - ① 障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子ども及びその家族が地域で安心して生活するために、身近な地域で療育相談・指導などが受けられる療育機能や、教育の関係機関と連携した相談支援体制の充実を図ります。
 - ② ひとり親家庭においても安心して子育てができるよう、適切な相談支援を実施します。
- (3) 不妊治療と仕事の両立支援

- ① 子どもを持ちたいと望んでいる方に対して、不妊や不育症等に関する様々な相談に対応します。
- ② 管内の企業に対して不妊治療と仕事の両立の難しさや当事者の悩み等の実態を理解してもらい、両立のための環境整備の取組みが推進されるよう、企業向けの研修会を開催します。

4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進

- (1) 県民一人ひとりがともにつながり支え合うことのできる社会づくりの推進
 - ① 「ふくしま高齢者すこやかプラン」に基づき、高齢者が安心して暮らせる環境 の整備を推進し、その状態に応じた適切で質の高いサービスを利用できるよう、 市町村や事業者の支援・指導に努めます。
 - ② 精神疾患(統合失調症、うつ病、依存症、子どもの精神疾患など)やひきこもり等について、関係機関と連携して相談支援体制の充実を図ります。
 - ③ 自殺の防止等に関する住民の理解を促進するとともに、関係機関・団体と連携し、悩みや相談を抱えている人の相談支援の充実を図ります。
 - ④ 指定難病については、医療費支給により医療費の負担軽減を図るとともに、 関係機関と連携を図り、患者・家族等が安心して療養生活を送ることができる よう支援体制の整備を図ります。
 - ⑤ 生活保護法に基づき、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的として、要保護者の必要に応じた各種の扶助を実施します。
 - ⑥ 就労可能な被保護者に対し、その能力を活用し就労を通じて自立を助長することを 目的として、就労自立に向けた計画的、集中的な就労支援を実施します。
 - ⑦ 長期入院している被保護者のうち、退院可能な者に対し、個々の退院阻害要因の解 消等を計画的に行うことにより、受入先を確保し、長期入院患者の地域生活への移行 を促進します。また、被保護者の生活習慣病予防と健康管理支援に取り組みます。
 - ⑧ 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者等に対する、自立相談支援事業・住居確保給付金事業・子どもの学習支援事業・一時生活支援事業等を委託事業者と連携して実施します。
- (2) 福祉サービスの提供体制・質の向上(地域生活移行等)
 - ① 障がいのある方がより適切で質の高いサービスを利用できるよう市町村や事業者の支援・指導に努めます。
 - ② 障がいのある方が、自分らしい生活と社会参加を実現できるよう、地域自立 支援協議会等の地域における障がいのある方の自立に対する理解促進と支援体 制の充実を図ります。
- (3) 権利擁護の推進、障がい者差別の解消、DVの根絶 児童虐待や高齢者虐待、障がい者虐待、配偶者等からの暴力から被害者を保護し支援 するため、地域、民間支援団体、行政機関などの連携協力を図ります。

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 水道基盤の強化

住民が安全な水を将来にわたって安定的に享受できるよう、水道事業者の適正 な供給管理体制と事業運営体制の維持、向上を支援します。

- (2) 飲料水及び食品の安全・安心の確保
 - ① 飲料水の安全・安心を確保するため、水道水の放射性物質モニタリング検査及び飲用井戸水等の放射性物質検査の支援を行います。
 - ② 消費者が安心して食品を選ぶことができるよう、消費者の視点を重視し、食品関連事業者や消費者、関係機関と相互の連携を図りながら、生産から流通、消費に至る一貫した食品安全確保対策を推進します。
 - ③ 食品等事業者に対し、食品衛生管理手法の国際標準となっているHAССPに

よる衛生管理に放射性物質対策を加えた「ふくしまHACCP」の導入を推進し、加工食品の安全性の確保に努めます。

- ④ 県内産農林水産物を原料とする製品を中心とした加工食品について放射性物質検査を実施し、市場等に流通する食品の安全確保と消費者の安心の実現を図ります。
- (3) 全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進

不特定多数の方が利用する建築物や公共機関等のユニバーサルデザインの視点に立った「人にやさしいまちづくり条例」に適合した施設にやさしさマークを交付し、人にやさしいまちづくりを推進します。

また、歩行困難な方が移動で使用する車の駐車スペースを確保するため、「おもいやり駐車場利用制度」の普及を図ります。

(4) 生活衛生水準の維持向上

住民の生活に密接な関係を有する生活衛生関係営業施設に対する計画的な監視指導の実施、営業者による適切な自主管理の実施に対する支援など、衛生水準の維持向上のための対策を推進します。

- (5) 災害時健康危機管理体制の強化
 - ① 健康危機管理体制の強化

医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により、住民の生命・健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防や拡大防止に関する業務(健康危機管理)の充実強化に努めます。

- ② 災害時の保健医療福祉体制の強化
 - ア 高齢者や障がい者等の避難行動要支援者を迅速かつ的確に安全な場所へ避 難させるため、避難行動要支援者の個別避難計画の策定と要支援者避難訓練の 全市町村での実施を支援します。
 - イ 災害発生時に備え、広域避難が生じた場合も想定した保健・医療・福祉の専門職チーム (DHEAT等)の派遣体制の充実強化に取り組むとともに、避難行動要支援者等の県内外の医療機関や福祉施設での受入確保など、関係団体との災害時連携体制の強化を図ります。

Ⅱ 令和7年度主要事業計画

1 全国に誇れる健康長寿県の実現

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

事 業 名	事業 区分	事 業 概 要	担当課
被災者健康サポート事業	継続	借上げ住宅、復興公営住宅等で生活している被災者等が健康的な生活を維持していくことができるよう、健康支援活動の実施体制整備を図りながら、被災者に対する健康支援活動を行う。 (1)被災者健康支援活動	健康増進課
子ども健やか訪問事業	継続	震災により避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭を訪問し、心身の健康に関する相談、生活・育児に関する相談等に対応することにより、子育て家庭の不安の軽減を図ります。	(児童家庭支
健康長寿ふくしま推進事業	継続	「第二次健康ふくしま21計画」の基本目標である健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指します。 (1) ふくしま【健】民パスポート事業 (2) ふくしま健康情報ステーション事業	健康増進課 総務企画課
県南の地域・職域連携推進	一部新規	地域保健と職域保健が連携し、生涯を通した継続的な保健サービスを提供する体制の整備を図ります。 (1)県南の地域・職域連携推進協議会の開催 (2)地域・職域連携による共同事業の実施 (3)元気で働く職場応援事業 (4)健康経営フォローアップ支援事業 (5)女性活躍・働く世代の健康づくり推進事業	健康増進課
保健師・栄養士等現任教育支援事業	継続	県南地域の健康課題について、市町村保健師等とともに、管理者研修、特定保健指導研修、地域診断、事例検討等の研修会を開催し、資質の向上を図ります。	総務企画課

(2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

事業名	事業 区分	事 業 概 要	担当課
たばこの健康影響対策事業	一部 新規	がんや循環器疾患などの様々な生活習慣病のリスク因子となるたばこについて、管内住民の健康寿命の延伸に寄与することを目的に普及啓発活動を始めとする禁煙・受動喫煙対策を推進します。 (1)世界禁煙デー・世界COPDデー等における啓発活動(2)受動喫煙防止対策に関する相談・啓発(3)空気のきれいな施設・車両」の普及拡大(4)妊産婦等への禁煙サポートモデル事業(5)職域と連携した禁煙サポート事業	健康増進課
歯科保健対策	継続	1 市町村の地域特性に応じた支援を行うために、市町村歯科保健強化推進研修会及び検討会を開催し、歯科保健支援体制の構築を図ると共に、地域住民の健康の保持増進を推進します。 (1)市町村歯科保健強化推進事業 2 生涯を通した歯の健康づくりを推進するため、在宅療養者らに対し口腔保健指導を行うとともに、施設等の保健担当者への助言指導を行います。 (1)高齢者、障がい児・者への口腔ケア支援事業	健康増進課

		3 これまで取り組んできた歯磨き・食生活の指導の継続や効果的なフッ化物歯面塗布を普及啓発するとともに、安全で高い効果が得られるフッ化物洗口事業を実施し、口腔衛生の切り口から子ども達の健康を促し、健康増進を推進します。 (1)子どものむし歯対策事業 (2)地域歯科保健活動推進事業 4 モデル市町村や事業所において、簡易な歯周病リスク検査と保健指導及び受診勧奨を行い、個人の意識の醸成や行動変容を図るとともに、成人期における歯周病対策を推進します。 (1)歯周病予防推進事業	
糖尿病等重症化予防市町村国 保支援事業	継続	県南地区の市町村における糖尿病性腎症をはじめとする生活習慣病重症化予防のため、福島県県南地区重症化予防協議会を設置し、県、市町村及び医療関係者との連携を図るとともに、生活習慣病の改善につながる保健指導の実施方法等について助言等を行うことにより、重症化予防に向けた実践的な支援を行います。	
ふくしま脱メタボプロジェク ト事業	継続	市町村や企業等と連携して、健康行動の実践を促すための体験型事業を実施し、メタボ・肥満該当者の割合の改善を重点的に図ります。 (1)大規模事業所と連携したメタボ改善モデル事業 (2)市町村健康づくり強化支援事業	健康増進課

(3) がん対策の推進

事 業 名	事業 区分	事 業 概 要	担当課
がん対策推進事業	継続	がんの予防と早期発見のため、がんに対する知識の普(及やがん検診の受診率向上を目指し、利用しやすく質の高いがん検診実施体制整備を実施します。 (1)がん検診受診率向上精度管理支援事業 (2)無関心層への行動変容大作戦	健康増進課

(4) 健全な食生活を育むための食育の推進

事 業 名	事業 区分	事 業 概 要	担当課
市町村栄養・食生活支援事業	継続	管内市町村において栄養・食生活の改善に関する施策の充実及び推進を図るため、栄養・食生活事業の実施状況や課題を把握するとともに、課題解決の為に優先的に取り組むべき事業について助言等の支援を行います。 (1)市町村栄養士資質向上のための研修会及び検討会等 (2)市町村における食生活改善推進員の育成に係る助言等	健康増進課
特定給食施設管理事業	継続	給食施設設置や管理者、給食従事者に対し、健康増進に果たす給食の役割や給食運営等に関する情報提供を行うことにより、住民の栄養の改善及び健康の保持増進を図ります。 (1)特定給食施設等巡回指導 (2)特定給食施設等講習会の開催	健康増進課
ふくしまおいしく減塩緊急対 策事業	継続	特に働き盛り世代を対象に、食塩摂取量の実態把握や減塩につながる行動の普及啓発を行うとともに、無理なく減塩を継続できる食環境の整備を推進します。 (1)減塩+ベジ推進キャンペーン (2)働き盛り世代の食塩摂取量の実態把握調査 (3)モデル事業所における減塩実践チャレンジ事業	健康増進課

(5)介護予防の推進

事 業 名	事業 区分	事 業 概 要	担当課
地域支援事業の充実	継続	県南地域における高齢者福祉計画等の進捗状況の管理や新計画策定に向けた課題の検討等を行います。さらに、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化と推進に向けた、各市町村地域支援事業の充実の取組みを支援します。 (1)高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る県南圏域連絡会議の開催 (2)地域包括ケアシステム体制構築圏域別連絡会議(3)認知症対策や生活支援体制整備等の研修会・情報交換会、地域ケア会議支援、専門職派遣等	保健福祉課(高齢者支援チーム)
在宅医療・介護連携の推進	継続	医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に 提供される地域包括ケアシステムに向けた市町村等の取 組みを支援します。 (1)県南地域における退院支援ルール運用評価会議 (2)地域医療構想調整会議	総務企画課 保健福祉課 医療薬事課

2 質の高い地域医療体制の確保

(1) 医師、看護師等の医療従事者の確保と質の向上

事 業 名	事業 区分	事業概要	担当課
医師定着促進事業	継続	将来的に県南地域へ医師が定着するよう、医学生を対象とし、県南地域の魅力と医療の現状を理解する地域医療体験研修等を行います。 (1)地域医療体験研修事業 (2)福島県立医大と連携した体験型実習の実施 (3)小学生を対象とした医療現場見学等の親子学習会の開催	総務企画課
臨床研修医、実習生に対する 研修	継続	臨床研修病院からの研修医や保健医療福祉学生等の実習生を受入れ、県南地域の保健・医療の現状を踏まえながら、研修や実習指導を行います。	総務企画課
地域と未来を担う子どもたち への生涯学習事業	新規	小学生から大人までの一般市民を対象に、心肺蘇生及 びAEDの使用法に関する普及活動を行います。普及活動 を通じて、生命の大切さを学び、救急救命への関心の向 上に繋げます。	総務企画課

(2) 安全、安心かつ質の高い医療提供サービスの確保

事 業 名	事業 区分	事 業 概 要	担当課
地域医療体制の整備	継続	病院や診療所等の医療機関における、院内感染対策をはじめとする医療安全の確保を図ります。 (1)県南地域医療安全ネットワーク会議の開催 (2)医療法に基づく医療機関への定期的な立入 (3)医療安全研修会の開催	医療薬事課 (医事薬事 チーム)
救急医療体制の整備	継続	県南地域における救急医療関係協議会等にて情報交換 及び問題点等の協議を行います。 (1)県南地域救急告示病院の夜間休日診療体制情報の 集約と提供	医療薬事課 (医事薬事 チーム)

(3) 感染症対策の推進

事 業 名	事業 区分	事 業 概 要	担当課
感染症対策の推進	継続	感染症の発生時には患者等に適切な医療を受ける機会を提供するとともに、必要に応じて疫学調査や保健指導を実施して感染症の拡散防止を図ります。 また、関係機関に対する感染症情報の提供や地域住民等に対する啓発も行います。 (1)感染症発生時疫学調査や療養支援の実施(2)感染症発生動向調査事業(3)感染症情報の定期的な発行(4)エイズ等予防対策事業(5)肝炎治療特別促進事業(6)社会福祉施設等感染症予防対策研修会の開催	医療薬事課(感染症予防チーム)
結核対策の推進	継続	結核のまん延を防止するため、患者の療養支援や地域 住民に対する啓発を行います。 (1)結核医療事業(患者治療費の公費負担) (2)結核患者療養支援事業(患者検診・接触者健診、 DOTSの実施等) (3)結核予防事業(普及啓発等)	医療薬事課 (感染症予防 チーム)

(4) 医薬品等の安全確保

事 業 名	事業 区分	事 業 概 要	担当課
献血者の確保	継続	安定した献血者数を確保するため、各種啓発を行います。 また、骨髄バンクドナー登録を推進します。 (1)街頭献血キャンペーン (2)献血協力事業所等の訪問 (3)市町村献血担当者会議の開催 (4)献血併行型骨髄ドナー登録実施	医療薬事課 (医事薬事 チーム)
医薬品の有効性・安全性の確保	継続	適正な医薬分業の推進や薬事営業者等の立入指導により医薬品等による健康被害や毒物劇物による事故防止及び麻薬等の管理の徹底を図ります。 (1)薬局等薬事営業者への立入指導 (2)毒物劇物営業者への立入指導 (3)麻薬等取扱施設への立入指導	医療薬事課 (医事薬事 チーム)
薬物乱用の防止	継続	薬物乱用の低年齢化や違法薬物への対策のため、若年層に重点をおいた普及啓発を行います。 (1)小中高等学校の薬物乱用防止教室への講師派遣 (2)「ダメ。ゼッタイ。」普及運動による啓発	医療薬事課 (医事薬事 チーム)

3 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

(1)子育て支援

事 業 名	事業 区分	事業概要	担当課
市町村妊娠出産包括支援推進事業	継続	ら子育て期にわたる切れ目ない体制を整備できるよう、	保健福祉課(児童家庭支援チーム)

ふくしま保育料支援事業(ふくしま多子世帯保育料軽減事業)	継続	3人以上の子どもを養育している世帯に対する保育所保育料の軽減措置を行う市町村に対し補助金を交付することで、子育てにかかる保護者の経済的な負担感の軽減を図ります。	(児童家庭支
青少年の健全育成の推進	継続	青少年健全育成条例により青少年の健全育成を推進するための社会環境の整備を図ります。 (1) 有害図書類指定に係る図書類の購入及び指定後調査 (2) 社会環境実態調査(図書類自動販売機実態調査・図書類取扱業者実態調査)	総務企画課

(2)援助を必要とする子どもや家庭への支援

事 業 名	事業 区分	事 業 概 要	担当課
障がい児(者)地域療育支援 事業	継続	相談支援アドバイザーを配置し、市町村の相談支援体制整備等の支援を行うとともに、療育の専門家を活用することにより、保護者や関係機関等への相談支援を行う。	保健福祉課 (障がい者支 援チーム)
発達障がい児支援者スキル アップ事業	継続	発達障がい児とその保護者が地域で安心して生活し子育てできるよう、直接的な住民サービスを担う市町村及び保育所、幼稚園職員、障がい児通所支援事業所等の職員の研修会を充実させることで、専門能力の向上を目指します。	(児童家庭支
小児慢性特定疾病児童等自立 支援事業	継続	慢性的な疾病に罹患していることにより、長期にわたり 療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図る ため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談 に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関 係機関との連絡調整等を行います。	(児童家庭支
ひとり親や困難な問題を抱え る家庭及び女性の福祉の向上	継続	ひとり親や困難な問題を抱える家庭、女性への相談対応や情報提供等により、福祉の向上を図ります。 (1) 母子・父子自立支援員、ひとり親家庭就業支援専門員、女性相談支援員による各種相談、支援、情報提供の実施 (2)経済的支援のため母子父子寡婦福祉資金による修学資金等の貸付の実施 (3)困難な問題を抱える女性を支援する市町村に対する研修会を開催	(児童家庭支

(3)不妊治療の仕事の両立支援

事 業 名	事業 区分	事業概要	担当課
不妊や不育症で悩む夫婦に対する相談支援	継続	不妊治療や検査、医療機関に関すること、不妊治療と 仕事の両立の難しさに関する悩みや相談等に対し、電話 や面談等により対応します。	保健福祉課(児童家庭支援チーム)
企業向け研修会の開催	継続	管内の企業に対して不妊治療と仕事の両立の難しさや 当事者の悩み等の実態を理解してもらい、両立のための 環境整備の取組みが推進されるよう、企業向け研修会を 開催します。	(児童家庭支

4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進

(1) 県民一人ひとりがともにつながり支え合うことのできる社会づくりの推進

事 業 名	事業 区分	事 業 概 要	担当課
地域支援事業の充実(1-(5)の再掲)	継続	県南地域における高齢者福祉計画等の進捗状況の管理や新計画策定に向けた課題の検討等を行います。さらに、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、医療・介護・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化と推進に向けた、各市町村地域支援事業の充実の取組みを支援します。 (1)高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る県南圏域連絡会議の開催 (2)地域包括ケアシステム体制構築圏域別連絡会議(3)認知症対策や生活支援体制整備等の研修会・情報交換会、地域ケア会議支援、専門職派遣等	(高齢者支援 チーム)
相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実	継続	地域自立支援協議会を中心として、相談支援体制や生活を支えるサービスの充実が図られるよう、市町村の取り組みを支援します。 (1)市町村の相談支援体制整備への助言・指導 (2)専門的な療育指導及び相談支援 (3)重度障がい者支援事業、市町村地域生活支援事業 補助金	(障がい者支 援チーム)
心の健康づくり	継続	悩みや不安、アルコール依存、自殺、ひきこもりに関する様々な心の問題に対して、相談窓口を設置し、早期治療の促進と家族への助言を行います。また、各種家族教室や講話・研修会をとおし、精神疾患やメンタルサポートの基礎知識を普及・啓発することで地域住民に対し精神疾患患者への理解促進を図ります。 (1)心の健康相談事業 (2)ひきこもり家族教室・一般講話 (3)アルコール家族教室 (4)うつ病一般講話	保健福祉課 (障がい者支 援チーム)
自殺予防対策の充実	一部新規	自殺者数の減少を目標に、自殺予防のための人材育成及び相談支援体制の整備を図るとともに、関係機関と連携し、市町村が取り組む自殺関連事業を支援します。 (1)県南地域自殺対策推進協議会 (2)自殺予防対策に係る人材育成研修会、キャンペーン等 (3)地域自殺対策強化事業(市町村事業補助金) (4)学校における自殺予防講習の拡充事業	保健福祉課 (障がい者支 援チーム)
難病対策の推進事業	継続	医療費支給により医療費の負担軽減を図るとともに、関係機関と連携を図り、患者・家族等が安心して療養生活を送ることができるよう支援体制の整備を図ります。 (1)特定医療費支給認定 (2)難病在宅療養者支援体制整備事業 ・難病者と地域支援連絡会議 ・医療相談事業 ・相談指導事業 ・訪問診療事業 ・難病ボランティア活動支援 (3)遷延性意識障害者治療研究事業 (4)先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 (5)原子爆弾被爆者対策事業 (6)石綿による健康被害・救済給付事業	健康増進課

生活保護事業	継続	生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度 の生活を保障するとともに、自立の助長に向け、その困 窮の程度に応じ、必要に応じた各種扶助を実施します。 また、保護受給者の課題に応じた援助方針を策定し、 適切な支援につなげるとともに、各種調査等の実施、町 村や医療機関等の関係機関との連携の上、保護の適正な 実施に努めます。	生活保護課
就労自立促進事業	継続	就労可能な被保護者に対して、その能力を活用し就労を通じた自立を図るため、求職活動計画を策定し、受給者の能力に応じた就労支援を実施します。 また、ハローワークと連携し、被保護者の求職活動状況や求人情報の共有化などを通して、被保護者の就労による自立を図ります。	生活保護課
被保護者健康管理支援事業	継続	レセプトデータ等から健康管理支援の支援対象者を選定し、支援対象者が健診を受診できるよう受診勧奨を行うとともに、健康管理指導を行うなどにより、被保護者の適切な医療扶助の実施を図ります。	
長期入院患者等退院促進事業	継続	長期入院している被保護者のうち、退院可能な者に対し、個々の退院阻害要因の解消や退院に向けた指導援助を行うことにより、受け入れ先を確保し、地域生活への移行を図ります。	
生活困窮者自立支援事業	継続	生活困窮者自立支援法に基づき、委託業者と連携し、 生活保護に至る前の生活困窮者に対して包括的な支援を 実施します。 (1)自立相談支援事業 生活困窮者からの相談に応じて、課題解消に向け 必要な情報提供及び助言等を行うとともに、社会資 源を活用しながら自立を支援します。 (2)住居確保給り経済を対象し、住居を失った又は 離職等により経済を対象に、のおされがある者といるでは を支給します。 (3)子どもの学習支援事業 生活困窮者等の世帯の小学1年生以上高校3年生 以下(中退者・未入学者も含む)を対象に、学習支援等を行い、質別の連鎖の防止及び解消を図りま す。 (4)一時生活支援事業 住居を持たない者等の提供を行い、生活困窮者の自立を支援 します。	生活保護課

(2) 福祉サービスの提供体制・質の向上(地域生活移行等)

事 業 名	事業 区分	事 業 概 要	担当課
障がい者の地域移行・地域定 着推進事業	継続	福祉の相互理解を促進するため、地域の関係者と協同し	保健福祉課 (障がい者支 援チーム)

(3)権利擁護の推進、障がい者差別の解消、DVの根絶

事 業 名	事業 区分	事業概要	担当課
地域支援事業の充実 (1-(5)の再掲)	継続	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化と推進に向けた、各市町村地域支援事業の充実の取組みを支援します。 (1) 認知症対策や生活支援体制整備等の研修会・情報交換会、地域ケア会議支援、専門職派遣等	(高齢者支援
相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実 (4-(1)の再掲)	継続	地域自立支援協議会を中心として、相談支援体制や生活を支えるサービスの充実が図られるよう、市町村の取組みを支援します。 (1)市町村の相談支援体制整備への助言・指導 (2)専門的な療育指導及び相談支援 (3)重度障がい者支援事業、市町村地域生活支援事業 補助金	保健福祉課 (障がい者支 援チーム)
市町村妊娠出産包括支援推進 事業 (3-(1)の再掲)	継続	各市町村が、こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない体制を整備できるよう、連絡調整会議を開催するとともに、支援の必要な家庭の早期把握、早期支援を行うための専門知識の習得を支援するための研修を行います。	(児童家庭支
配偶者暴力相談支援	継続	配偶者暴力相談支援センターとして、夫等からの暴力を主訴とする相談を受けて助言を行うとともに、保護命令申立の支援等を実施します。	保健福祉課 (児童家庭支 援チーム)

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 水道基盤の強化

事 業 名	事業 区分	事 業 概 要	担当課
水道事業への支援及び飲用井 戸等の衛生対策の推進	継続	ため、施設管理及び事業運営に係る適正化指導を行うと	衛生推進課 (環境衛生 チーム)

(2) 飲料水及び食品の安全・安心の確保

事 業 名	事業 区分	事 業 概 要	担当課
飲料水の放射性物質検査事業	継続	飲料水の安全・安心を確保するため、水道水の放射性物質モニタリング検査及び飲用井戸水等の放射性物質検査の支援を行い、検査結果に応じて助言等を行います。	衛生推進課 (環境衛生 チーム)
HACCPによる衛生管理の導入 推進	継続	食品等事業者に対し、食品衛生管理手法の国際標準となっているHACCPによる衛生管理に、放射性物質管理を加えた県独自の衛生管理手法「ふくしまHACCP」の導入を推進します。 (1)専用アプリ及び業種別手引き書を用いた実習型研修会の開催及び個別導入指導 (2)HACCP導入済施設のフォローアップ	衛生推進課 (食品衛生 チーム)

食品の放射性物質検査事業	継続	市場等に流通する食品の安全を確認するため、県内産 農林水産物を原材料とする製品を中心とした加工食品に ついて放射性物質検査を実施します。	
食品の安全性の確保事業	継続	「令和7年度福島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品取扱い施設監視等により、飲食に起因する健康被害及び不良食品の発生防止を図ります。また、食品等事業者及び消費者に対し、食の安全に関する正しい知識の普及啓発を図ります。 (1)食品営業施設等の監視指導 (2)食品表示の適正化に係る指導 (3)食品の収去検査(食品の安全対策事業を含む) (4)食品衛生講習の実施	

(3)全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進

事 業 名	事業 区分	事 業 概 要	担当課
おもいやり駐車場利用制度の 推進		店舗や公共施設などに設けられている車いすマークのある駐車スペースを利用しやくするため、歩行が一定程度困難と認められる方に利用証を交付する「おもいやり駐車場利用制度」の推進を図ります。	(高齢者支援

(4)生活衛生水準の維持向上

事 業 名	事業 区分	事 業 概 要	担当課
生活衛生関係営業施設の衛生確保事業	継続	視指導を行うとともに、各種検査による自主衛生管理内	衛生推進課 (環境衛生 チーム)

(5) 災害時健康危機管理体制の強化

事 業 名	事業 区分	事 業 概 要	担当課
健康危機管理体制整備事業	継続	原因が特定できない健康被害の発生や、大規模な健康被害が発生した時などの健康危機管理対策に万全を期すため、関係機関との連携体制整備や平常時から模擬訓練等による対応能力の向上を図り、マニュアルに基づく迅速かつ適切な対応に努めます。 (1)平常時対応 ・所内体制整備等 ・災害時医薬品備蓄先の業務確認 ・災害時用医療資機材の点検 (2)発生時対応(24時間体制)	総務企画課 医療薬事課
災害時健康危機管理体制整備 等支援	継続	避難行動要支援者を迅速かつ的確に安全な場所へ避難させ、避難に伴う健康被害を最小限に抑えるため、避難行動要支援者の個別避難計画を策定する市町村の取組や、要支援者避難訓練を実施する市町村の取組を支援します。	総務企画課

– 30 –

第 3 章 令和6年度事業実績

令和6年度県南保健福祉事務所事業体系

大項目中項目小項目

- I 全国に誇れる健康長寿県の実現
 - 1 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

(健康増進課・保健福祉課・総務企画課)

- (1) 被災者健康サポート事業(健康増進課)
- (2) 子ども健やか訪問事業(保健福祉課)
- (3) 健康長寿ふくしま推進事業(健康増進課・総務企画課)
- (4) 県南の地域・職域連携推進(健康増進課)
- (5) 保健師·栄養士等現任教育支援事業(総務企画課)
- 2 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進(健康増進課・総務企画課)
 - (1) たばこの健康影響対策事業(健康増進課)
 - (2) 歯科保健対策(健康増進課)
 - (3) 糖尿病等重症化予防市町村国保支援事業(総務企画課·健康増進課)
 - (4) ふくしま脱メタボプロジェクト事業(健康増進課)
- 3 がん対策の推進(健康増進課)
 - (1) がん対策推進事業(健康増進課)
- 4 健全な食生活を育むための食育の推進(健康増進課)
 - (1) 市町村栄養·食生活支援事業(健康増進課)
 - (2) 特定給食施設管理事業 (健康増進課)
 - 3) ふくしまおいしく減塩緊急対策事業(健康増進課)
- 5 介護予防の推進(保健福祉課・総務企画課・医療薬事課)
 - (1) 地域支援事業の充実(保健福祉課)
 - (2) 在宅医療・介護連携の推進(総務企画課・保健福祉課・医療薬事課)
- Ⅱ 質の高い地域医療体制の確保
 - 1 医師、看護師等の医療従事者の確保と質の向上(総務企画課)
 - (1) 医師定着促進事業(総務企画課)
 - (2) 臨床研修医、実習生に対する研修(総務企画課)
 - 2 安全、安心かつ質の高い医療提供サービスの確保(医療薬事課)
 - (1) 地域医療体制の整備(医療薬事課)
 - (2) 救急医療体制の整備(医療薬事課)
 - 3 感染症対策の推進(医療薬事課)
 - (1) 感染症対策の推進(医療薬事課)
 - (2) 結核対策の推進(医療薬事課)
 - 4 医薬品等の安全確保(医療薬事課)
 - (1) 献血者の確保(医療薬事課)
 - (2) 医薬品の有効性・安全性の確保(医療薬事課)
 - (3) 薬物乱用の防止(医療薬事課)
- Ⅲ 安心して子どもを生み育てられる環境づくり
 - 1 子育て支援(保健福祉課・総務企画課)
 - (1) 市町村妊娠出産包括支援推進事業(保健福祉課)
 - (2) ふくしま保育料支援事業(ふくしま多子世帯保育料軽減事業)(保健福祉課)
 - (3) 青少年の健全育成の推進(総務企画課)
 - (4) 不妊治療と仕事の両立に関する支援(保健福祉課)
 - 2 援助を必要とする子どもや家庭への支援(保健福祉課)
 - (1) 障がい児(者)地域療育支援事業(保健福祉課)
 - (2) 発達障がい児支援者スキルアップ事業(保健福祉課)
 - (3) ひとり親や困難な問題を抱える家庭及び女性の福祉の向上(保健福祉課)

大項目中項目小項目

IV いきいき暮らせる地域共生社会の推進

- 1 県民一人ひとりがともにつながり支え合うことのできる社会づくりの推進 (保健福祉課・健康増進課・生活保護課)
 - (1) 地域支援事業の充実(保健福祉課)
 - (2) 相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実(保健福祉課)
 - (3) 心の健康づくり(保健福祉課)
 - (4) 自殺予防対策の充実(保健福祉課)
 - (5) 難病対策の推進事業 (健康増進課)
 - (6) 生活保護事業(生活保護課)
 - (7) 就労自立促進事業(生活保護課)
 - (8) 被保護者健康管理支援事業(生活保護課)
 - (9) 長期入院患者等退院促進事業(生活保護課)
 - (10)生活困窮者自立支援事業(生活保護課)
- 2 福祉サービスの提供体制・質の向上(地域生活移行等)(保健福祉課)
 - (1) 障がい者の地域移行・地域定着推進事業(保健福祉課)
- 3 権利擁護の推進、障がい者差別の解消、DVの根絶(保健福祉課)
 - (1) 地域支援事業の充実(保健福祉課)
 - (2) 相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実(保健福祉課)
 - (3) 市町村妊娠出産包括支援推進事業(保健福祉課)
 - (4) 配偶者暴力相談支援(保健福祉課)

V 誰もが安全で安心できる生活の確保

- 1 水道基盤の強化(衛生推進課)
 - (1) 水道事業への支援及び飲用井戸等の衛生対策の推進(衛生推進課)
- 2 飲料水及び食品の安全・安心の確保(衛生推進課)
 - (1) 飲料水の放射性物質検査事業(衛生推進課)
 - (2) HACCPによる衛生管理の導入推進(衛生推進課)
 - (3) 食品の放射性物質検査事業(衛生推進課)
 - (4) 食品の安全性の確保事業(衛生推進課)
- 3 全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進(保健福祉課)
 - (1) おもいやり駐車場利用制度の推進
- 4 生活衛生水準の維持向上(衛生推進課)
 - (1) 生活衛生関係営業施設の衛生確保事業(衛生推進課)
- 5 災害時健康危機管理体制の強化(医療薬事課・総務企画課)
 - (1) 健康危機管理体制整備事業(医療薬事課)
 - (2) 災害時健康危機管理体制整備等支援(総務企画課)

I 全国に誇れる健康長寿県の実現

I-1 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進 (健康増進課・保健福祉課・総務企画課)

(1) 被災者健康サポート事業(健康増進課)

東日本大震災及び原発事故の影響により、管内の復興公営住宅等で生活している被災者等が健康的な生活を維持していくことができるよう健康支援活動簿実施体制の整備を図りながら健康支援活動を実施しました。

ア 被災市町村との連絡会の開催

被災者の健康支援を被災市町村等との緊密な連携のもとに継続的に実施するため、連絡会を開催するとともに、関係機関との情報交換を行いました。

(ア)被災市町村との連絡会

双葉町2回実施

(イ) 関係機関との打合せ

県南地区復興公営住宅情報交換会 3回

イ 被災者健康支援事業

心のケアセンターや社会福祉協議会等関係機関との連携のもとに、借上げ住宅及び復興公営住宅入居者等に対する訪問及び健康相談活動等を実施しました。

- (ア) 集団支援 13回 延べ96人
 - ① 県南地域に避難している男性への健康支援(男遊クラブ)

開催場所 白河市中央老人福祉センター等

開催回数 7回

参加者 延べ51人

内 容 運動、健康づくり、交流支援等

② 双葉町社協サロン(交流会)

開催場所 白河市中央老人福祉センター

開催回数 5回

参加者 延べ34人

③ 白河市社協サロン

開催場所 白河市中央老人福祉センター

開催回数 1回

参加者 延べ11人

- (イ) 個別支援 延べ118人
 - ① 復興公営住宅入居者支援

家庭訪問件数 延べ20人

(内訳 浪江町16人、双葉町4人)

② 自宅再建者への支援

家庭訪問件数 延べ64人

(内訳 南相馬市24人、浪江町10人、双葉町30人)

③ 電話相談

相談件数 延べ31人

(内訳 浪江町7人、双葉町24人)

④ その他

来所相談等件数 延べ3人

(2) 子ども健やか訪問事業(保健福祉課)

避難生活をしている、1歳または4歳の誕生日を迎えるお子さんをお持ちのご家庭の訪問 支援を行っています。

対応状況:訪問0人(電話相談で対応)

(3) 健康長寿ふくしま推進事業 (健康増進課・総務企画課)

生涯にわたり健やかで心豊かに生活できる「健康長寿社会」の実現に向け、「みんなでチャレンジ!減塩・禁煙・脱肥満」をスローガンに、管内の関係者と一体となった地域づくりを目指し、各事業を行いました。

ア 市町村健康増進計画策定支援等

市町村の健康づくりの基本方針である健康増進計画の策定について、改訂予定の泉崎村、中島村、矢吹町、矢祭町への支援を行いました。

<参考>健康増進計画策定状況(令和6年度末現在) 策定済み:9市町村

3 1 10/11	C D C D C D C D C D C D C D C D C D C D	(171110 1 及水地区	/ / / / / / · · · · · · · · · · · · · ·	1. 3 13
市町村名	健康増進計画	第二次	第三次	第四次
白河市	H16~H25 年度	H26~H35 年度	R6~R17 年度	
西郷村	H15~H19 年度	H26~H29 年度	R6~R17 年度	
泉崎村	H31~R6 年度	R7~R11 年度		
	(R5 を延長)			
中島村	H29~R6 年	R7~R18年度		
	(H38 を前倒し)			
矢吹町	H22~H26 年度	H27~H31 年度	R2~R6 年度	R7~R11 年度
棚倉町	H18~H27 年度	H28~H37 年度		
矢祭町	H22~H26 年度	H27~H31 年度	R2~R6 年度	R7~R17 年度
塙 町	H27~R5 年度	R6~R15 年度		
	(R4 を延長)			
鮫川村	H22~H26 年度	H25~R5 年度	R6~R17 年度	

イ 市町村健康づくり推進協議会に対する支援

各市町村が設置する市町村健康づくり推進協議会において、健康づくり施策に対する助言を行いました。

・白河市2回、西郷村1回、中島村2回、矢吹町4回、矢祭町1回

ウ健康増進事業技術的助言

管内市町村を対象とした懇談会を令和6年6月14日に開催し、県南地区の健康課題とメタボ・がん対策等の必要性について認識の共有を図るとともに、訪問による個別支援を行いました。

個別支援 1町

エ ふくしま【健】民パスポート事業

(ア) 事業の普及啓発に関すること

元気な職場応援事業、所主催会議・研修会、健康増進普及や食生活普及運動月間の機会にあわせ、チラシ等配布による啓発活動を実施しました。

(イ) 市町村との連携実施に関すること 市町村への実施に係る相談に対応しました。

(4) 県南の地域・職域連携推進(健康増進課)

地域保健と職域保健が連携し、生涯を通した継続的な保健サービスを提供する体制の整備を図りました。

ア 県南の地域・職域連携推進協議会の開催

地域保健と職域保健対策の充実に向け、各関係機関の協力体制を強化し、各種事業等の連携や今後の地域・職域保健対策について検討することを目的に協議会を実施しました。

- ·第1回 令和6年7月4日(木)
- ・第2回 令和7年2月(書面開催)
- イ 地域・職域連携による共同事業
 - (ア) 管内事業所における健康経営の支援の実施
 - ① 元気で働く職場応援事業

中小・小規模事業所等を対象に、モデル事業所を2箇所選定し、福島県労働保健 センターや所在市町村、県南地方振興局等と連携しながら事業所の健康課題や対策 のあり方等を整理し、健康課題解決に向けた支援を行いました。

- ・検討会の開催
 - 4回(令和6年6月27日・7月2日、令和7年2月18日2回)
- ・モデル事業所における健康支援活動 健康課題の整理、民間企業提案プログラムを活用した健康増進対策の企画調整 及び実施に係る助言等
- ② 大規模事業所と連携したメタボ改善チャレンジ事業 大規模事業所を対象に、I-2(4)のとおり実施しました。
- ③ 禁煙・受動喫煙防止の普及啓発 禁煙週間に合わせ、管内事業所等へ啓発資材を2,000個配布しました。
- (イ) 地域・職域連携に係る研修会の実施

働く人の健康づくりを推進するため、市町村・事業所・関係機関の担当者を対象に、研修会を開催しました。

開催日 令和6年8月28日(水)

会 場 サンフレッシュ白河

参加者数 市町村・事業所等 28名

(5) 保健師·栄養士等現任教育支援事業(総務企画課)

- ア 保健師等現任教育推進事業 (集合研修)
 - (ア) 県南地域保健師・栄養士等現任教育運営検討会

当所及び管内各市町村の統括保健師等と、県南地域の人材育成、人材確保に関する進め方等について協議しました。

第1回 開催日 令和6年6月17日(月)

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

参加者 12名

第2回 開催日 令和6年12月6日(金)

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

参加者 10名

(イ) 市町村現任教育支援管理者研修

開催日 令和6年8月23日(金)

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

内 容 情報提供 (自治体保健師の現任教育指針、行政栄養士人材育成ガイドライン、県南地域の人材育成と人材確保)

講 義 「人材育成と人材確保のための組織マネジメントについて」

講 師 公立大学法人福島県立医科大学 看護学部長

情報交換 「人材育成と人材確保の体制づくりにおける現状・課題、今後実施できること」

出席者 23名

(ウ) 中堅期保健師・栄養士等研修

開催日 令和6年5月29日(水)

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

参加者 15名

内 容 情報提供 (健康危機管理に関する活動において中堅期者に求められる活動 を考える)

活動報告 「能登半島地震における健康支援活動について」

報告者 県南保健福祉事務所 中堅期保健師

グループワーク 「健康危機管理における自自治体の現状・課題に感じること、中堅期の私ができること」

- (エ) 新任期保健師・栄養士等研修
 - ① 地域診断研修

第1回 開催日 令和6年7月31日(水)

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

参加者 28名

内 容 所長講義、地域診断テーマ発表、テーマ決定

第2回 開催日 令和6年12月13日(金)

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

参加者 35名

内 容 中間発表、意見交換

第3回 開催日 令和7年2月28日(金)

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

参加者 39名

内 容 最終発表

② 情報交換会

地域診断研修に併せて実施しました。全3回で参加者延べ85名。

③ 事例検討会

開催日 令和6年12月13日(金)-

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

内 容 講 義「事例検討をやってみよう」

講 師 公立大学法人福島県立医科大学 看護学部

地域・公衆衛生看護学部門講師

事例検討

出席者:28名

イ 行政栄養士現任教育(健康増進課)

(ア) 集合研修

第1回 開催日 令和6年6月14日(金)

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

参加者 管内市町村の保健師、栄養士等 11名

内 容 市町村行政栄養士の配置状況や現任教育に係る説明、意見交換

第2回 日 時 令和7年2月21日(金)12:30~15:30

場所
鮫川村「おしゃべりキッチン」

参加者 管内市町村の栄養士、食育・栄養担当者等 12名

内 容 説 明「うつくしま健康応援店とは?~どのような取組をして いるのか体験してみよう!~」

説明者 おしゃべりキッチン店長

報告 (各市町村における健康的な食環境整備の取組状況、

糖尿病性腎症重症化予防事業からみた県南地域の健康課題)

協 議 「住民が健康的な食生活を実践するための食環境づくりとは?~どのような取組があると良いのか皆で考えてみよう!~」

(イ) 新任期市町村栄養士に対する指導助言

福島県行政栄養士人材育成ガイドラインに基づく目標管理の面接、訪問等による助言 (通年)を行いました。

I-2 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

(健康増進課・総務企画課)

(1) たばこの健康影響対策事業(健康増進課)

ア 普及啓発活動

- (ア) 「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」 (5/31~6/6)
 - ① 受動喫煙防止の啓発資材の配布

管内事業所等を対象に、喫煙率の高さや健康影響を説明した上で資材(ポスター、 チラシ、ポケットティッシュ)を配布しました。

对 象 管內事業所 11、市町村 9、警察署 2, 県出先機関 4 箇所配布数 発資材 2 , 0 0 0 0

- ② 受動喫煙防止啓発のためのライトアップ 白河市と協力し、受動喫煙防止のシンボルカラー(イエローグリーン)により白河 市の小峰城を1週間ライトアップしました。
- (イ) COPDの啓発デー(11月の第3水曜日) 管内事業所11箇所に普及啓発チラシを配布するとともに、当所ウェブページに掲載しました。

イ 受動喫煙防止対策に関する相談・啓発

健康増進法(受動喫煙防止)に関する施設類型に応じた禁煙のルール等の周知や受動喫煙の健康影響に関する普及啓発を行いました。

(ア) 相談対応

対応種別	件数	相談者
電話	5	第1種施設 1 第2種施設(事業所等)3 (飲食店等)1
来所	1	第2種施設(飲食店等)1
実地調査・訪問指導	1	第2種施設(事業所等)1

(イ) 義務違反の情報提供・通報等による対応

施設種別	件数	所在市町村または施設種別等			
飲食店	0				
事業所等	1	第2種施設(事業所等)1			
立入検査件数	12	第2種施設(事業所等)12			

(ウ) 既存特定飲食提供施設における喫煙可能室設置届出 届出件数 0件

(エ) 喫煙防止教育のための教材の整備と貸出及び提供

	件数	貸出先
媒体貸出(喫煙対策)	1	小学校 1

(才) 出前講座 1回(令和6年9月7日)

- (カ) 改正健康増進法(受動喫煙防止措置)に関する周知活動 食品衛生講習会等における周知活動
- ウ 「空気のきれいな施設・車両」の拡大

禁煙に取り組む施設を登録・紹介することで、たばこの煙にふれない環境づくりを推進しています。

申請・届出件数

1 1914 /1	4 11 ///				
種別	新規申請	変更申請	辞退届	年度合計	管内総計(R7.3月末現在)
施設	0	0	0	0	124 件
車両	0	0	0	0	4 事業所、75 台

(2) 歯科保健対策(健康増進課)

ア 市町村歯科保健強化推進事業

市町村の地域特性に応じた支援を行うために、市町村歯科保健強化推進検討会を開催し、 歯科保健支援体制の構築を図りました。

(ア) 歯科保健情報システムの運用

例年、市町村の歯科保健に関する情報について、集計、分析を行い、市町村歯科事業 評価及び計画を支援しています。 (参照表 表1)

(イ) 市町村歯科保健強化推進検討会の開催

開催日 令和7年1月23日(木)

関係機関 管内歯科医師会、管内歯科衛生士会、市町村歯科保健担当者

参加者数 12名

内 容 報 告「福島県歯科保健基本計画(2024~2035)について」

協 議「歯科保健取組状況(成果、課題、今後の取組予定)について」 「歯科保健事業の体制整備状況について」

(ウ) 市町村歯科保健強化推進研修会

開催日 令和6年12月26日(木)

場 所 サンフレッシュ白河

参加者数 30名

内 容 情報提供「県南地域の歯の健康状況(成人・高齢期)」

情報提供「事業所歯科健診を受けてみよう」

講演「歯科健診が命を救う!! むし歯・歯周病だけじゃない口腔内の疾患いろいろ」

イ ヘル歯一ケア推進事業

配慮を要する高齢者(来所による相談)に対して口腔保健指導を行いました。 相談 1件

ウ 子どものむし歯対策事業

子どものむし歯を予防するため、市町村において乳幼児及び小学校の児童・生徒を対象としてむし歯予防事業を総合的、体系的に実施することにより、地域における歯科保健水準の向上を図ることを目的とし、以下の事業を行いました。

(ア) フッ化物洗口事業に対する補助

全市町村の就学前集団施設(保育所・幼稚園・認定こども園等)及び小学校においてフッ化物洗口を実施しているが、その内の2町に対して支援しました。

工 地域歯科保健活動推進事業

地域保健対策における歯科口腔に関する地域住民の健康の保持及び増進を推進させる

ことを目的に実施しました。

- (ア) 地域における歯科保健事業に関する企画、調整、指導の実施
 - ① 市町村歯科保健事業への支援

各市町村からの相談に対応するとともに、市町村歯科保健強化推進検討会及び研修会を実施しました(I-2(2)P(イ)・(ウ)として実施)。

- (イ) 歯科保健対策の普及啓発の実施
 - ① 歯と口の健康週間の普及啓発活動

実施期間 令和6年6月4日~10日

実施内容 啓発資材 (ポスター、のぼり) の掲示

ホームページへの情報掲載

白河歯科医師会主催「歯っぴいフェア2024」において実施しました。

② 出前講座の実施

高齢期及び成人期を対象に5回実施しました。

実施日 令和6年5月28日、10月15日、

令和7年1月29日、2月12日、2月13日

内 容 「オーラルフレイル対策、歯周病予防等について」

才 歯周病予防推進事業

働き世代である成人期における歯周病予防のため、モデル事業所において、簡易の歯周病リスク検査を実施し、その結果を提供することで歯科医療機関受診の勧奨を行いました。

実施日 令和6年6月1日(土)

対象企業及び参加者数 1社 41名

力 歯科疾患実態調査

令和2年国勢調査の一般調査地区から無作為に抽出された地区に対して、今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得るために、保健所担当者による質問紙調査ならびに調査対象地区内の会場で、歯科医師が調査対象者の問診と口腔診査を実施しました

調査時期 令和6年11月

調查地区 泉崎村(1地区)

(3)糖尿病等重症化予防市町村国保支援事業(総務企画課・健康増進課)

管内の市町村における糖尿病性腎症をはじめとする生活習慣病重症化予防のため、医療機関と保健事業担当者相互の連絡調整を図るとともに、地区内住民の健康と福祉の向上に寄与することを目的として事業実施しました。

ア 重症化予防協議会ワーキンググループ会議 (2回)

協議会の企画・運営や糖尿病性腎症重症化予防に関することについて検討しました。

(ア) 開催日 令和6年5月31日(金)、

内 容 評価会の内容、役割分担について

(イ) 開催時期 令和7年3月(書面開催)

内 容 次年度評価会の市町村作成資料の見直しについて

イ 福島県県南地区重症化予防協議会評価会

糖尿病性腎症重症化予防プログラムの活用を推進し、対象者の生活改善と行動変容につなげることにより健康寿命の延伸を図るため、医師会や専門医、管理栄養士等の構成員と地域の課題を共有し、糖尿病性腎症をはじめとする生活習慣病重症化予防に対する取組の評価を行いました

開催日 令和6年8月23日(金)

参加者 福島県県南地区重症化予防協議会構成員

- 内 容 糖尿病性腎症重症化予防プログラム評価シートを使用した現状分析からの取組 と課題について
- ウ 国保県南地区部会・市町村活動推進協議会県南部会・県南地区重症化予防協議会合同 研修会

白河市が事務局である国保県南地区部会・市町村活動推進協議会県南部会とともに、 管内の糖尿病性腎症重症化予防を推進するため、合同で研修会を開催しました。

開催日 令和6年11月27日(水)

参加者 県南地区部会構成員

内 容 【事例検討】糖尿病等の症例について

【講演】腎機能低下者への保健指導のポイント

工 重症化予防協議会役員会

開催日 令和6年5月22日(水)・23日(木)

参集者 重症化予防協議会役員

内 容 年間計画、評価会資料、評価会の進行について

(4) ふくしま脱メタボプロジェクト事業 (健康増進課)

ア 大規模事業所と連携したメタボ改善モデル事業

特定給食施設を有する大規模事業所1社を選定し、メタボリックシンドローム該当者の状況改善に向け、事業所給食と運動の両面から適正体重者の増加に係る取組を実施しました。

取組期間 令和6年4月~令和6年12月(運動は令和6年11月まで)

参加者数 159名

取組内容

・食の取組

毎月、食のテーマを設定し、栄養素の増量やヘルシーメニューの提供、配布を行いました。

・運動の取組

取組前後の体成分測定及び個別カウンセリングの実施、運動ショートコンテンツの動画をオンデマンド配信しました。

成 果

スマートミールを食べながら運動に取り組んだ参加者では、筋肉量が不変または増加した人が有意に多く、継続することでより効果が見込める結果となりました。

イ 市町村健康づくり強化支援事業

管内市町村を対象とした懇談会を令和6年6月14日に開催し、県南地区の健康課題とメタボ・がん対策等の必要性について認識の共有を図りました。

I-3 がん対策の推進(健康増進課)

(1) がん対策推進事業(健康増進課)

ア がん検診受診率向上精度管理支援事業

(ア) 市町村支援

市町村のがん検診受診率向上を目的に、市町村支援を行いました。

- 検討会の開催 1回(令和6年6月14日)
- ・訪問による技術的助言 1回(1町 8月27日)

- (イ) 各保健福祉事務所、市町村との勉強会に参加 1回 (ビックパレットふくしま)
- (ウ) 各保健福祉事務所と本庁の連絡会に参加 3回 (オンライン)

イ がん予防啓発事業

生活習慣病予防対策推進事業(健康づくり啓発活動)のがん検診受診率 50%達成集中キャンペーン月間 $(10/1\sim10/31)$ にチラシ等啓発資材の作成・配布、ポスターの掲示、当所ホームページへの情報掲載等により普及啓発を行いました。

ウ 小学校におけるがん教育(矢吹町:4校)(令和6年11月18日、12月4日、 12月11日、12月19日)

I-4 健全な食生活を育むための食育の推進(健康増進課)

(1) 市町村栄養・食生活支援事業(健康増進課)

ア 市町村栄養士資質向上のための研修会及び検討会等

(ア) 市町村食育推進計画策定に向けた支援

令和6年度に改定・計画期間延長した町村へ進捗状況確認や助言等を行いました。 支援対象 4町村(中島村・泉崎村・矢吹町・矢祭町)

内 容 食育推進計画改定作業に関する支援、行政栄養士業務等について

(イ) 市町村栄養業務担当者会議 2回

行政栄養士現任教育研修会(I-1(5)ウ(ア))との合同開催で実施しました。

イ 出前講座の実施(食品の栄養成分表示等)

3回(5/16.9/11,10/2) 参加者33名

(2) 特定給食施設管理事業(健康増進課)

ア 特定給食施設等巡回指導

特定かつ多数の者に対して継続的に食事を提供する施設のうち、栄養管理が必要な施設に対し、指導を実施しました。

(ア) 特定給食施設数

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
特定給食施設	72	74	74	74	71	70
小規模特定給食施設	56	53	54	54	57	61
計	128	127	128	128	128	131

(イ) 巡回指導

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実施施設数	54	56	67	55	54	62

イ 特定給食施設等講習会の開催

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
開催回数	2	2	1	3	3	1
参加延人数	124	112	25	93	96	書面
参加延施設数	93	112	22	86	88	131

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は事業所及び寄宿舎のみ実施。

(3) ふくしまおいしく減塩緊急対策事業(健康増進課)

県民の健康指標を改善するためには、特に、働き盛り世代の食塩摂取量を減少させること

が重要であり、食塩摂取量の現状を把握するとともに、減塩・適量教育やキャンペーンにより望ましい食行動の実践を促し、その取組の効果検証により、より効果的な減塩の取組を検討・展開しました。

ア 減塩+ベジ推進キャンペーン

誰もがおいしく減塩及び野菜摂取できる食環境づくりを目的に、関係団体等と連携して 普及啓発活動を実施しました。

実施回数 5回(内訳 個別指導*1回 59名、普及啓発4回 3,145件) ※歯科医師会主催「歯っぴいフェア」において、栄養相談を行いました。

イ 働き盛り世代の減塩実践チャレンジ事業

(ア) 尿中推定食塩摂取量検査の実施

働き盛り世代を対象に尿中推定食塩摂取量検査を実施し、食塩摂取量の実態を調査しました。

1社 4工場 270名(11/19、11/20)

(イ) 減塩・適量教育(減塩セミナー)

食事管理アプリを活用して望ましい食行動の実践を促すなど、従業員の減塩・適量教育を行い、働き盛り世代の適正体重や栄養バランスのとれた食生活の普及啓発を行いました。

3回(10/2、12/2、2/10) 延べ450名

ウ うつくしま健康応援店の普及拡大

県民が健康的な食生活を実践することができるよう、外食等における食環境の整備・充 実を図ることを目的に、うつくしま健康応援店(以下、「応援店」)の新規登録や応援店 の従業員に対する健康づくり講座を行いました。

- (ア) 登録状況 91店舗 (新規登録数 2店舗)
- (イ) 応援店健康づくり講座 1回

I − 5 介護予防の推進(保健福祉課・総務企画課・医療薬事課)

(1) 地域支援事業の充実(保健福祉課)

ア 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る県南圏域会議の開催(2回)

県南圏域における高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る連絡・調整を目的とした会議を開催しました。

開催日 令和7年2月19日

内 容 第十次高齢者福祉計画及び第九期介護保険事業支援計画の素案に対する検討、 課題の共有

出席者 市町村保健福祉担当課長、郡市医師会の代表者、高齢者施設の代表者、地域包括支援センターの代表者、高齢者保健福祉団体の代表者等

イ 地域包括ケアシステム体制構築圏域別連絡会議(1回)

県南地域における地域包括ケアシステム構築の課題共有、検討、及び情報共有等を通じ、 在宅医療・介護連携を推進するための会議を開催しました。

開催日 令和7年2月19日

内 容 地域包括ケアシステム体制構築にかかる各市町村における実施状況 介護人材確保関連事業等

出席者 市町村保健福祉担当課長、郡市医師会の代表者、高齢者施設の代表者、地域包括支援センターの代表者、高齢者保健福祉団体の代表者等

- ウ 各市町村の地域支援事業の充実に向けて、研修会、情報交換会、地域ケア会議支援等
 - (ア) 認知症対策支援事業
 - ・地域支援関係者認知症対応力向上研修会の開催(1回)
 - ・認知症地域支援推進員連絡会の開催(1回)
 - ・認知症地域支援推進員方部別連絡会の開催(3回)
 - (イ) 自立支援型地域ケア会議普及展開事業
 - ・自立支援型地域ケア会議に参加し助言を行った。(西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村 各1回)
 - (ウ) 生活支援体制整備事業
 - ・生活支援コーデイネーター情報交換会の開催(1回)
 - ・生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣 (泉崎村・1回)
 - (エ) 地域リハビリテーション支援体制推進事業
 - ・県南地域リハビリテーション連絡協議会への参加(2回)
 - ・地域リハビリテーション研修会への支援
 - (オ) 在宅医療・介護連携推進事業
- エ 老人クラブ活動等事業

老人クラブが行う、高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動や、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする活動等に対し補助金を交付しました。

- 実施市町村 9 市町村
- ·補助額 2,306千円
- 才 百歳高齢者知事賀寿事業

百歳の高齢者に対し、その長寿を祝い、併せて県民の間に広く老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人の健康の増進に努める意欲を高めることを目的に、知事からの祝状及び記念品を贈呈しました。

· 令和6年度 贈呈者数 55人(令和5年度 41人)

(2) 在宅医療・介護連携の推進(総務企画課・保健福祉課・医療薬事課)

ア 県南地域における退院支援ルール運用評価会議

在宅医療・介護連携の推進と、退院後の高齢者の円滑な在宅復帰を目指す「県南地域における退院支援ルール運用評価会議」を開催しました。

開催時期 平成7年3月(書面開催)

内 容 退院支援ルールの運用状況、ガイドラインの改訂について

イ 地域医療構想調整会議

県南地域の医療構想の実現に向けた関係者との会議を開催しました。

(ア) 第1回

開催日 令和6年10月21日(月)

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

内 容 福島県における定量的基準の導入について、第8次福島県医療計画(地域編)の進捗管理について 他

(イ) 第2回

開催日 令和7年2月13日(木)

場所、県南保健福祉事務所、大会議室

内 容 第8次福島県医療計画(地域編)の進捗管理について、救命救急センター 指定に係る関係規程の整備について 他

Ⅱ 質の高い地域医療体制の確保

Ⅱ-1 医師、看護師等の医療従事者の確保と質の向上(総務企画課)

(1) 医師定着促進事業(総務企画課)

ア 地域医療体験研修

県内外の医学生を対象に、地域医療の現状視察や地域住民との交流などの場を提供し、 東白川地域等における地域医療や地域の現状について理解を深めてもらうため、宿泊研修 を実施しました。

実施日 令和6年9月25日(水)~27日(金)

参加者 14名(福島県立医科大学医学部3年生)

内 容 塙厚生病院、特別養護老人ホームユーアイホーム等の医療・介護現場の視察、 医師等医療関係者との懇談会、鮫川村内民泊体験

イ 福島県立医大と連携した体験型実習の実施

"ひがししらかわ" ふれあい交流事業

地域医療に従事する医師確保の推進のため、福島県立医科大学での実習とタイアップし、医学生が東白川地域の生活を地域住民とのふれあいを通して学ぶことができる体験型実習を実施しました。

実施日 令和6年11月29日(金)

参加者 48名(福島県立医科大学3年生)

内 容 午前の部:棚倉町協力の下、地域住民との健康教室及びふれあい会を開催。 午後の部:社会福祉法人福島県社会福祉事業団施設見学

ウ 小学生を対象とした医療現場見学等の親子学習会の開催

"ひがししらかわ" 発掘未来の医療・福祉人!夏休み親子学習会事業

小学生のうちから、地域医療等について学ぶ機会を提供し、地域医療等への関心を高めるため、夏休みに親子学習会を実施しました。

実施日 令和6年8月1日(木)

参加者 組11名

内 容 東白川郡管内の小学校4~6年生及びその保護者を対象に医療福祉関係の事業 所見学を通じて地域医療への関心を醸成する(病院見学〜特別養護老人ホーム (介護食・介護器機体験)・見学〜医療器機工場見学(内視鏡操作体験))。

(2) 臨床研修医、実習生に対する研修(総務企画課)

ア 医師臨床研修「保健・医療行政」研修

平成16年度から医師臨床研修制度に基づく「地域保健・医療」研修がスタートしたことに伴い、臨床研修病院から研修医を受入れ、当事務所における研修プログラムに基づき、 県南地域の保健・医療の現状を踏まえながら地域保健・医療研修の充実に努めました。

人数6人

時期 令和6年8月7日~令和7年1月24日

期 間 各3日間

イ 保健医療福祉学生等に対する教育・実習指導

保健所の実習を通して、地域保健福祉活動の理解を深めることを目的に、保健医療・福祉学生等の実習指導を行いました。

■実習生受入状況

養 成 施 設 名	実習人数	実 習 期 間
	9人	令和6年5月27日(一斉講義)
ポラリス保健看護学院	1人	令和6年11月12日(市町村実習中に
4年生		おける保健福祉事務所の業務の参加見
		学)
東北医科薬科大学医学部	5人	令和6年6月12日(一斉講義)
6年生		
郡山女子大学3年生	1人	令和6年8月26日~8月30日
宮城学院女子大学3年生	2 人	令和6年8月26日~8月30日
福島県立医科大学看護学部	16人	令和6年9月20日(一斉講義)
2年生		令和6年9月24日~9月26日
		9月30日~10月2日
福島県立医科大学医学部	15人	令和6年11月14日~11月15日
5年生		12月12日~12月13日
		令和7年1月30日~1月31日
		2月27日~2月28日

Ⅱ-2 安全、安心かつ質の高い医療提供サービスの確保(医療薬事課)

(1) 地域医療体制の整備(医療薬事課)

ア 医療安全研修会の開催

医療機関に従事する職員を対象に、医療安全に関する情報提供と、結核の院内感染防止対策の向上を目的とした研修会を開催しました。

開催日 令和7年2月7日(金)

場 所 新白信ビル イベントホール

内 容 医療安全トピックス

講演「結核について」

参加者 161名 (医師、歯科医師、看護師等の医療従事者)

イ 県南地域医療安全ネットワーク会議の開催

医療現場における事故の減少及び医療安全管理体制の充実を図り、各病院の医療安全管理者間の情報交換及び医療安全に関する意識向上のため、医療安全ネットワーク会議研修会を開催しました。

開催日 令和7年2月26日(水)

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

内 容 医療系廃棄物の適正処理について(県南地方振興局県民環境部環境課) 白河厚生総合病院における医療安全の取り組み

出席者 26名

ウ 医療法に基づく医療機関への定期的立入

病院、診療所、助産所等について、関係法令に規定された構造設備及び人員の配置状況、 安全管理のための体制が確保されているか等について医療法第25条に基づく立入検査を 実施し、県民に適正な医療の提供がなされるよう指導・助言を行いました。

(参照表 表 2)

■医療法第25条に基づく立入検査

立入実施数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
病院	8	7	7	7	7

一般診療所	20		1	19	16
歯科診療所	9	10	2	4	12
助産所					
施術所	9	2		2	4
歯科技工所	2	1		1	
合計	48	20	10	33	39

工 医療相談

医療相談窓口を設置し、患者や家族から寄せられた医療に関する苦情や相談について、 迅速に対応するとともに、医療機関へ情報提供及び指導を実施しました。また、相談内容 により他部署への紹介を行いました。

医療相談件数 55件

オ 医療法等に基づく許認可事務

医療機関の開設許可、使用許可等の事務を行いました。

診療所開設許可 28件

病院診療所変更許可 13件(病院 9・診療所 4) 病院診療所使用許可 4件(病院 3・診療所 1)

(2) 救急医療体制の整備(医療薬事課)

ア 県南地域救急告示病院の夜間休日診療体制情報の集約と提供

(ア) 県南地域救急医療対策協議会の実施

地域の救急医療体制の整備、充実を図るため、以下のとおり開催しました。 開催時期 令和7年3月(書面開催)

内 容 消防機関への救急要請における傷病者搬送の実態調査、令和6年度休日 当番医利用状況、病院群輪番制実績、令和7年度休日救急医療当番 他

(イ) 第二次救急医療体制の整備

休日、夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の救急医療体制は、以下のとおりです。

■第二次救急医療機関

(令和7年3月31日現在)

		1. 1 1	- / •	1. 201117
医療機関名	住所		病院群 番制	救急告 示病院
福島県厚生農業協同組合連合会 白河厚生総合病院	白河市豊地上弥次郎2-1		0	0
医療法人社団恵周会 白河病院	白河市六反山10-1		0	0
公益財団法人会田病院	西白河郡矢吹町本町216		\circ	\bigcirc
福島県厚生農業協同組合連合会	東白川郡塙町大字塙字大町1丁目	5	\circ	0
計			4	4

Ⅱ-3 感染症対策の推進(医療薬事課)

(1) 感染症対策の推進(医療薬事課)

ア 感染症発生動向調査事業

(ア) 感染症患者届出状況・全数把握

医師が感染症法に定められた疾病であると診断し届出が行われた場合は、その感染症に係る発生状況等を正確に把握し福島県感染症情報センターに報告しました。

また、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第15条の規定に基づく調査が必要な感染症が発生した際に積極的疫学調査を実施し、感染源及び感染経路の究明を図りました。

■全数把握報告数

単位:件

年	報	1類	2類	3類	4類	5類
20)20	0	4	4	8	7
20)21	0	12	1	8	10
20)22	0	15	9	10	7
20)23	0	7	2	7	15
20)24	0	10	3	11	9

- 2024年報内訳
 - 2類 結核10件
 - 3類 腸管出血性大腸菌感染症3件
 - 4類 つつが虫病9件 レジオネラ症2件
 - 5類 梅毒7件

後天性免疫不全症候群 (HIV感染症) 1件 劇症型溶血性レンサ球菌感染症1件

(イ) 感染症患者報告状況・定点把握

感染症発生動向調査指定届出機関から、管内における患者情報及び病原体情報を収集 し、福島県感染症情報センターに報告しました。

(参照表 表4)

イ 感染症情報の定期的な発行

県南地域の社会福祉施設(高齢者施設、児童福祉施設、障がい者施設等)、医療機関及び教育委員会を対象に感染症に関する情報を定期的に提供しました。(158か所)

定期号 11回、臨時号 1回。

ウ エイズ等予防対策事業

(ア) エイズ等相談・HIV抗体・梅毒検査事業

■相談・検査実施件数(検査は予約制。<日中>毎週木曜日<夜間>第2・4木曜日) 単位:件

年度	エイ	ズ相談	件数	ΗI	HIV抗体検査			梅毒検査		
				()は夜間検査			()は夜間検査			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
令和2年度	50	4	54	10	1	11(2)	9	1	10(2)	
令和3年度	57	18	75	11	2	13(0)	11	2	13(0)	
令和4年度	42	17	59	5	3	8(0)	4	3	7(0)	
令和5年度	50 34 84		9	7	16(2)	9	6	15(2)		
令和6年度	72	15	87	16	3	19(3)	14	3	17(2)	

HIV:ヒト免疫不全ウイルス

(イ) エイズ等予防啓発事業

① エイズ予防出前講座

エイズや性感染症に関する正しい理解を図り、エイズ・性感染症の予防と患者・感染者への差別・偏見の解消について考える機会として、健康教育を行いました。 高等学校対象に1回実施。

② 世界エイズデーにおける普及啓発

12月1日の世界エイズデーの前後の期間に、管内県立高校等に対し学校を通じて生徒・学生へ啓発資材を配付しました。また、街頭キャンペーンを1回実施し、メガステージ白河を利用する人を対象に啓発資材を配布しました。また、所内に啓発資材を設置しエイズに関する正しい知識、レッドリボンの意味、検査の受け方に関する啓発を行いました。

工 肝炎治療特別促進事業

(ア) 医療費助成

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎について、肝硬変・肝がん等への進行 予防および肝炎治療を推進するため、インターフェロン治療患者、インターフェロンフ リー治療患者及び核酸アナログ製剤治療患者の経済的負担の軽減と受診機会の拡大を 図りました。

申請件数 93件 (B型肝炎 81件、C型肝炎 12件)

受給者証発給数 92件

取り下げ 1件

不承認数 0件

(イ) 肝炎ウイルス検査及び陽性者フォローアップ事業

利用者の利便性に配慮した肝炎ウイルス検査を実施することにより、肝炎ウイルス陽性者を早期に発見するとともに相談やフォローアップにより陽性者を早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図りました。

① 肝炎ウイルス検査・相談 (検査は予約制。<日中>毎週木曜日<夜間>第2・4木曜日)

単位:件

年度	HCV検査	HBV 検査	HCV·HBV相談
令和2年度	3	4	184
令和3年度	3	3	216
令和4年度	5	5	175
令和5年度	12	13	145
令和6年度	3	5	157

(HCV: C型肝炎ウイルス HBV: B型肝炎ウイルス)

② 初回精密検査費用及び定期検査費用の助成

保健所や委託医療機関等が実施する肝炎ウイルス検査により陽性と判定された 者の初回精密検査又は定期検査を受診した際の費用を助成しました。

初回精密検査 0件 定期検査 1件

オ 会福祉施設等感染症予防対策研修会の開催

情報交換を行い、施設毎に感染症発症時の対策が図れるよう支援するとともに研修会を通して、各施設の職員の感染症予防対策の更なる向上を目的として、社会福祉施設等感染症予防対策研修会を開催しました。

社会福祉施設職員等を対象に2回実施。

カ 新型インフルエンザ等感染症対策

(ア) 県南地域新型インフルエンザ等対応訓練(病院実動訓練)

白河厚生総合病院が1回主催した「感染防止対策医療機関合同カンファレンス」中の訓練に参加しました。

(イ) 所内研修会の実施

新型インフルエンザ等感染症発生時に速やかに対応し、感染拡大防止を図るために 保健所内の感染症危機管理体制の確認と対応等に関する研修を実施しました。

所内職員を対象に講義及び個人防護具着脱訓練を1回実施。

(ウ) 感染症法に基づく医療措置協定の締結に向けた協議等

新興感染症の発生・まん延時における医療提供体制の実効性を担保するため、管内の 医療機関と『感染症法に基づく医療措置協定』の締結に向けた協議及び協定締結を行い、 県の目標値を確保しました。

締結医療機関(令和7年3月1日時点)

病院7施設 診療所44施設 薬局35施設 訪問看護1施設

(2) 結核対策の推進(医療薬事課)

ア 結核医療事業 (患者治療費の公費負担)

入院の勧告又は措置を実施した入院患者及び外来通院患者等に係る医療費について、 感染症診査協議会に審議を諮り、公費負担を実施しました。

(ア) 感染症診査協議会開催

■感染症診査協議会診査件数

年	度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催	回数	56回	100回	33回	12回	19回
診査	件数	137件	334件	775件	39件	38件

イ 結核患者療養支援事業(患者検診・接触者健診、DOTSの実施等)

(ア) 結核罹患率

管内の令和5年の結核罹患率は、令和4年に比べて低下し全国・県より低くなっています。

■結核罹患率の推移(人口10万対)

年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全 国	11.5	10. 1	9.2	8.2	8. 1
福島県	6. 9	6. 7	5.6	4.6	5. 3
県南地域	2.2	2.9	8. 7	9.6	4.5

(出典:公立財団法人結核予防会 結核研究所疫学情報センター2023年版結核指標値)

(イ) DOTSカンファレンス

結核医療の基本である標準治療完遂のため、全結核患者に対するDOTS(直接服薬確認療法)を実施しました。DOTSカンファレンスでは、医療機関と保健所で情報交換を行い、有効な院内DOTS・地域DOTSにより患者支援の徹底を行いました。

開催回数 18回

事例人数 延べ35人、実人数16人

医療機関 3か所(県南管内1か所、管外2か所)

(ウ) 管理検診の実施

管理検診実施状況

対象者 24名

実施数 24名 実施率 100%

異常なし7名 経過観察17名

(エ)接触者健診の実施

感染症法第17条の規定に基づき、結核の感染が疑われる者、または、結核を他に感染させるおそれのある者等特定の対象者に対して健康診断を行いました。

■接触者健康診断実施状況

単位:人

年 度	対象数	実施数	実施率		検診結果	
午 及	刈豕剱	夫肔剱	%	要医療	経過観察	異常なし
令和2年度	71	71 (68)	100.0	0	13	58
令和3年度	158	157 (134)	99.3	0	13	144
令和4年度	113	113 (69)	100.0	1	6	106
令和5年度	69	68 (63)	98.6	0	5	63
令和6年度	163	162 (151)	99.4	4	12	146

()内は、IGRA検査を再掲

ウ 結核予防事業(普及啓発等)

(ア) 定期健康診断

定期の健康診断は、下記の者を対象として、事業所・学校及び施設においてはそれぞ れの長が、それ以外の住民については市町村長が実施義務者となり実施しています。

高等学校、大学等の学生又は生徒、施設の入所者

学校、医療機関及び社会福祉施設の業務に従事する者

65歳以上の者

■令和6年度 結核定期健康診断実施状況

単位:人

	- /// // / -///						
	対象者数	受診者数	受診率	間接撮影	直接撮影	喀痰検査	結核患者
高等学校	903	902	99. 9	747	155	0	0
大学等	178	178	100.0	101	77	0	0
施 設	1,878	1, 755	93. 5	326	1, 428	1	0
事業所	6, 317	6,060	95. 9	2, 694	3, 366	0	0
一般住民	44, 317	13, 481	30. 4	8, 283	5, 198	40	0
合 計	53, 593	22, 378	41.8	12, 151	10, 224	41	0

(イ) 高齢者施設職員等を対象とした出前講座 令和6年度の実施はありませんでした。

工 結核患者登録者数

(ア) 新結核患者登録者数

新登録患者13人のうち、活動性結核の者は9人です。

■新結核患者登録者数 (年別・活動分類別) (令和6年12月31日現在)

(当該年に新たに結核患者として登録された数)

単位:人

区分				四中本	別掲					
		肺結核活動性							罹患率 (人口10	潜在性
	総数		鸣	喀痰塗抹陽性		その他	菌陰性	肺外結	万対)	指 核
年別	№ 女 人	総 数	総数	初回治療	再治療	の結核	その他	核活動	**	感染症
市町村別			秘奴	初凹佰原	计归源	菌陽性		性	∕• \	必未址
令和2年	4	4	2	2	0	1	1	0	2.9	0
令和3年	12	9	4	4	0	4	1	3	8.7	0
令和4年	13	8	4	4	0	3	1	5	9.6	1
令和5年	6	3	1	1 1		2	0	3	4.5	1
令和6年	9	5	3	3	0	2	0	4	6.8	4

(イ) 結核患者登録数

■結核患者登録数(年別・活動性分類別) (令和6年12月31日現在)

(年末に登録のある結核患者数)

単位:人

区分	総数		活動性結核						不活	活動性	別掲		有病	
		総数			肺絹	吉核活動	動性		肺外	動性	不明	潜在性	登録率	率
			総数	登録	時喀痰	塗抹	登録時	登録時	結核	結核		結 核	(人口10	(人口
					陽性		その他	菌陰性	活動			感 染 症	万対)	10万
年別				総数	初回	再治	の結核	・その	性				*	対)
市町村別					治療	療	菌陽性	他						*
令和2年	15	3	2	0	0	0	2	0	1	6	6	3	10.9	2.2
令和3年	13	9	6	2	2	0	3	1	3	4	0	0	9.5	6.6
令和4年	23	10	6	4	4	0	2	0	4	12	1	2	16. 9	7.4
令和5年	19	7	4	1	1	0	3	0	3	8	4	2	14. 1	5. 2
令和6年	16	8	4	3	3	0	1	0	4	8	0	2	12.0	6.0

[※]上記ア、イの令和6年の罹患率・登録率・有病率は、R6.10.1現在推計人口132,782人を基に県南保健所 集計にて算出。

Ⅱ-4 医薬品等の安全確保 (医療薬事課)

(1) 献血者の確保 (医療薬事課)

ア 街頭献血キャンペーン

令和6年 7月 8日(月) 白河市立図書館「りぶらん」 令和6年11月25日(月) 白河市立図書館「りぶらん」

イ 献血協力事業所等の訪問

白河市、福島県赤十字血液センター、保健所の3者により事業所を訪問し、献血への理解と協力を呼びかけました。

4日間(令和6年6月10日、7月8日、10月24日、11月25日) 訪問事業所数(延べ) 48件

ウ 市町村献血担当者会議の開催

県南地域の献血を推進し、血液の安定的な確保を図るため、市町村・福島県赤十字血液 センター・骨髄バンク推進連絡協議会の担当者間の会議を開催しました。

開催日 令和6年10月18日(金)

場所。県南保健福祉事務所大会議室

内 容 血液事業の現状、献血表彰制度、骨髄バンク 他

出席者 14名

エ 献血併行型骨髄ドナー登録の実施

福島県骨髄バンク連絡協議会と連携し、各地域での献血バス運行時に骨髄バンクドナー登録会を開催しました。

■管内の骨髄バンク登録者数の推移

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催件数 (件)	15	21	21	19	20
登録者数(人)	59	76	67	49	56

(2) 医薬品の有効性・安全性の確保 (医療薬事課)

ア 薬局等薬事営業者の立入検査

医薬品等の安全を確保するため、医薬品等の製造業者や薬局、店舗販売業者等の立入検査を実施し、医薬品等の適正管理や法令の遵守状況の監視指導を行いました。

■薬事監視結果

(令和7年3月31日現在)

_	/C 1. III. Du	18/11				\ 1	- 11 1 - 24	
	業	種 別	対 象	立入検査	施設数	違 反	処分	件数
	未	種 別	施設数	実 数	延 数	発見数	説 諭	その他
医	薬品							
	薬局		51	12	12	6	6	
	製造業	専業	5	5	5			
	聚坦耒	薬局	2					
	製造販売	売業 (薬局のみ)	2					
	店舗販売		39	10	10	6	6	
	卸売販売		4	1	1			
	特例販売							
	配置販売		1					
医	薬部外品							
	製造業	·	6	3	3			

化粧品						
製造業	5	3	3			
医療機器						
製造業	9	5	5			
修理業	2	1	1			
高度管理医療機器等販売業等	65	19	19	1	1	
管理医療機器販売業等	263	6	6	1	1	
再生医療等製品販売業	1					
合 計	455	65	65	14	14	
令和5年度	464	64	66	19	19	
令和4年度	477	50	50	13	13	
令和3年度	466	54	54	12	12	
令和2年度	455	59	61	12	12	

○薬局開設・医薬品販売業の許可事務

■薬局・医薬品等販売業等の許可等処理件数

(令和7年3月31日現在)

	$\mathcal{L}_{\mathcal{H}} = \mathcal{L}_{\mathcal{H}} + $									
X	区 分 新規 再 前 証書		変更届	廃止届	休止届	届出済				
	· //	/19 I /	УL	更 新	書換交付	再交付	久 入 佃	/元亚/田	/ [• 11 × / [L]	証交付
薬	局		1	8	1		158	3		
	店舗			8			106	1		
医薬品	卸売		1	1			3	1		
販売業	特例									
	配置									
配置身	'分証明書			2						
薬局医薬	品製造販売業									
薬局医	薬品製造業									
高度管理医	療機器等販売業等		4	10	2		40	1		
管理医療	機器販売業等	2	23				27	17		1
再生医療	等製品販売業						1			_
<u>é</u>	計	2	29	29	3		335	23		1
令	和5年度	2	29	31		2	300	14	2	
令	和4年度	2	23	35			245	10		
令	和3年度		16	24			276	6		
令	和2年度	1	19	12	-		246	12		

※返納届

イ 毒物劇物営業者の立入検査

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物製造業者及び販売業者、業務上取扱者に対して、 監視指導を行い、事故の未然防止に努めました。

■監視指導実施結果

(令和7年3月31日現在)

業種別		対 象	立入検査	違反発見	処 分	件 数
		施設数	件 数	件 数	説 諭	その他
毒物劇物製造業		4	5	1	1	
毒物	劇物輸入業					
販	一般	35	12	4	4	
売	農業用品目	38	10	5	5	
業	特定品目	2	1			
業	電気メッキ業	1				
務	金属熱処理業					
上	運送業	1				

届出不要		2	2	2	
特定毒物使用者	1				
特定毒物研究者					
合 計	82	30	12	12	
令和5年度	85	22	15	15	
令和4年度	90	19	22	22	
令和3年度	89	6	2	2	
令和2年度	90	11	5	5	

○毒物劇物販売業の登録事務

■毒物劇物販売業登録等の事務処理件数

(令和7年3月31日現在)

	124 114 /	W) 11/1C 11/2	.44	4 4/4	7	11 // *				<u> </u>	1 H 1 0 71	1. 201227
					文於	録	登	金	录票		責任者	
	区	分	新	規	登更	新	書	換	再交付	変更届	設置・	廃止
					史	机	交	付			変更届	
製	造·	輸入業		1		2			1	1	1	
販	一般			2		9				1	5	5
売		用品目		1		6				1	16	3
業	特定	品目		1						1	1	
特	定毒	物使用者										
特	定毒	物研究者										
業	務上]	取扱業者										
	合	計		5		17			1	4	23	8
	令和!	5年度		1		10				2	11	7
	令和4	4年度		2		21			1		16	1
	令和:	3年度		1		15					12	2
	令和:	2年度		1		5				2	15	

ウ 麻薬等取扱施設の立入検査

(ア) 麻薬取扱者指導取締事業

麻薬及び向精神薬取締法に基づき、麻薬取扱施設の監視指導を行いました。 立入検査 37件

麻薬取扱施設数

9 5 施設 (卸・薬局・病院・一般診療所・歯科診療所・動物診療施設・研究者・家庭麻薬製造業者)

■麻薬取扱者数

(令和7年3月31日現在)

111714 0 421	H // *				V 1 1 1	7 7 7 7 1 7 7
卸売業者	小売業者	施用者	管理者	研究者	家庭麻薬 製造業者	合計
2	45	210	16	1	1	275

(イ) 覚醒剤等取扱者指導取締事業

覚醒剤取締法に基づき、覚醒剤原料取扱施設の監視指導を行いました。 立入検査 41件

■覚醒剤等取扱件数

(令和7年3月31日現在)

施用機関	覚醒剤研究者	原料研究者	原料取扱者	原料取扱施設	合	計
0	0	1	3	218		222

※原料取扱施設 (病院・一般診療所・歯科診療所・薬局)

(ウ) 向精神薬取扱者指導取締事業

麻薬及び向精神薬取締法に基づき、向精神薬取扱施設の監視指導を行いました。 立入検査 39件

■向精神薬取扱施設数

(令和7年3月31日現在)

製造製剤業者	試験研究施設	取扱施設	合 計
0	1	222	223

※取扱施設(病院・一般診療所・歯科診療所・薬局・卸)

- エ 麻薬及び向精神薬取締法に基づく麻薬免許等事務
 - (ア) 麻薬取扱者免許事務件数
 - ·免許申請 57件 ·免許証記載事項変更届 27件 ·業務廃止届 23件
 - (イ) 麻薬に関する届出件数
 - ・麻薬事故届 11件 ・調剤済麻薬廃棄届 67件 ・麻薬廃棄届 35件
 - ・麻薬現在量届 6件 ・麻薬譲渡届 1件 ・麻薬受払等届 92件
 - ·麻薬営業者法人役員変更届 12件
- オ 覚醒剤取締法に基づく覚醒剤取扱指定等事務
 - · 覚醒剤原料取扱者指定申請 1件 · 覚醒剤原料取扱者業務廃止届 1件
 - · 覚醒剤原料取扱者指定証記載事項変更届 1件
 - 覚醒剤原料廃棄届 6件
 - ・交付又は調剤済みの医薬品である覚醒剤原料譲受届 7件
 - ・交付又は調剤済みの医薬品である覚醒剤原料廃棄届 7件
 - 覚醒剤原料所有数量報告 6件
- カ 不正大麻・けし撲滅運動の実施(5月15日~7月31日)

不正大麻・けし撲滅運動に関するポスターを所内へ掲示し、来所者への注意喚起を行うとともに、広く地域住民へ啓発するため、市町村や関係機関へポスターの掲示を依頼し、リーフレットの配布を行いました。また、大麻・けしの不正栽培や自生状況を確認するため地域の巡回を実施しました。

大麻・けし発見件数 2件(けし)

(3)薬物乱用の防止(医療薬事課)

ア 小中高等学校等の薬物乱用防止教室

管内の学校等が開催する薬物乱用防止教室に保健所職員を派遣し、講話を行いました。 また、学校へDVDの貸出及び啓発資材の提供を行いました。

講師派遣 小学校 1校、中学校 2校、高等学校 3校

イ 薬物乱用防止に係る普及啓発

(ア) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 (6月20日~7月19日) 及び麻薬・覚醒剤・大麻 乱用防止運動 (10月1日~11月30日)

各運動について、所内にポスターの掲示を行うとともに、関係機関へもポスターの掲示を依頼し、広く住民へ薬物乱用防止を呼びかけました。

地域の高校生等「ヤングボランティア」の協力を得て、薬物乱用防止指導員や関係団体の方々と共に住民へ薬物乱用防止を訴える「ダメ。ゼッタイ。」ヤング街頭キャンペーンを実施しました。

【白河地区】

実施日 令和6年7月18日(木)

場 所 メガステージ白河

参加者 ヤングボランティア 28名他 合計46名

【東白川地区】

実施日 令和6年7月17日(水)

場 所 ヨークベニマル棚倉店前、ダイソー棚倉店前

参加者 ヤングボランティア 18名他 合計39名

(イ) 薬物乱用防止指導員の育成指導

薬物乱用防止指導員の活動の推進を図るため、薬物乱用防止及び薬物依存症に関する研修会を実施しました。

【令和6年度県南地区薬物乱用防止指導員研修会】

実施日 令和6年11月5日(火)

場 所 白河市表郷公民館

内 容 情報提供「依存症と回復について」

体験談「家族の経験から」 講師 郡山家族会

参加者 白河及び東白川地区薬物乱用防止指導員 27名

家族の経験談を拝聴し、薬物依存は本人だけの問題ではなく、家族をも巻き 込む問題であることを家族の視点から学ぶことができました。

Ⅲ 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

Ⅲ一1 子育て支援(保健福祉課・総務企画課)

(1) 市町村妊娠出産包括支援推進事業(保健福祉課)

各市町村において、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的に相談支援が実施できる体制を整備し、地域の特性に応じた対応を行うことにより、安心して妊娠、出産、子育てができる地域づくりが推進されるよう支援を行いました。

ア 県南地域母子保健推進連絡会義の開催

各市町村の子育て支援包括支援センターの事業に関する情報交換や課題の整理、令和6年4月に市町村において設置が努力義務となっている、こども家庭センターの設置に向けて、進捗状況の確認、設置に向けた助言を行いました。

	第1回目	第	第2回目		
開催日	令和6令年8月5日(月)	令和7年2月20日(木)			
	节和6节午6月3日(月)	第1部	第2部		
参集者	管内市町村母子保健担当 者、当所事務局 計14名	管内市町村母子保健 担当者、当所事務局 計 11 名	管内市町村母子保健担当 者、産科医療機関等 当所事務局 計 15 名		
主な議題	・令和6年度の母子保健事業について ・5歳児健康診査の実施について ・こども家庭センターの 設置状況と機能充実に ついて	・令和7年度の母子 保健事業について ・こども家庭センタ ーの設置状況と機能 充実について ・不妊治療等支援事 業について	・妊産婦連絡票活用事業の 評価について ・県南地域における産前産 後連携システムについて ・講話「白河厚生病院にお ける社会的ハイリスク妊 産婦の現状」		

イ 妊産婦等支援力向上事業(研修会)の実施

こども家庭センター(未設置市町村については従来の子育て世代包括支援センター)の機能充実を図るために、その1つのツールとなるサポートプランを作成する母子保健担当 や児童福祉担当者を対象とした研修会を開催しました。

	間面に当日と内外とした外形公と内催しよった。
開催日	令和6年7月3日(水)
参集者	管内の市町村の母子保健及び児童福祉分野の関係部署の長及び担当者
	計31人
内容	1 講話 「サポートプランの作成について」 講師 県中児童相談所職員 2 サポートプランについて石川町と白河市から事例提供 3「サポートプラン作成演習」 講師 県中児童相談所職員

(2) ふくしま保育料支援事業(ふくしま多子世帯保育料軽減事業)(保健福祉課)

子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、認可保育所等に入所する第3子以降の3歳 児未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助しました。(多子世帯保

育料軽減事業)

補 助 先 9 市町村 対象人数 2 1 7 人

(3) 青少年の健全育成の推進(総務企画課)

福島県青少年健全育成条例の対象となる図書類自動販売機等の設置状況や、図書類取扱業者及び携帯電話インターネット接続役務提供事業者等の青少年対策の現状を把握し、青少年を取り巻く社会環境の浄化への取組に資するため、社会環境実態調査を実施しました。

調査の結果、不適切な事実はありませんでした。

図書類自動販売機等実態調査

4台

図書類取扱業者実熊調査

7店舗

携帯電話インターネット接続役務提供事業者等

4店舗

(4) 不妊治療と仕事の両立に関する支援(保健福祉課)

令和5年度は雇用者向けの不妊治療と仕事の両立に関する研修会の開催とリーフレットの配布及び企業(主に製造業)に対するアンケート調査を実施。令和6年度も「不妊治療の基本について」と題し、雇用者向けの研修会を開催しました。

ア 不妊治療と仕事の両立に関する研修会

開催日 令和6年10月4日(金)

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

参加者数 15名(12企業)

Ⅲ-2 援助を必要とする子どもや家庭への支援(保健福祉課)

(1) 障がい児(者) 地域療育支援事業(保健福祉課)

障がい児(者)専門相談支援事業として相談支援アドバイザーを配置し、市町村の相談支援体制整備等を支援するとともに、障がい児等療育支援事業として療育の専門家を保護者や関係機関へ訪問させる等により、療育相談を実施しました。

委託先 社会福祉法人牧人会(相談支援アドバイザー1名)

委託料 6,683,356円

相談支援事業件数 相談事業児(者)専門相談支援事業 115件、

障がい児療育支援事業 32件

(2) 発達障がい児支援者スキルアップ事業 (保健福祉課)

発達障がい児支援者スキルアップ研修会(方部別研修)の開催

発達障がい児とその保護者が、地域で安心して生活や子育てができるよう、乳幼児やその 保護者を支援する市町村、保育所、幼稚園職員等に対し研修会を開催しました。

開催日	内 容	参加者(職種・数)
令和6年	CAREプログラム研修会	計27名
8月9日(金)	講話及び演習	(内訳)
.,	CAREプログラムについて	保育士・幼稚園職員、
サンフレッシ	講師	保健師等
ュ白河 会議	ふくしま医療センターこころの杜職員	
研修室		
令和6年	研修・事例検討会	計26名
11月21日	1 講話	(内訳)
(木)	「発達が気になるお子さんの理解と対応」	保育士・幼稚園職員

2 事例検討 保健師、臨床研修医等 サンフレッシ ガループワーク 講師 県発達障がい者支援センター職員 研修室

(3) ひとり親や困難な問題を抱える家庭及び女性の福祉の向上(保健福祉課)

ア 母子・父子自立支援員、ひとり親家庭就業支援専門員、女性相談支援員による各種相 談、支援、情報提供の実施

・相談・支援件数(延べ数) 母子・父子自立支援員 784件 ひとり親家庭就業支援専門員 269件 女性相談支援員 450件

- イ 経済的支援のため、母子父子寡婦福祉資金による修学資金等の貸付の実施
 - ·母子父子寡婦福祉資金貸付件数(新規) 修学資金 1件 就学支度資金 2件 転宅資金 1件 就職支度資金 1件 修業資金 1件
- ウ 困難な問題を抱える女性への支援に係る研修会の開催

第1回 開催日 令和6年11月25日(月)

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

参加者 管内8市町村担当者

第2回 開催日 令和7年2月21日(金)

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

参加者 管内6市町村担当者

Ⅳ いきいき暮らせる地域共生社会の推進

IV-1 県民一人ひとりがともにつながり支え合うことのできる社会づくりの推進(保健福祉課・健康増進課・生活保護課)

- (1)地域支援事業の充実(保健福祉課)(I-5(1)の再掲)
- (2) 相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実(保健福祉課)
 - ア 市町村の相談支援体制整備への助言・指導
 - (ア) 自立支援給付費負担金関係事業

障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が障害者総合支援法 第92条に基づき支弁する費用に対して負担金を交付しました。

① 障害福祉サービス費等

障がい者及び障がい児が障害福祉サービスを受けた場合、市町村が支弁する介護給付費等に対して負担金を交付しました。

実施市町村 9市町村

② 相談支援給付費等

市町村が実施する、相談支援給付事業に対して負担金を交付しました。

実施市町村 9市町村

③ 自立支援医療(更生医療)

身体障がい者が自立支援医療(更生医療)を受けた場合、市町村が実施する給付事業に対して負担金を交付しました。

実施市町村 9市町村

- ④ 療養介護医療費及び基準該当療養介護医療費 市町村が実施する、療養介護医療費給付事業に対して負担金を交付しました。 実施市町村 7市町村
- ⑤ 補装具費

市町村が実施する、身体障がい者のための補装具費給付事業に対して負担金を交付しました。

実施市町村 9市町村

⑥ 高額障害福祉サービス等給付費

障がい者及び障がい児が負担限度額を超え障害福祉サービスを受けた場合に市町 村が支弁する費用等に対して負担金を交付しました。

実施市町村 4市町村

⑦ 自立支援医療(育成医療)

身体に障がいのある児童等が放置することで障がいを残すと認められ手術により 確実な治療効果が期待できる場合に医療を給付した場合に市町村が支弁する費用等 に対して負担金を交付しました。(公衆衛生費)

実施市町村 7市町村

(イ) 市町村自立支援給付支給事務等実地調査

自立支援給付関する業務等の適正かつ円滑な実施を図るため、実地調査を実施しました

実施市町村 4町村

- イ 重度障がい者支援事業、地域生活支援事業、地域障がい児支援事業補助金
 - (ア) 重度障がい者支援事業

重度心身障がい者に係る医療費等についての支援 (以下の(r)~(p)の事業)を行った市町村に対して補助金を交付しました。

実施市町村 9市町村

① 重度心身障がい者医療費補助事業

重度心身障がい者の健康保持と福祉増進を図るため、医療費自己負担額についての助成を行った市町村に対して補助金を交付しました。

② 在宅重度障がい者対策事業

日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者への治療材料等の給付を行った市町村に対して補助金を交付しました。

③ 人工透析患者通院交通費補助事業

人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用の助成を行った市町村に対して 補助金を交付しました。

(イ) 地域生活支援事業

障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が障害者総合支援法 第92条に基づき支弁する費用に対して補助金を交付しました。

① 基幹相談支援センター等機能強化事業

市町村が相談支援機能の強化を図るため、基幹相談支援センター等に特に必要と認められる能力を有する専門的職員の配置を行うなどの事業に対して補助金を交付しました。

実施市町村 9市町村

② 意思疎通支援事業

市町村が聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいや難病のため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳等の方法により、障がい者等とその他の者の意思疎通を支援する手話通訳者等の派遣等を行う事業に対して補助金を交付しました。

実施市町村 6市町村

③ 日常生活用具給付等事業

市町村が重度障がい者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の給付又は貸与を行う事業に対して補助金を交付しました。

実施市町村 9市町村

④ 移動支援事業

市町村が屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行う事業に対して、補助金を交付しました。

実施市町村 9市町村

⑤ 地域活動支援センター機能強化事業

障がい者等に対する創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を図る地域活動支援センターについて、市町村が行う機能強化事業に対して補助金を交付しました。

実施市町村 9市町村

⑦ その他の事業

市町村の判断により、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業として行う日中一時支援事業等に対して補助金を交付しました。

実施市町村 9市町村

(ウ) 地域障がい児支援事業

保育所や放課後児童クラブ等のこどもやその親が集まる施設・場に巡回等支援を実施し、障がいが"気になる"段階から支援を行うための体制の整備を目的とする巡回支援専門員整備事業を実施した市町村に対して補助金を交付しました。

実施市町村 1市

(3)心の健康づくり(保健福祉課)

ア 心の健康相談事業

心の悩みや不安、アルコール、自殺、ひきこもりに関することなど様々な心の問題に対して、心の健康相談窓口を設置し、精神科嘱託医及び保健師が相談に応じるとともに、精神障がい者と医療機関の結びつけ、早期治療の促進、精神障がい者を持つ家族への対応に関する助言等を行いました。

相談区分	開催	口	数	相 談 実 人 数	人 数 延 人 数
心の健康相談 *			6	10	10
その他来所相談	随	時		10	13
所外相談	随	時		3	5
電話相談	随	時		51	515
文書相談	随	時		1	30
家庭訪問	随	時		13	30
			計	88	603

注1) *精神科医による相談

注2) 「相談人数」の「実人数」について、1人の相談者が2種類以上の「相談区分」で相談実績がある場合(ex.その他来所相談&電話相談)、実人数を把握するため一番上の相談区分(ex.その他来所相談)のみに計上しています。

イ ひきこもり家族教室

ひきこもりに悩む家族に集まる場を提供し、家族同士で話し合い学び合うこと、家族の 心理的な安定を図り、ひきこもりへの対応能力を高めることを目的にひきこもり家族教 室を実施しました。

参加者 実6人 延べ28人

開催場所 県南保健福祉事務所 大会議室

開催日	内容等
令和6年 6月26日(水)	・ミニ講話 「R5年度 ひきこも家族教室の振り返り」 講師 福島県ひきこもり相談支援センター職員 ・家族交流会
8月21日 (水)	・当事者の体験談「自分で自分の人生を生きる」 講師 子ども若者ネットワーク職員 ・家族交流会
10月23日(水)	・講話「TUNAGの活動を知ろう」 講師 白河市ひきこもり相談支援センター職員 ・講話「オープンダイアローグを学ぼう」 講師 福島県ひきこもり相談支援センター職員 ・家族交流会
12月18日(水)	・講話「オープンダイアローグ」 講師 福島県ひきこもり相談支援センター 職員 ・家族交流会

ウ ひきこもり家族教室 一般公開講話

家族や地域住民、支援者がひきこもりについて理解し、ひきこもりへの支援について学 ぶ機会とするため一般公開講話を開催しました。

開催日 令和6年11月12日(火)

場 所 白河市立図書館 中会議室

参加者 17人

内容等 テーマ「ひきこもりの親亡き後を考える」

講 師 ファイナンシャルプランナー

(4) 自殺予防対策の充実(保健福祉課)

ア 県南地域自殺対策推進協議会

管内の自殺者の減少を図るため、市町村・医療・教育・労働・司法関係者等の関係機関と情報共有や連携の推進を目的に実施しました。

開催日 令和7年2月12日(水)

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

参加者 28名 (アドバイザー及び事務局含む)

内 容 情報提供「県南地域の自殺の現状と取組について」

協議「子ども・若年層の自殺対策について」

イ 自殺予防対策に係る人材育成研修会、キャンペーン等

自殺者の減少に向けて「福島県自殺対策推進行動計画」に基づき、自殺予防に関する普及啓発の推進、市町村の自殺対策への支援等を実施しました。

(ア) 市町村人材育成事業(自殺予防セミナー)の開催

自殺対策を担う人材として「ゲートキーパー」等の養成や県民一人ひとりが差別や偏見なく多様性に寛容でともに支えあう意識が醸成されることを目的として研修会を実施しました。

開催日	内容等
令和6年	ゲートキーパー養成研修(第1回自殺対策研修会)
7月26日(水)	場所県南保健福祉事務所大会議室
	参加者 37名
	内容
	講演 「子どもの自殺予防について」
	講師 けやき心の発達診療所所長

(イ) 普及啓発事業

一般住民に対して、自殺や心の健康等に関する正しい知識や各種相談窓口の普及のため、自殺予防キャンペーンを実施しました。

開催時期	配布先	主な内容	配布数	備考
令和6年9月	高等学校	チラシ及び 啓発グッズ の配布		生徒(1年生) と教職員へ配 布
令和7年2月	・管内地域包括支援センター 計11か所・白河労働基準監督署・白河公共職業安定所		950部	管内高齢者へ 相談窓口を周 知するため配 布

ウ 自殺対策緊急強化基金事業(市町村事業補助金)

自殺対策緊急強化基金事業

自殺者数の減少を図るため、県民ひとりひとりが追い込まれることなく、早期に相談窓口を活用できるよう普及啓発活動等を実施し地域における自殺対策の強化を推進しました。

(ア) 市町村自殺対策強化支援事業

地域における自殺対策強化に必要な経費を交付し、地域の実情を踏まえて自主的に取り組む市町村の活動を支援するため、補助金を交付しました。

補助金交付市町村数

9 市町村

補助金交付額 2,764,000円

(イ) うつ病家族教室

うつ病の方の家族に対して、うつ病の基礎知識や対応方法の基本などの必要な情報を 伝えるとともに、自身の健康に目を向ける機会や家族同士の気持ちを分かち合う場を提 供すること、また家族の支える力を高めることを目的として、うつ病家族教室一般公開 講話を開催しました。

うつ病家族教室 一般公開講話

開催日 令和6年9月20日(金)

場 所 白河市立図書館 中会議室

参加者 24人

内 容 講演「うつ病について学ぼう」

講師 ふくしま医療センターこころの杜院長

情報提供「リワークプログラムの実際と事例について」

講師 ふくしま医療センターこころの杜 心理判定員

家族交流会

(5) 難病対策の推進事業 (健康増進課)

ア 特定医療費支給認定

(ア) 特定疾患治療研究事業

福島県特定疾患治療研究事業実施要綱に基づき、対象5疾患について医療費助成の申請受付、受給者証の交付を行っています。特定疾患医療受給者証について、平成27年度から令和6年度までの保持者はいません。

(イ) 特定医療費支給認定事務

福島県特定医療費支給認定実施要綱、「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき指定される指定難病について医療費助成の申請受付、受給者証の交付をおこなっています。令和6年4月1日より対象疾患が拡大され、現在は341疾患が対象となりました。

■特定医療費受給者証所持者(年度末現在)

Ī	年度	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和
		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
ĺ	人数	834	875	889	953	1,011	1,008	1,017	1,025

(ウ) 指定医・指定医療機関等の指定

難病の患者に対する医療等に関する法律第14条第1項の規定に基づき指定医療機関の指定、第6条第1項の規定に基づき指定医の指定を都道府県知事が行うものです。

■指定申請件数及び指定件数(6年度末現在)

種別件数	新規	変更	更新	辞退	再交付	指定医数· 指定機関数
難病指定医	7	2	40	0	0	95
指定医療機関	1	8	6	3	0	113

	医療機関	1	0	2	2	0	54
(再掲)	薬 局	0	7	4	1	0	49
	訪問看護事業者	0	1	0	0	0	10

イ 難病在宅療養者支援体制整備事業

- (ア) 難病患者地域支援連絡調整会議
 - ① 難病患者地域支援連絡会議

地域の保健・福祉サービスと医療が総合的に提供できる体制を整備することを目的 として毎年開催しています。令和6年度は個別避難計画の必要性について再確認する とともに策定に向けて各市町村で情報交換することを目的に開催しました。

開催日 令和7年3月14日

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

構成員 9市町村、訪問看護ステーション

内容

- ・県南保健福祉事務所における令和6年度難病患者関連事業の実績報告及び管内における指定難病患者の実態と療養生活状況について
- ・計画策定状況についての再確認及び、市町村の策定状況について

【協議】

本庁災害対策課、保健福祉総務課より個別避難計画、福祉避難所設置の重要性について講話後、各機関での課題や取組について協議しました。

② 難病患者在宅ケア調整会議

在宅で人工呼吸器を使用している方1件に対し個別避難計画を策定しました。 さらに1件、計画策定に向け関係者間での情報共有を図りました。

③ 難病患者支援者研修会

難病患者に関わる支援者等が、難病患者について症状、治療経過等を理解するとともに、実際の個別避難計画策定したケースを振り返り、今後の個別避難計画策定の基盤とすることを目的として実施しました。

開催日 令和6年8月7日(水)

場 所 白河合同庁舎 大会議室

参加者 管内市町村保健・福祉・防災担当者、居宅介護支援事業所・相談支援事業 所、地域包括支援センターのケアマネージャー等 47名

内 容 講話 難病について(症状、治療、経過等) 事例報告 個別避難計画策定ケースについて

(イ) 医療相談事業

在宅で療養をしている神経難病患者等を対象に、QOLの向上を図るため、相談及び交流を目的とした医療相談会を実施しました。

開催日 令和6年8月10日(土)

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

対象者 神経・筋疾患、黄色靱帯骨化症、後縦靱帯骨化症、広範脊柱管狭窄症患者 とその家族

内 容 作業療法士による実技指導「生活に役立つリハビリ」

講師 一般社団法人ふくしまをリハビリで元気にする会代表理事

(ウ) 相談指導事業

面接や電話による相談指導を随時行うと共に、神経難病患者を中心に保健師、看護師、による家庭訪問を実施し、在宅療養生活を支援しました。

内 容	実件数	延件数
家庭訪問	35	41
電話相談	_	901
面接相談	629	964

(エ) 訪問診療事業

専門医師、理学療法士等が、患者の家庭(生活の場)において、診療及び療養上の相 談や実技指導等を行う。

実施件数0件

ウ 遷延性意識障害者治療研究事業

遷延性意識障害者治療研究事業実施要綱に基づき、事故や疾病等により3ヵ月以上にわ たり意識障害が認められる患者を対象に、医療の確立と普及、医療費の自己負担の軽減を 図ることを目的に実施しています。

■遷延性意識障害治療研究事業認定患者数

年度	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
人数	3	3	4	5	3	3	2	2

工 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

福島県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業実施要綱に基づき、医療費の公費負担に より、患者の医療負担及び精神的、身体的不安の軽減を図ることを目的としています。

先天性血液凝固因子障害等治療研究事業認定患者 1人(令和6年度末現在)

才 原子爆弹被爆者対策事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、健康診断の実施、医療の給付、各 種手当の支給等を行い、被爆者の健康保持と福祉の向上を図っています。

- (ア) 原子爆弾被爆者健康手帳所持者:1人
- (イ) 原子爆弾被爆者健康診断事業
 - ■健康診断の実施状況

	第1回定期健康診断	第2回定期健康診断	精密検査	
受診者数	1	0	()

■希望によるがん検査の実施状況 (実人員 0人)

1,1 = 1 - 1 - 1	- 12 4-				(, -,				
		ぶん	肺力	ぶん		がん	乳カ	ぶん	子宮	がん	多発性骨
	検	診	検	診	検	診	検	診	検	診	髄腫検診
受診者数		0		0		0		0		0	0

希望による一般検診の実施状況 (実人数 0人)

- (ウ)被爆者二世健康診断 受診者 5名
- (工) 原子爆弾被爆者各種手当支給事業 健康管理手当支給者 0人

カ 石綿による健康被害・救済給付事業

石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、石綿による健康被害を受けられた方 及びそのご遺族の方で、労災補償等の対象とならない方に対し、迅速な救済を図ることを 目的として創設された事業です。医療費、療養費、葬祭料などの給付が受けられます。

• 認定申請: 0件

(6) 生活保護事業(生活保護課)

管内に居住する生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ、世帯を単位として必要な保護 を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的に生活保 護法に基づく各種の扶助(生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭)を実施しま した。

■被保護世帯数及び被保護人員の推移(平均値)

区分	被保護世帯数	被保護人員	保護率
27年度	473世帯	580人	7.1‰
28年度	480世帯	583人	7.2‰
29年度	501世帯	610人	7.6‰
30年度	495世帯	599人	7.5‰
令和元年度	500世帯	604人	7.6‰
令和2年度	490世帯	591人	7.6‰
令和3年度	494世帯	588人	7.5‰
令和4年度	479世帯	575人	7.4‰
令和5年度	470世帯	567人	7.4‰
令和6年度	485世帯	583人	7.6‰

(出典:福祉行政報告例)

保護率(‰:パーミル・千分率)=被保護人員÷管内人口

令和6年度平均の被保護世帯数は485世帯、被保護人員は583人であり保護率は7. 6%となりました。保護率は、高齢化や雇用情勢等に影響されます。

ア 町村別被保護世帯数(平均値)

単位:世帯

西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙 町	鮫川村	仚	計
111	27	11	128	98	32	67	10	4	484

※端数処理の関係で全体平均と合計の数は一致しない。

(出典:福祉行政報告例)

令和6年度における被保護世帯の町村別内訳では全484世帯中、矢吹町が128世帯 で最も多く、次いで西郷村が111世帯、棚倉町が98世帯、塙町が67世帯となりまし た。

イ 扶助別被保護世帯数(平均値)

単位:世帯

区	分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	その他	合 計
2 7	年度	377	248	14	102	447	5	1, 194
2 8	年度	377	245	12	112	422	5	1, 172
2 9	年度	384	251	14	117	454	6	1, 226
3 0	年度	372	241	11	117	454	9	1, 203
令和力	元年度	381	248	12	126	459	15	1, 241
令和:	2年度	379	255	12	133	452	7	1, 237
令和:	3年度	388	271	11	137	457	7	1, 271
令和 4	4年度	386	262	13	133	438	8	1, 240
令和:	5年度	376	259	14	119	435	9	1, 212
令和(6年度	383	261	14	120	452	8	1, 238

(出典:福祉行政報告例)

令和6年度における被保護世帯の扶助別内訳では、全485世帯中医療扶助は93.2 %にあたる452世帯が受給しており、生活扶助及び住宅扶助と合わせて3つの扶助が、 扶助の中心となっています。

ウ 保護申請、開始及び廃止件数 単位:件

区分	申	請	開	始	廃	止
27年度		81		69		60
28年度		79		67		54
29年度		91		85		76

30年度	108	89	87
令和元年度	100	79	77
令和2年度	85	64	74
令和3年度	103	73	81
令和4年度	99	53	85
令和5年度	85	68	54
令和6年度	91	76	72

(出典:保護申請・開始・廃止処理システムデータ) 令和6年度における生活保護の申請件数は91件でした。 また、年度内の開始は76件、廃止は72件でした。

エ 生活保護開始の主たる要因

単位:世帯

区分	世帯主の	世帯員の	働きによる	仕送りの	手持現金貯金	その他	合	計
区 刀	傷病	傷病	収入減少喪失	減少・喪失	の減少・喪失		П	ĒΙ
27年度	15	1	5	8	29	11		69
28年度	15	2	0	4	41	5		67
29年度	11	0	2	5	52	15		85
30年度	0	0	3	1	79	6		89
令和元年度	0	0	7	1	67	4		79
令和2年度	2	1	1	0	44	16		64
令和3年度	0	0	0	0	71	2		73
令和4年度	0	0	0	0	51	2		53
令和5年度	4	0	3	1	49	7	·	64
令和6年度	9	0	3	0	45	19		76

(出典:保護申請処理システムデータ)

令和6年度における生活保護開始の主たる要因は、手持現金貯金の減少・喪失となっています。

オ 生活保護廃止の主たる要因

単位:世帯

区分	死失	亡踪	働きによる	社会保障 給付金の	仕送り金 等の増加	施設入所	その他	合 計
	^	17/1	収入増加	増加				
27年度		22	11	2	0	3	22	60
28年度		27	5	0	0	1	21	54
29年度		35	12	3	0	2	24	76
30年度		27	14	3	0	2	41	87
令和元年度		29	19	7	0	0	22	77
令和2年度		23	13	6	0	0	32	74
令和3年度		38	13	4	5	1	20	81
令和4年度		46	7	16	2	0	14	85
令和5年度		33	6	4	0	1	10	54
令和6年度		40	8	5	0	2	17	72

(出典:保護廃止システムデータ)

令和6年度における生活保護廃止の主たる要因は、死亡が40世帯とこれまでと並んで 多くなっています。

カ 入院・入院外別、単給・併給別医療扶助人員 単位:人(延人員)

区八	総医療		入院			入 院 外		
区分	扶助人員	医療扶助単給	他扶助併給	計	医療扶助単給	他扶助併給	計	
27年度	6, 481	246	604	850	304	5, 327	5, 631	
28年度	5, 983	234	282	516	315	5, 152	5, 467	
29年度	6, 441	319	416	735	366	5, 340	5, 706	
30年度	6, 470	289	882	1, 171	456	4,843	5, 299	
令和元年度	6,603	325	966	1, 291	384	4, 928	5, 312	
令和2年度	6, 414	230	578	808	362	5, 244	5,606	
令和3年度	6, 372	229	516	745	285	5, 342	5, 627	
令和4年度	6, 205	205	398	603	230	5, 372	5,602	
令和5年度	6, 120	213	563	777	294	5,049	5, 343	
令和6年度	6, 902	212	788	1,000	333	5, 569	5, 902	

(出典:福祉行政報告例)

令和6年度における総医療扶助人員を入院・入院外の別で見ると、入院が延1,000 人、入院外が延5,902人となっています。

キ 生活保護施設別利用者数

単位:人

区分	救	護	施	設		矢吹授産場(法	法別利用内訳)			
	からまつ荘	矢吹緑風園	郡山せいわ園	その他	計	生活保護法	みなし保護			
27年度末	22	23	4	1	50	13	6			
28年度末	19	22	4	1	46	6	6			
29年度末	19	22	4	1	46	7	6			
30年度末	17	26	5	2	50	8	5			
令和元年度末	16	25	5	3	49	8	5			
令和2年度末	15	27	5	4	51	11	5			
令和3年度末	14	23	5	4	46	15	4			
令和4年度末	14	25	5	6	50	15	4			
令和5年度末	15	25	4	8	52	14	4			
令和6年度末	16	29	4	10	59	9	2			

(出典:施設事務費支給台帳等)

令和6年度末における生活保護施設の利用状況は、救護施設では入所者数が前年度末よ り7名増加しました。

矢吹授産場では、生活保護受給者が9人、みなし保護が2人となっています。

被保護世帯の世帯類型別内訳

単位:世帯

区分	被保護世帯数		内		訳	
	依 体	高齢者世帯	母子世帯	障がい者世帯	傷病者世帯	その他の世帯
28年3月分	473	256	12	71	76	58
29年3月分	488	280	14	62	71	61
30年3月分	499	303	16	62	58	60
31年3月分	501	315	13	59	67	47
令和2年3月分	500	321	10	57	60	52
令和3年3月分	495	324	11	55	51	54
令和4年3月分	494	323	11	51	54	55
令和5年3月分	479	310	10	50	50	59
令和6年3月分	478	301	15	52	57	53

*保護停止中の世帯を除く

(出典:福祉行政報告)

令和7年3月における被保護世帯の世帯類型は、高齢者世帯が314世帯で最も多く、全世帯の64%を占めています。

ケ 被保護世帯の世帯構成別就労状況

単位:世帯

区分	稼働・非稼働別	単身世帯	複数世帯	合計
0.0/5.0 0.0	働いている者がいる世帯	59	25	84
28年3月分	働いている者のいない世帯	340	49	389
29年3月分	働いている者がいる世帯	54	27	81
29年3月万	働いている者のいない世帯	368	39	407
30年3月分	働いている者がいる世帯	49	29	78
30年3月別	働いている者のいない世帯	378	43	421
31年3月分	働いている者がいる世帯	47	31	78
31平3月辺	働いている者がいない世帯	380	43	423
令和2年3月分	働いている者がいる世帯	52	23	75
节和2年3万万	働いている者がいない世帯	380	46	426
令和3年3月分	働いている者がいる世帯	40	19	59
77413年3万万	働いている者がいない世帯	394	42	436
令和4年3月分	働いている者がいる世帯	46	18	64
7714平3万万	働いている者がいない世帯	386	44	430
令和5年3月分	働いている者がいる世帯	48	20	68
7年3年3月第	働いている者がいない世帯	368	43	411
令和6年3月分	働いている者がいる世帯	45	21	66
T 74 U 平 3 月 分	働いている者がいない世帯	361	42	403
今和7年9日公	働いている者がいる世帯	48	22	69
令和7年3月分	働いている者がいない世帯	373	42	414

(出典:福祉行政報告例 年度平均)

被保護世帯の構成を令和7年3月で見ると、単身世帯が421世帯、2人以上の世帯が64世帯となっており、単身世帯が全体の8割以上を占めています。

就労形態別では、働いている者がいる世帯が計69世帯、働いている者のいない世帯が計414世帯となっており、就労している者のいない世帯が全体の8割以上を占めています。

(7) 就労自立促進事業(生活保護課)

被保護世帯における就労による「経済的自立」、「日常生活の自立」および「社会生活の自立」を図るため、自立支援プログラムに基づき、管内の被保護世帯全体の状況を把握した上で、被保護者の状況や自立阻害要因の類型化を図り、それぞれの類型毎に取り組むべき自立支援の具体的内容および実施手順などを定め、個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施しました。

(生活保護就労支援員:2名配置 / 生活保護退院促進員:0名(他事務所兼務))

○ 生活保護就労自立促進事業

支援者数 56名

就労開始人数(実人数) 25名

うち就労開始に伴う廃止世帯 6世帯

(※保護辞退を含む)

(8)被保護者健康管理支援事業(生活保護課)

健康上の課題を抱えている被保護者に対し医療と生活の両面から健康管理に対する支援を 行い、生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進します。 支援者数 26名

(9)長期入院患者等退院促進事業(生活保護課)

180日を超えて療養病棟に長期間入院を継続している者が退院できない理由を調査し、 社会的入院である場合は、退院先の確保を検討し、地域で生活できるように支援します。 支援者数 9名 (死亡者0名、退院者数1名)

(10) 生活困窮者自立支援事業(生活保護課)

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の自立を図るため、生活困窮者に対して、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、一時生活支援事業及びその他の支援を行いました。

また、貧困の連鎖の防止ため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を実施しました。(※業務委託による実施:県南管内)

自立相談支援事業 年間相談等支援件数 157件

子どもの学習支援事業 支援者数 8名(小中高生)

一時生活支援事業 年間支援件数 5件住居確保給付金 年間支援件数 1件

Ⅳ-2 福祉サービスの提供体制・質の向上(地域生活移行等)(保健福祉課)

(1) 障がい者の地域移行・地域定着推進事業(保健福祉課)

ア 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業に係る研修会等の開催

開催日	内容等
令和6年 12月16日(月)	○精神障がい者地域生活移行理解促進研修会場所 県南保健福祉事務所 大会議実参加者 14名内容 ここサポ養成研修選択研修「摂食障害について学ぶ」講師 心のサポーター養成研修指導者
令和7年 2月25日(火)	○精神障がい者地域移行圏域ネットワーク強化研修場所県南保健福祉事務所大会議実参加者 14名内容 精神障がい者の住まいの確保について講師 福島県居住支援協議会職員

イ 県南地域生活移行圏域連絡会の開催

県自立支援協議会や地域自立支援協議会の活動 状況報告、県南圏域における課題についての協議などを行いました。

開催日 令和7年1月22日(水)

ウ 精神障がい者の措置入院等

精神障がい者に関する住民、警察官からの通報等を受けて、調査、指定医による診察、 入院措置等を実施しました。

■精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出・診察実施状況

単位:件

申請	青		通	報		精神病				診	察	
一 _角 人 (22 <i>)</i>	,	警察 官 (23条)	検察 官 (24条)	保護観 察所の 長	矯正 施設 の長	院管理 者の届 出	(移送) (34条)	合 計	診察 不要	1次	2次	要措置
				(25条)	(26条)	(26条の2)						
	0	29	3	0	3	0	(6)	35	11	24	13	11

※酩酊者規制法による通報が1件

■措置入院患者の状況

単位:人

前年度末措置患者数	新規·転入患者数	解除患者数	転出患者数	年度末患者数
1	11	11	0	1

■医療保護入院患者の状況

入院届件数(33条)	退院届件数
170	179

エ 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査

精神科病院に対する指導監督等の徹底を図るため、一般実地指導及び実地審査を実施しました。

実地指導 2病院(一般) 1病院(特別)

実地審査 医療保護入院10人 任意入院6人(措置入院者なし)

IV-3 権利擁護の推進、障がい者差別の解消、DVの根絶(保健福祉課)

- (1)地域支援事業の充実(保健福祉課)(I-5(1)の再掲)
- (2) 相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実(保健福祉課)(Ⅳ-1(2)の再掲)
- (3) 市町村妊娠出産包括支援推進事業(保健福祉課)(Ⅲ-1(1)の再掲)

(4)配偶者暴力相談支援(保健福祉課)

配偶者暴力相談支援センターとして、夫等からの暴力を主訴とする相談への助言や、関係機関と連携し、保護命令申立等の支援を実施しました。

相談等対応件数 78件

一時保護等の実績件数

一時保護 3件

保護命令申立の支援 3件

Ⅴ 誰もが安全で安心できる生活の確保

Ⅴ-1 水道基盤の強化(衛生推進課)

(1) 水道事業への支援及び飲用井戸等の衛生対策の推進(衛生推進課)

ア 水道施設への立入指導(書類検査及び現場検査) 水道施設等の維持管理状況を立入検査等で確認し、衛生指導を行いました。

(参照表 表 2 5)

令和5年度末現在の管内の水道普及率は93.8%であり県平均93.9%(令和4年度)と同じ状況ですが、ここ5年間での水道普及率は、ほぼ横ばい傾向です。

安全な水の安定的供給に向けて、市町村等の水道施設整備が計画的かつ効率的に進められるよう、水道事業者に対する指導助言を実施しました。

■市町村別水道普及状況

(令和6年3月31日現在)

113 / 1 / 1 / 2 1 /	八旦日次小儿	1	(1/40十3/131日%江)					
	行政区域		水道普及	年	度末水道普	及率 (%)		
市町村	│ 行政区域 │ 内総人口	給水人口	· ·	令和4	令和3	令和2	令和1	
			率(%)	年度	年度	年度	年度	
白河市	56, 711	54, 551	96. 2	96. 5	96. 4	96. 1	96.6	
西郷村	20, 979	20, 621	98. 3	98. 3	98.3	98. 3	98.2	
泉崎村	5, 959	5, 054	84.8	85. 1	85.8	85. 2	84.7	
中島村	4, 666	4, 513	96. 7	95. 4	95.4	95. 7	95.8	
矢吹町	16, 954	15, 820	93. 3	93. 3	93.3	93.3	93.3	
小 計	105, 269	100, 559	95. 5	93. 7	93.8	93. 7	93.7	
棚倉町	12, 489	12, 233	98.0	98.0	98. 7	98.0	98.0	
矢祭町	4, 986	4,624	92. 7	92.7	92.3	92.9	92.6	
塙 町	7, 754	6, 147	79.3	79.0	78.7	77. 9	79. 1	
鮫川村	2, 737	1, 405	51. 3	51. 2	54. 2	53.4	53. 5	
小 計	27, 966	24, 409	87.3	80.2	80.9	80.6	80.8	
合 計	133, 235	124, 968	93.8	93.8	93.9	93.6	93. 9	
福島県	*	*	*	93. 9	93. 7	94.0	94.6	
	11 - 4							

[※]福島県全体の令和5年度水道普及率は未集計

イ 水道施設の計画的な整備促進への支援

水道施設の整備及び更新について立入検査時に助言等を実施しました。

水道施設整備国庫補助事業(生活基盤施設耐震化等交付金事業等)を行う町村に対しては、執行状況の把握と指導を行いました。

事業実施町村 中島村、棚倉町、矢祭町、白河市

ウ 研修会の開催

水道事業者等を対象に県主催で実施した水道技術力確保支援事業の研修会(6回開催、 延べ8日間)に協力し、管内水道事業者へ技術情報等の提供を行い情報共有を図りました。

エ 危機管理対策における水道事業間の連携の推進

水道施設等立入指導時に、水道事業体間の相互応援を含めた災害発生時等危機管理対策 の実施について指導助言を行いました。

オ 飲用井戸等の衛生対策指導

飲用井戸等使用者に対して、飲料水の衛生確保を図るための管理について助言を行いました。

V-2 飲料水及び食品の安全·安心の確保(衛生推進課)

(1) 飲料水の放射性物質検査事業(衛生推進課)

ア 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業

管内水道事業者への水道水放射性物質検査の支援及び飲用井戸の所有者から市町村を経由して依頼のあった、飲用井戸水の放射性物質検査の支援により、飲料水の安全確保に努めました。

なお、平成23年度に検査事業を開始して以来、当所管内において基準値(10Bq/kg) を超過したものはありません。

実施件数 水道水

432件

飲用井戸

0 件

検査結果 すべてND (検出限界 1Bq/kg)

(2) HACCPによる衛生管理の導入推進(衛生推進課)

食品事業者に対し、国際標準の食品衛生管理手法であるHACCPによる衛生管理に放射性物質対策を加えた本県独自の「ふくしま食品衛生管理モデル」(通称:ふくしまHACCP)の導入を推進しました。

ア HACCP導入のための業種別手引きの配布、説明

HACCP導入普及のため、施設の営業形態や食品の種類ごとに作成された支援マニュアル「ふくしまHACCP導入手引き書」を管内の新規営業許可申請者、その他対象施設に配布し、説明しました。

イ 導入手引き書等を用いた研修会等の開催

食品事業者等を対象とする講習会において、事業者がHACCPによる衛生管理を正しく理解し営業施設において適切に実施されるよう、HACCPに沿った衛生管理の制度化について説明しました。

■HACCPに沿った衛生管理の制度化について説明した衛生講習会

区分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等講習会	12	161
食品衛生責任者実務講習会	7	83
食品衛生責任者養成講習会	3	125
≒	22	369

ウ 食品事業者の衛生管理計画への指導・助言

継続許可申請者等を対象とした「ふくしまHACCP導入支援研修会」に加え、新規申請や施設調査等の機会を捉えてHACCP導入の促進を図りました。また、衛生管理計画を作成済みの事業者に対しては、施設調査等の機会に衛生管理の実施状況を確認し必要に応じて衛生管理計画への指導助言を行いました。

(3) 食品の放射性物質検査事業(衛生推進課)

県内産農林水産物等を原材料とする加工食品等の放射性物質検査を行い、基準値を超える食品の流通防止を図るとともに、食品の安全確保に努めました。

なお、令和6年度において、基準値を超過したものはありません。

実施期間 令和6年4月1日~令和7年3月31日

実施数 70検体

(4) 食品の安全性の確保事業(衛生推進課)

ア 食品製造施設等の監視指導

食品の製造加工、調理・販売施設など食品取扱施設に対する定期的な立入検査、夏期一 斉及び年末一斉立入検査を行い、衛生管理の徹底について指導しました。

令和6年度における延べ監視指導件数は1254件で、そのうち営業許可施設の監視件数は610件、届出施設の監視件数は644件でした。

(参照表 表 26-1, 26-2, 27)

イ 食品表示の適正化に係る指導

食品表示法に基づく食品表示基準について、食品関係営業者を対象とした食品表示講習会を開催しました。また、その他の衛生講習会においても食品表示について見直しを行うよう指導しています。

■食品表示講習会の実施状況

実施回数	受講者数	備考
3	69	

ウ 食品の収去検査(食品の安全対策事業含む)

違反又は不良食品の流通を防止するため、食品製造施設や販売施設等を対象とし食品等の収去検査及び買上検査を行いました。令和6年度は、成分規格に合致しない等の不良検体はありませんでした

(参照表 表 2 8)

■食品別収去検査状況

区四加水石灰鱼水池							
食品種別	総検体数		検査項目				不良
		細菌	残留	食品	残留動物	その他	検体
			農薬	添加物	医薬品		
魚介類	2					2	
冷凍食品	3	3					
魚介類加工品							
肉卵類・その加工品	4	3		3	1		
乳•乳製品	1	1				1	
アイスクリーム類・氷菓	2	2				1	
穀類・その加工品	10		1			9	
野菜果物・その加工品	43		7	1		35	
菓子類							
清涼飲料水	3	3				3	
その他食品	1				1		
合 計	69	12	8	4	2	50	0

■食品安全対策買上検査

食品種別	買上検体数	検査目的
魚 介 類	1	動物用医薬品
合 計	1	

エ 食品衛生思想の普及啓発

食品関係営業者や集団給食施設従事者などを対象に、衛生管理意識の向上や食中毒防止に関する衛生教育を行うとともに、食品営業者等からの依頼に対しては、講師を派遣して

衛生講習会(出前講座)を実施し、食品衛生思想の普及啓発に努めました。

衛生教育の実施状況は、講習会を32回開催し、受講者は636名でした。このうち出前講座は8回、受講者は191名でした。

また、消費者の食品衛生に対する意識向上のため、8月に2地域(白河市、棚倉町)で 食品衛生街頭キャンペーンを実施しました。

加えて、管内市町村広報誌等に食中毒予防に関する記事掲載を依頼し、1市2町で掲載いただきました。

■衛生教育講習実施状況 単位:回又は人

区 分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等講習会	15	251
食品表示講習会	3	69
食品衛生責任者養成講習会	3	125
食品衛生責任者実務講習会	9	116
その他	2	75
計	32	636

■出前講座(再掲・食品表示講習を含む)

区	分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等		8	191
計		8	191

オ 食中毒の発生状況

令和6年度は管内において6件の食中毒が発生し、計22名の患者が確認されました。 5件がアニサキスを原因とする食中毒であり、1件がウエルシュ菌を原因とする食中毒 でした。

アニサキスの事案では、生食用鮮魚介類の加工・販売業者に対し、食中毒予防について 啓発と指導を行いました。また、ウエルシュ菌の事案では、従事者に対する衛生講習会を 開催することで食品営業施設における衛生管理の徹底について指導しました。

■管内の食中毒の発生件数

病因物質	発生件数	患者数
アニサキス	5	5
ウエルシュ菌	1	17
計	6	22

V-3 全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進 (保健福祉課)

(1) おもいやり駐車場利用制度の推進

「おもいやり駐車場利用制度」は、福島県がおもいやり駐車場を利用できる者を明確にし、 おもいやり駐車場で利用できる共通の利用証を交付することにより、おもいやり駐車場の適 正利用を図ることを目的として、平成21年7月1日から実施しています。

利用証交付数 令和6年度 県南 498件 (令和5年度 481件) 利用制度協力施設 (令和7年4月1日 現在)県南 65施設

Ⅴ-4 生活衛生水準の維持向上(衛生推進課)

(1) 生活衛生関係営業施設の衛生確保事業 (衛生推進課)

ア 理容所・美容所・クリーニング所等営業施設の監視指導

令和6年度監視指導計画に基づき立入検査を行い、衛生管理体制の向上や健康被害の未 然防止の観点から、営業者等に対し必要な指導助言等を行いました。

(参照表 表29)

■市町村別生活衛生関係営業施設数

(令和7年3月31日現在)

			旅	館	業		公寿	改 浴場			クリー	ニング所	
市	町	村	旅館・	簡易	下宿	興行場	普通	その他	理容所	美容所	一般	取次所	合 計
,	\ 			宿所		_					_		
白	河	市	26	5		3		13	82	152	7	16	304
西	郷	村	19	4				8	19	31	2	2	85
泉	崎	村	3	1		1		1	6	8		1	21
中	島	村		1				1	7	6			15
矢	吹	町	10	1	1	1		7	21	43	1	6	91
小		計	58	12	1	5	0	30	135	240	10	25	516
棚	倉	町	9	2		1		5	25	38		5	85
矢	祭	町	4	9				1	7	9	1	1	32
塙		町	9	1				2	14	20	4	4	54
鮫	Щ	村	1	11				2	6	4	·	1	25
小	•	計	23	23	0	1	0	10	52	71	5	11	196
合		計	81	35	1	6	0	40	187	311	15	36	712

■生活衛生関係その他の施設

(令和7年3月31日現在)

		,	特定建	建築物 環境衛	コイ ンラ	無店舗	一般	温	泉	
市町村	火葬場	骨堂	築物	生登録	ンド	取次店	プール	源泉	利用施	合 計
				業	リー			1031731	設	
白河市	Ž	È	27	3	19	1	7	7	3	67
西郷村		58	7		4		2	30	14	115
泉崎村		10		1			1	3	2	17
中島村		14			2			1	2	19
矢吹町	1	49	6		6		1	8	9	80
小 計	1	131	40	4	31	1	11	49	30	298
棚倉町	1	92	4		4		1	2	3	107
矢祭町		69	1		2		1	3	2	78
塙 町		89	1	2	2		1	10	5	110
鮫川村		49			1		1	5	2	58
小 計	1	299	6	2	9	0	4	20	12	353
合 計	2	430	46	6	40	1	15	69	42	651

注) 平成23年4月1日より白河市に権限移譲

イ 旅館及び公衆浴場浴槽水のレジオネラ属菌検査

旅館及び公衆浴場の浴槽水等のレジオネラ属菌行政検査を実施し、関連設備の衛生管理 指導を行いました。

レジオネラ属菌が検出された施設に対しては、直ちに立入検査を行うとともに、清掃及 び塩素消毒の徹底等について指導し、改善対策実施後の自主検査において基準値以下となったことを確認しました。

■レジオネラ属菌水質検査結果

柞	負査施設数	検査	結果		備考
	(検体数)	不検出	検	出	(基準値)
	6(10)	8		2	10CFU 未満/100ml

ウ理容所・美容所における使用器具のATP検査

皮膚に接する器具の清浄度の確認のため、ATP測定器を用いて検査を実施し、その結果に基づき適切な洗浄方法について指導、啓発を行いました。

■ATP検査結果(判断基準 良好≦500<要注意)

	ふき取り方法	玛	1 容 月	折	美 容 所		
		検体数	良好	要注意	検体数	良好	要注意
はさみ	刃の両面を拭き取り	5	3	2	11	8	3
くし	両面全体を拭き取り	2	2	0	10	7	3
カミソリ	刃の両面を拭き取り	5	3	2	2	1	1

※ATP検査:ATP(アデノシン三リン酸:生物細胞に存在するエネルギー物質)の量を測定する検査。検査対象器具等について生物由来汚染の状況を確認し、衛生状態を判断する。

エ 業種別衛生講習会の開催

理美容組合員を対象に、理美容所で使用する器具類の消毒方法を中心に講習を行いました。

■衛生講習会実施状況

区分	主催者	回数	受講者数	(人)
理容師衛生消毒講習会	理容組合白河支部	1		23
理容師衛生消毒講習会	理容組合矢吹支部	1		14
理容師衛生消毒講習会	理容組合東白川支部	1		17
美容師衛生消毒講習会	美容組合県南支部	1		42
計		4		96

(2) その他の事業(衛生推進課)

ア 家庭用品安全対策試買検査

乳幼児用衣服や繊維製品、家庭用洗浄剤等の家庭用品について試買検査を実施しました。検査の結果、全て基準に適合していることを確認しました。

■家庭用品安全対策試置給杏状況

77°/C/19 PP	2 - 1 / 1 / 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 ×	<u> </u>		
	ホルムアルデヒド (生後24ヶ月以内の 乳幼児のもの)		水酸化カリウム 又は水酸化ナト リウム	<u> </u>
検体数	5	4	2	11
不適数	0	0	0	0

イ ねずみ・衛生害虫等の相談対応

住民からの害虫等の同定、駆除等に関する相談に応じておりますが、令和 6 年度の対応 件数は次のとおりです。

■ねずみ・衛生害虫の相談状況

	アタマジラミ	ハチ	ダニ	その他	合 計
苦情·相談数	0	1	0	3	4
被害者数	0	0	0	0	0

V-5 災害時健康危機管理体制の強化(医療薬事課・総務企画課)

(1)健康危機管理体制整備事業(医療薬事課)

県では災害発生時に必要とされる医薬品等の品目を定め、福島県医薬品卸組合に委託し、 災害時医薬品の備蓄を行っています。備蓄する営業所は二次医療圏毎に県が福島県医薬品卸 組合と協議して指定する営業所であり、県南管内の卸売販売業の営業所も1カ所指定を受けています。

なお、令和6年12月19日に医薬品卸売販売業者の調査を実施し、適切に災害時医薬品 が備蓄されていることを確認しました。

(2) 災害時健康危機管理体制整備等支援 (総務企画課)

- ・市町村の福祉避難所指定及び個別避難計画策定に関する県の支援
 - ■福祉避難所指定状況・個別避難計画策定状況

市町村	福祉避難所指定状況	個別避難計画策定状況
白河市	7 箇所	一部策定済
西郷村	17箇所	一部策定済
泉崎村	2 箇所	一部策定済
中島村	2 箇所	一部策定済
矢吹町	3 箇所	一部策定済
棚倉町	2 箇所	一部策定済
矢祭町	1 箇所	一部策定済
塙 町	2 箇所	一部策定済
鮫川村	2 箇所	一部策定済

[※] 福島県保健福祉部「福祉避難所の指定状況調査結果(令和6年3月末現在)」

[※] 総務省消防庁「個別避難計画の作成等に係る取組状況調査結果」(令和6年4月1日現在)

参照表

参 照 表 目 次

R6年度事業実績中の項目	表名	表番
I-2-(2) 歯科保健対策	幼児歯科健康診査の状況	1
II 0 (1) 地址医療比判の散洪	管内医療機関等	2
Ⅱ -2-(1) 地域医療体制の整備	市町村別医師・歯科医師・薬剤師の数	3
Ⅱ-3-(1) 感染症対策の推進	定点把握疾患別報告数	4
	小児慢性特定疾病医療費支給認定状況の推移	5
	先天性代謝異常等検査状況の推移	6
m , 7 * - + m	令和6年度 女性のミカタ健康サポートコール相談件数	7
Ⅲ-1 子育て支援	令和6年度 不妊症、不育症に関する専門相談	8
	特定不妊治療費助成状況の推移	9
	不育症治療費助成状況の推移	10
	管内保育所、認定こども園、児童厚生施設、認可外保育施設	11
	児童福祉施設への施設入所措置数	12
Ⅲ-2 援助を必要とする子どもや	児童福祉施設別入所措置状況	13
家庭への支援	母子世帯及び父子世帯数	14
	母子·父子相談受付状況	15
	母子父子寡婦福祉資金貸付状況	16
	市町村別民生委員・児童委員数	17
	身体障がい児者(身障手帳所持者)の状況	18
	知的障がい児者(療育手帳所持者)の状況	19
IV いきいき暮らせる地域共生社会の推進	精神障がい者の状況	20
1/ いさいさ春の社の地域共生社会の推進	女性相談の受付状況	21
	女性相談の主訴別受付状況	22
	配偶者暴力相談支援センターにおける相談等対応件数	23
	「福島県やさしさマーク」施設	24
V−1 水道の基盤強化	水道施設等の状況	25
	食品関係営業許可施設(旧食品衛生法)	26-1
V-2 飲料水及び食品の安全・	食品関係営業許可施設(改正食品衛生法)	26-2
安心の確保	届出を要する食品関係営業施設	27
	食品収去検査結果	28
V-4-(1) 生活衛生関係営業施設の衛生確保事業	環境衛生関係施設の年間監視指導状況	29

表1 幼児歯科健康診査の状況

(1) 1歳6か月児

・むし歯有病率(%)の推移

	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
全国	1. 5	1. 3	1. 2	1.0	1. 1	0.8	0.7	0.7
県	1. 6	1.6	1. 2	1. 1	1. 1	1.0	1.0	0. 7
県南地域	1. 6	2. 2	0.7	0.9	1.0	0.7	0.6	0.3
白河市	1. 7	1. 5	1. 1	0.0	1. 7	0.0	0.6	0.0
西郷村	1. 2	2. 7	1. 1	3. 1	0.0	2. 1	0. 7	0.0
泉崎村	2. 5	4. 5	0.0	0.0	2.8	2. 7	0.0	0.0
中島村	0.0	2. 4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
矢吹町	1. 7	3. 9	0.0	0.8	0.0	1.0	1.8	1. 0
棚倉町	3. 4	2.8	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	1. 4
矢祭町	2. 1	1. 9	0.0	3.0	2.9	0.0	0.0	0.0
塙 町	0.0	1.8	0.0	4. 3	0.0	0.0	0.0	0.0
鮫川村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

・一人平均むし歯数(本)の推移

	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
全国	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02
県	0.04	0.04	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03	0.02
県南地域	0.04	0.05	0.02	0.03	0.03	0.04	0.03	0.00
白河市	0.03	0.03	0.03	0.00	0.05	0.00	0.01	0.00
西郷村	0.01	0.06	0.03	0. 11	0.00	0. 12	0.01	0.00
泉崎村	0.10	0.07	0.00	0.00	0. 22	0.03	0.00	0.00
中島村	0.00	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
矢吹町	0.05	0.09	0.00	0.02	0.00	0.08	0. 15	0.01
棚倉町	0.08	0.03	0.00	0.00	0.00	0. 12	0.00	0.03
矢祭町	0.09	0. 15	0.00	0. 15	0. 12	0.00	0.00	0.00
塙 町	0.00	0.04	0.00	0. 19	0.00	0.00	0.00	0.00
鮫川村	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(2) 3歳児 ・むし歯有病率(%)の推移

もり四日 /	H28	H29	Н30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
入団								
全国	15.8	14. 4	15. 4	11. 9	11.8	10. 2	8. 6	7.8
県	23. 5	20. 9	18.8	16. 6	16. 3	14.8	12.6	11. 9
県南地域	20.4	19. 9	18. 4	14. 0	13.3	11. 4	8.9	9.8
白河市	21. 1	17. 7	18. 9	15. 4	13. 2	14. 3	10. 1	13. 2
西郷村	16.0	15. 0	11. 6	6. 3	7. 2	5. 4	6. 3	4. 5
泉崎村	19.6	18. 9	8. 9	7. 1	15. 6	12.8	5. 3	8.8
中島村	16. 7	11. 6	17. 5	9. 5	13. 5	3. 2	8. 1	8.8
矢吹町	24. 3	29.8	16.8	17. 4	16. 5	11. 5	9. 3	7.8
棚倉町	18. 3	22.8	23. 3	17. 6	15. 3	8. 1	4. 4	9. 7
矢祭町	24. 5	46. 5	27. 1	19. 6	11. 1	15. 2	8.0	0.0
塙 町	32. 1	18. 2	30.0	14. 3	24. 0	16. 7	22. 2	13. 9
鮫川村	3. 6	13. 0	25. 0	27. 3	17.4	12. 5	0.0	18. 2

一人平均なし、歯数(本)の推移

• 一 <u>人</u> 平均。	びし圏数(4	いが性物						
	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
全国	0.54	0.49	0.44	0.40	0.39	0. 33	0.28	0.24
県	0.91	0.08	0.69	0.60	0. 59	0. 52	0.43	0.41
県南地域	0.81	0.75	0.64	0.47	0.46	0. 39	0. 29	0.35
白河市	0.85	0.63	0.64	0. 58	0.46	0. 50	0. 32	0.39
西郷村	0.49	0.44	0. 27	0. 22	0. 15	0. 24	0.21	0.16
泉崎村	0.91	0.55	0.68	0.10	0.75	0.40	0.08	0.47
中島村	0.76	0.51	0.78	0.40	0.46	0.03	0.16	0.29
矢吹町	0.89	1. 23	0.65	0.56	0. 57	0.33	0.30	0.54
棚倉町	0.64	0.91	0.66	0. 52	0.68	0. 21	0.13	0. 29
矢祭町	1.58	2. 19	1.06	0.54	0.47	0.39	0.24	0.00
塙 町	1. 23	0.65	0.92	0.36	0. 78	0. 67	1.03	0.50
鮫川村	0.14	0.70	1.35	0.45	0. 52	0.75	0.00	0.55

【出典】全国値: H28~R5地域保健・健康増進事業報告(厚生労働省)

県、県南地域:H28~R5福島県歯科保健情報システム(福島県保健福祉部健康づくり推進課)

表 2 管内医療機関等

(令和7年3月31日現在)

市町村名	病院		種	別別病床	数		診療所	種別派		歯科	助産所	施術所	歯科	備考
印刷作名	7円元	一般	療養	精神	感染症	結核	砂原门	一般	療養	診療所	功生別	旭୩沙	技工所	加与
白河市	2	605			4		48	55		35		38	7	
西郷村							13	10		5	1	11	3	
泉崎村							3			3		5	1	
中島村							3			2			1	
矢吹町	3	102	91	298			7			10		11	2	
棚倉町							9	19		5		9	1	
矢祭町							4			2		5		
塙 町	2	136	34	63			4			4	1	4		
鮫川村							2			1		1	1	
計	7	843	125	361	4	0	93	84		67	2	84	16	
R5年度	7	874	125	361	4	12	91	84		68	2	87	16	
R4年度	7	874	125	361	4	12	91	65		68	2	89	15	
R3年度	7	874	125	409	4	12	92	65		70	2	90	15	
R2年度	8	907	125	470	4	12	91	55		70	2	89	15	

※施設数は、出張専門は除く

表3 市町村別医師・歯科医師・薬剤師の数 市町村別医師・歯科医師・薬剤師数、人口10万対

			平成 2	24年			平成26年						
		実数		人	.口10万	対		実数		人口10万対			
	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	
総数	204	97	199	138. 7	66.0	135.3	204	90	196	140.3	61. 9	134.8	
白河 市	138	48	124	217.8	75. 7	195. 7	133	46	123	212.0	73. 3	196. 1	
西郷 村	9	8	13	45.6	40.5	65. 9	8	7	11	40.5	35. 4	55.6	
泉崎村	2	4	5	30. 1	60.2	75. 2	3	3	4	45.8	45.8	61. 1	
中島村	2	4	1	39.6	79.3	19.8	1	3	1	20.0	60.0	20.0	
矢 吹 町	22	15	34	121. 9	83. 1	1883.0	26	13	33	145.0	72.5	184. 1	
棚倉町	8	8	8	54. 5	54. 5	54. 5	9	7	10	62.3	48.4	69. 2	
矢 祭 町	2	3	1	32. 4	48.6	16. 2	2	3	1	33. 5	50. 2	16. 7	
塙 町	21	6	13	220.5	63.0	136.5	21	7	13	225.6	75. 2	139.6	
鮫 川 村	_	1	_	-	26. 1	-	1	1	-	27.3	27. 3	_	

			平成 2	28年			平成30年						
		実数		人口10万対				実数		人口10万対			
	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	
総数	206	96	210	144. 2	67. 2	147.0	211	85	213	150.6	60.7	152.0	
白河 市	135	50	127	219.8	81.4	206.7	139	45	129	230.7	74. 7	214. 1	
西鄉村	7	8	12	34. 4	39. 3	59.0	11	7	14	53.9	34. 3	68.6	
泉崎村	2	3	6	31.0	46.6	93. 1	2	3	6	31.6	47. 3	94. 7	
中島村	1	4	1	20. 1	80.4	20.1	1	4	3	20.5	82. 1	61.6	
矢 吹 町	27	13	38	155. 7	75. 0	219. 1	27	11	33	158.3	64. 5	193.4	
棚倉町	9	8	10	64. 1	57.0	71.2	10	5	11	72.7	36. 4	80.0	
矢 祭 町	2	3	1	34. 1	51. 2	17. 1	2	3	0	35.6	53. 5	0.0	
塙 町	22	6	15	244. 9	66.8	166. 9	18	6	13	209.1	69. 7	151.0	
鮫 川 村	1	1	1	28. 9	28.9	-	1	1	0	31.3	31.3	1	

	令和2年					令和4年							
		実数		人口10万対				実数			人口10万対		
	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	
総数	227	96	208	163. 6	69. 2	149.9	233	94	210	171.6	69. 2	154. 7	
白河市	146	50	127	245. 4	84.0	213.5	148	50	127	254.6	86. 0	218.5	
西鄉村	17	7	16	81. 7	33.6	76. 9	16	7	16	76.6	33. 5	76.6	
泉崎村	3	3	5	48. 3	48.3	80.5	3	3	5	49.5	49. 5	82.4	
中島村	1	4	2	20.5	81.9	40.9	1	2	3	21.0	42.0	63. 1	
矢 吹 町	29	14	30	167.8	81.0	173.5	32	14	31	188.0	82. 3	182. 1	
棚倉町	10	8	11	74. 9	60.0	82.4	10	7	10	77.8	54. 4	77.8	
矢 祭 町	2	3	1	37. 1	55. 6	18.5	1	3	3	19.5	58. 4	58.4	
塙 町	18	6	16	216.8	72.3	192.7	21	7	15	260.9	87. 0	186. 3	
鮫 川 村	1	1	-	32.8	32.8	-	1	1	-	35.0	35.0	-	

医師・歯科医師・薬剤師(人口10万対)管内、県、全国比較

		医師			歯科医師			薬剤師	
年 次	管内	県	全国	管内	県	全国	管内	県	全国
平成24年	138.7	187.8	237.8	66.0	67.6	80.4	135.3	167.6	219.6
平成26年	140.3	196. 9	244. 9	61. 9	72.0	81.8	134.8	178.6	226.7
平成28年	144. 2	204. 5	251.7	67. 2	72.4	82.4	147.0	188.4	237.4
平成30年	150.6	214. 2	258.8	60.7	74.5	83.0	152.0	197.0	246. 2
令和2年	163.6	215. 9	269. 2	69. 2	76.6	85.2	149.9	206. 9	255. 2
令和4年	171.6	228.8	274. 7	69. 2	78. 1	84. 2	154. 7	211.8	259. 1

(出典:医師・歯科医師・薬剤師統計)

X 1													
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
(週報毎)	1~4	5~8	9~13	14~17	18~21	22~25	26~30	31~34	35~39	40~43	44~47	48~52	
インフルエンザ	483	224	810	99	14	1	4	14	2	3	63	593	2, 310
COVID-19	601	412	338	152	102	87	248	704	252	109	118	274	3, 397
RSウイルス感染症	1	2	4	25	28	34	6	20	10	5	1	1	137
咽頭結膜熱	13	7	3	0	5	19	8	12	6	3	14	20	110
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	71	54	50	41	47	77	23	21	20	21	34	33	492
感染性胃腸炎	62	127	57	24	17	81	20	10	8	8	20	29	463
水痘	4	3	1	3	4	18	5	7	6	6	7	0	64
手足口病	0	0	0	0	0	13	159	85	71	174	126	12	640
伝染性紅斑	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	1	8	13
突発性発しん	6	3	2	1	4	5	4	4	3	2	6	4	44
ヘルパンギーナ	0	0	0	0	0	6	74	25	17	5	1	0	128
流行性耳下腺炎	0	0	0	0	1	3	4	0	1	1	1	1	12
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流行性角結膜炎	11	11	6	7	8	14	11	16	9	12	34	55	194
感染性胃腸炎(ロタウイルス)※1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
クラミジア肺炎※2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
細菌性髄膜炎※3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
マイコプラズマ肺炎	0	0	1	2	5	9	9	24	36	30	45	15	176
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
インフルエンザ(入院)	6	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	11	22
コロナ (入院)	28	17	25	12	5	3	21	31	18	5	29	40	234
性器クラミジア感染症	2	2	3	0	4	2	1	2	8	1	4	0	29
性器ヘルペスウイルス感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
尖圭コンジローマ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
淋菌感染症	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	4	2	4	1	1	5	1	3	2	0	2	2	27
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<u> </u>	1					1	1	1		1			

^{※1} ロタウイルスに限る。※2 オウム病は除く。※3 インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

単位:人

	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	
年度	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	変化を伴う症候群染色体又は遺伝子に	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患	計 (延)
H24	30	18	0	15	28	3	10	2		6	4	2	0				118
H25	31	17	0	11	24	2	6	0		6	2	2	0				101
H26	27	15	0	9	25	2	7	0		6	2	2	0				95
H27	27	10	0	9	26	2	5	0	(6	4	7	1	0			97
H28	22	7	0	11	29	2	3	1	2	3	6	7	0	0			93
H29	18	6	0	13	30	1	3	1	5	2	9	6	1	0	0	0	95
Н30	16	4	0	14	28	2	4	1	2	3	8	10	1	1	0	0	94
R元	17	4	0	13	28	3	4	1	2	3	10	10	2	1	0	0	98
R 2	18	4	1	13	29	3	5	2	2	4	10	8	3	2	0	0	104
R 3	19	2	0	10	24	4	3	3	2	2	10	6	0	0	0	0	85
R4	19	3	0	11	21	4	3	2	1	1	11	4	0	0	0	0	80
R5	15	4	0	10	17	4	1	2	1	1	12	6	1	0	0	0	74
R6	15	3	0	9	15	4	2	2	1	1	12	5	2	0	0	1	72

表 6 先天性代謝異常等検査状況の推移

単位:人

年度	精密検査		結果の内訳	疾患名	
4-段	対象者	異常あり	まあり 異常なし 経過観察		失思名
H30	1	0	0	1	高フェニルアラニン血症
R元	0	0	0	0	
R2	1	1	0	0	プロピオン酸血症
R3	0	0	0	0	
R4	0	0	0	0	
R5	0	0	0	0	
R6	0	0	0	0	

単位:人

種別	サポート	サポートコール以外(延)			
(里力リ	コール(延)	電話相談	来所相談		
思春期	0	0	0		
妊娠・避妊に関すること	3	1	0		
不妊に関すること	43	55	0		
不育症に関すること	0	0	0		
その他	14	0	0		
計	60	56	0		

表 8 令和6年度 不妊症、不育症に関する専門相談

不妊症

単位:人

不育症 単位:人

1 /11/114	十匹・バ			
実施方法	相談延べ件数			
電話相談	25			
来所相談	31			
メール相談	0			
郵送	0			
計	56			

実施方法	相談延べ件数
電話相談	0
来所相談	0
メール相談	0
郵送	0
計	0

表 9 特定不妊治療費助成状況の推移

単位:人

年度	実数	延数
H27	79	109
H28	72	119
Н29	58	86
Н30	76	114
H31(R元)	50	72
R2	45	60
R3	75	128
R4	20	20
R5	28	33
R6	37	42

表10 不育症治療費助成状況の推移

単位:人

年度	実数	延数
Н30	3	4
H31(R元)	0	0
R2	0	0
R3	0	0
R4	1	1
R5	0	0
R6	0	0

保育所

NO	市町村	施設名	設置区分	定員
1	白河市	わかば保育園	公立	150
2	11	さくら保育園	公立	90
3	11	おもてごう保育園	公立	65
4	"	ひがし保育園	公立	55
5	"	たいしん保育園	公立	50
6	"	白河みのり保育園	社会福祉協議会	89
7	JJ	白河保育園	社会福祉協議会	120
8	"	丘の上保育園	学校法人	40
9	西郷村	まきば保育園	公立	165
10	"	みずほ保育園	社会福祉協議会	160
11	JJ	くまっこ保育園	社会福祉協議会	140
12	"	川谷保育園	社会福祉法人	100
13	泉崎村	泉崎保育所	社会福祉協議会	60
14	中島村	中島保育所	公立	55
15	矢吹町	矢吹町ひかり保育園	社会福祉協議会	120
16	棚倉町	棚倉保育園	社会福祉法人	110
17	矢祭町	やまつりこども 園 保育部	公立	70
18	塙 町	はなわこども園 保育部	公立	90

認可外保育施設

市町村	が	在設区分	施設数
	事業所内	院内	2
白河	尹 未乃[[1]	その他	1
市	その他		0
		計	3
	事業所内	院内	0
西郷	学 来がい	その他	1
村	その他		1
		計	2
	事業所内	院内	0
矢吹町	尹 未乃[[1]	その他	1
町	その他		0
		計	1
	事業所内	院内	0
棚倉	ず木が円	その他	1
町	その他		0
		計	1

認定こども園

NO	市町村	施設名	設置区分	定員
1	白河市	認定こども園 ぼ だい樹	学校法人	100
2	II	認定こども園 西こども園	学校法人	80
3	II	認定こども園 さくらの木	学校法人	60
4	"	認定こども園 らのみな	学校法人	72
5	矢吹町	認定こども園 野のはな	学校法人	90
6	"	認定こども園 ポプラの木	学校法人	130
7	鮫川村	さめがわこどもセ ンター	公立	130

児童厚生施設

NO	市町村	施設名	設置区分
1	西郷村	小田倉児童館	公立
2	"	熊倉児童館	公立
3	"	こども子育ち応 援センター	社会福祉法人
4	泉崎村	泉崎村児童館	公立
5	中島村	中島村児童館 輝らキッズ	公立

保育所

NO	市町村	施設名	設置区分	定員
1	白河市	わかば保育園	公立	150
2	11	さくら保育園	公立	90
3	11	おもてごう保育園	公立	65
4	"	ひがし保育園	公立	55
5	"	たいしん保育園	公立	50
6	"	白河みのり保育園	社会福祉協議会	89
7	JJ	白河保育園	社会福祉協議会	120
8	"	丘の上保育園	学校法人	40
9	西郷村	まきば保育園	公立	165
10	"	みずほ保育園	社会福祉協議会	160
11	JJ	くまっこ保育園	社会福祉協議会	140
12	"	川谷保育園	社会福祉法人	100
13	泉崎村	泉崎保育所	社会福祉協議会	60
14	中島村	中島保育所	公立	55
15	矢吹町	矢吹町ひかり保育園	社会福祉協議会	120
16	棚倉町	棚倉保育園	社会福祉法人	110
17	矢祭町	やまつりこども 園 保育部	公立	70
18	塙 町	はなわこども園 保育部	公立	90

認可外保育施設

市町村	が	施設数	
	事業所内	院内	2
白河	尹 未乃[[1]	その他	1
市	その他		0
		計	3
	事業所内	院内	0
西郷	学 来がい	その他	1
村	その他		1
		計	2
	事業所内	院内	0
矢吹町	尹 未乃[[1]	その他	1
町	その他		0
		計	1
	事業所内	院内	0
棚倉	ず木が円	その他	1
町	その他		0
		計	1

認定こども園

NO	市町村	施設名	設置区分	定員
1	白河市	認定こども園 ぼ だい樹	学校法人	100
2	II	認定こども園 西こども園	学校法人	80
3	II	認定こども園 さくらの木	学校法人	60
4	"	認定こども園 らのみな	学校法人	72
5	矢吹町	認定こども園 野のはな	学校法人	90
6	"	認定こども園 ポプラの木	学校法人	130
7	鮫川村	さめがわこどもセ ンター	公立	130

児童厚生施設

NO	市町村	施設名	設置区分
1	西郷村	小田倉児童館	公立
2	"	熊倉児童館	公立
3	"	こども子育ち応 援センター	社会福祉法人
4	泉崎村	泉崎村児童館	公立
5	中島村	中島村児童館 輝らキッズ	公立

保育所

NO	市町村	施設名	設置区分	定員
1	白河市	わかば保育園	公立	150
2	11	さくら保育園	公立	90
3	11	おもてごう保育園	公立	65
4	"	ひがし保育園	公立	55
5	"	たいしん保育園	公立	50
6	"	白河みのり保育園	社会福祉協議会	89
7	JJ	白河保育園	社会福祉協議会	120
8	"	丘の上保育園	学校法人	40
9	西郷村	まきば保育園	公立	165
10	"	みずほ保育園	社会福祉協議会	160
11	JJ	くまっこ保育園	社会福祉協議会	140
12	"	川谷保育園	社会福祉法人	100
13	泉崎村	泉崎保育所	社会福祉協議会	60
14	中島村	中島保育所	公立	55
15	矢吹町	矢吹町ひかり保育園	社会福祉協議会	120
16	棚倉町	棚倉保育園	社会福祉法人	110
17	矢祭町	やまつりこども 園 保育部	公立	70
18	塙 町	はなわこども園 保育部	公立	90

認可外保育施設

市町村	が	施設数	
	事業所内	院内	2
白河	尹 未乃[[1]	その他	1
市	その他		0
		計	3
	事業所内	院内	0
西郷	学 来がい	その他	1
村	その他		1
		計	2
	事業所内	院内	0
矢吹町	尹 未乃[[1]	その他	1
町	その他		0
		計	1
	事業所内	院内	0
棚倉	ず木が円	その他	1
町	その他		0
		計	1

認定こども園

NO	市町村	施設名	設置区分	定員
1	白河市	認定こども園 ぼ だい樹	学校法人	100
2	II	認定こども園 西こども園	学校法人	80
3	II	認定こども園 さくらの木	学校法人	60
4	"	認定こども園 らのみな	学校法人	72
5	矢吹町	認定こども園 野のはな	学校法人	90
6	"	認定こども園 ポプラの木	学校法人	130
7	鮫川村	さめがわこどもセ ンター	公立	130

児童厚生施設

NO	市町村	施設名	設置区分
1	西郷村	小田倉児童館	公立
2	"	熊倉児童館	公立
3	"	こども子育ち応 援センター	社会福祉法人
4	泉崎村	泉崎村児童館	公立
5	中島村	中島村児童館 輝らキッズ	公立

	施設種別区分	児童養護	児童自立 支援	児童自立生 活援助	乳 児 院	情緒障害児短期治療	里 親	ファミリーホーム	知的障がい児	ろうあ児	肢体不自 由児	重症心身障がい児	計
	前 年 度 末 見在措置数	18	0	1	2	1	(1	6	0	0	1	36
4	年 度 中措 置 数	4 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (0)
全	F 度 中 昔置解除数	6 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (0)
左 不	F 度 末 現 王 措 置 数	16	1	2	3	1	4	. 1	5	0	0	1	34

令和5年度	18	0	1	2	1	6	1	6	0	0	1	36
令和4年度	21	0	0	1	0	3	1	7	0	0	1	33
令和3年度	21	0	0	1	0	3	3	8	0	0	1	37
令和2年度	26	0	0	1	0	5	3	10	0	0	1	46
令和元年度	30	0	0	0	0	4	2	12	0	0	1	49
平成30年度	29	0	0	0	0	3	2	11	0	0	2	47
平成29年度	24	0	1	0	0	4		13	0	0	2	44
平成28年度	24	0	0	0	0	6		13	0	0	1	44
平成27年度	26	0	0	0	0	6		14	0	0	1	47
平成26年度	32	0	1	1	0	5		16	0	0	1	56
平成25年度	32	0	0	0	0	5		19	0	1	1	58

^{・ ()} 内の数値は、施設間の移動又は保健福祉事務所間のケース移管による措置変更のもので、外数表示。

[・] 障がい児施設に係る年度中措置解除数には、契約制度移行に伴う施設入所措置解除及び児童福祉法の一部改正による18歳以上の障がい児施設入所者の県から市町村への実施主体変更のものを含む。

表13 児童福祉施設別入所措置状況

施設区分	合計
児童養護施設	
いわき育英舎	0
アイリス学園	0
青葉学園	1
福島愛育園	2
白河学園	5
堀川愛生園	1
会津児童園	6
相馬愛育園	0
森の風学園	1
小 計	16
児童自立支援施設	
福島学園	1
児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)	
やまぴこ	2
小計	2
児童心理治療施設	
青森おおぞら学園	1
小計	1
乳児院	
福島県立乳児院	2
小計	2
ファミリーホーム	
あじゅが	1
小計	1
里親委託	5
福祉型障害児入所施設	
(旧) 知的障害児施設	
安積愛育園	0
大笹生学園	0
桜が丘学園	2
白河めぐみ学園	2
白河こひつじ学園	0
入所支援事業所アルパ	1
福島県ばんだい荘わかば	0
原町学園	0
東洋学園児童部	0
小計	5
(旧) ろうあ児施設	
福島光風学園	0

(令和7年4月1日現在)

平

成

31

			施設	区分		合計
医療型	障害	児入戸	斤施設	L.		
(11	3)月	技体不	自由	児施設	ī. Ž	
	福島	県総	合療育	育セン	ター	0
	福島	整肢	寮護園	E .		0
		,	·]^		計	0
(3) <u>I</u>	重症心	身障	害児族	拉設	
	福島	整肢	寮護園	Ħ		0
	国立	病院	幾構福	區島病	院	1
	国立	病院	幾構し	いわき	病院	0
		,	·]^		計	1
		合		計		34
	令	和	6	年	度	33
	令	和	5	年	度	33
	令	和	4	年	度	37
	令	和	3	年	度	46
	令	和	2	年	度	49

度

年

45

表14 母子世帯及び父子世帯数

	年度	世帯数	備考
	6年度	1,060	(令和6年6月1日現在)
	5年度	1,157	(令和5年6月1日現在)
	4年度	1,329	(令和4年6月1日現在)
母子世帯	3年度	1,352	(令和3年6月1日現在)
	2年度	1,326	(令和2年6月1日現在)
	元年度	1,376	(令和元年6月1日現在)
	30年度	1,453	(平成30年6月1日現在)
	6年度	72	(令和6年6月1日現在)
	5年度	88	(令和5年6月1日現在)
	4年度	137	(令和4年6月1日現在)
父子世帯	3年度	160	(令和3年6月1日現在)
	2年度	150	(令和2年6月1日現在)
	元年度	157	(令和元年6月1日現在)
	30年度	179	(平成30年6月1日現在)

(出典:令和4年度まで ひとり親世帯数等調査外

令和5年度から ひとり親家庭医療費受給登録世帯数)

表15 母子	子・父子相談:	受付状況		(単位:件)	
	生活一般	児童	経済的支援 生 活 援 護	その他	合 計
17年度	363	47	351	0	761
18年度	398	43	458	0	899
19年度	326	50	543	1	920
20年度	256	13	440	9	718
21年度	179	2	717	0	898
22年度	313	4	509	0	826
23年度	466	76	588	0	1, 130
24年度	167	4	543	0	714
25年度	232	1	578	0	811
26年度	210	6	700	0	916
27年度	139	25	671	0	835
28年度	239	58	756	0	1, 053
29年度	270	63	680	4	1, 017
30年度	182	46	570	10	808
元年度	18	5	321	0	344
2年度	37	10	456	0	503
3年度	29	11	502	0	542
4年度	7	11	549	0	567
5年度	4	9	501	0	514
6年度	10	37	737	0	784

※元年度から集計方法を変更したため件数が激減している。

表 1 6 母子父子寡婦福祉資金貸付状況

(単位:円)

									新	ŕ	規	1	貸 付														継	紛	克 貸	付					
	修学資金	À.	就学支度資金	È	事業開始 資金	:	事業継続 資金		生活資金		住宅資金 転宅資金	技	能習得資金	医療	介護資 金	北職	支度資金	‡ ‡	寺例児童 夫養資金	修業	業資金	小	計		修学資金 修業資金		生活資金	技能		1	特例児童 扶養資金	小	計		合 計
	件 金 往	額(牛 金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金額	件	金 額	件	金額(件	金 額	件	金額(件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金額
令 和 6 年度	1 852,	000	2 1, 150, 0	00 0	(0	0	0	C) 1	260, 000	0	0	0	0	1	340, 000	0	0	1	323, 000	6	2, 925, 000	4	2, 968, 480	0	0	0	0	0	0	4	2, 968, 480	10	5, 893, 480
令 和 5 年 度	1 984,	000	1 506, 0	00 0	(0	0	0	C	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1, 490, 000	3	1, 986, 000	0	0	0	0	0	0	3	1, 986, 000	5	3, 476, 000
令 和 4 年度	1 492,	000	1 590, 0	00 0	(0	0	0	C) 1	260, 000		0	0	0	1	77, 770	0	0	2	530, 000	6	1, 949, 770	4	1, 994, 499	0	0	0	0	0	0	4	1, 994, 499	10	3, 944, 269
令 和 3 年 度	3 645,	400	2 668, 0	00 1	2, 081, 000	0	0	0	0) 1	252, 905		0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	3, 647, 305	2	782, 400	0	0	1	288, 000	0	0	3	1, 070, 400	10	4, 717, 705
令 和 2 年 度	2 959,	000	2 1,096,0	0 00	(0	0	0	C	0	0	1	1, 012, 000	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3, 067, 000	1	808, 200	0	0	0	0	0	0	1	302, 400	6	3, 369, 400
令 和 元年度	0	0	0	0 0	(0	0	0	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	808, 200	0	0	0	0	0	0	3	808, 200	3	808, 200
平 成 30年度	3 783,	000	2 970, 0	0 00	(0	0	0	0	0	0	1	744, 547	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2, 497, 547	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2, 497, 547
平 成 29年度	0	0	0	0 0	(0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1, 152, 000	0	0	0	0	0	0	1	1, 152, 000	1	1, 152, 000
平 成 28年度	1 520,	000	0	0 0	(0	0	0	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	520, 000	4	3, 593, 000	1	492, 000	0	0	0	0	5	4, 085, 000	6	4, 605, 000
平 成 27年度	0	0	1 465, 0	0 00	(0	0	1	492, 000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	957, 000	5	4, 357, 300	0	0	0	0	0	0	5	4, 357, 300	7	5, 314, 300
平 成 26年度	2 749,	000	1 122, 0	00 0	(0	0	0	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	320, 000	4	1, 191, 000	7	6, 248, 400	0	0	0	0	0	0	7	6, 248, 400	11	7, 439, 400

(単位:人)

			民生委員				主	任児童委	員				合計		
		新任	再任	男	女		新任	再任	男	女		新任	再任	男	女
白河市	124	65	59	77	47	20	6	14	10	10	144	71	73	87	57
西郷村	38	21	17	24	14	2	0	2	0	2	40	21	19	24	16
泉崎村	15	7	8	9	6	2	0	2	0	2	17	7	10	9	8
中島村	13	8	5	11	2	2	1	1	0	2	15	9	6	11	4
矢吹町	33	6	27	8	25	2	2	0	0	2	35	8	27	8	27
棚倉町	41	24	17	27	14	4	2	2	1	3	45	26	19	28	17
矢祭町	21	8	13	3	18	2	0	2	0	2	23	8	15	3	20
塙 町	33	16	17	14	19	2	1	1	0	2	35	17	18	14	21
鮫川村	16	9	7	12	4	2	1	1	1	1	18	10	8	13	5
計	334	164	170	185	149	38	13	25	12	26	372	177	195	197	175

表18 身体障がい児者(身障手帳所持者)の状況

(令和7年4月1日現在)

	市町村		障手帳交付者 (R7. 3. 31現在)	数	人 口 (人)	+4月1日現任) 人 口 比
		18歳未満	18歳以上	合計	(R7. 4. 1現在)	(%)
西	西郷村	10	673	683	21, 134	3. 23
白	泉崎村	3	239	242	5, 878	4. 11
河	中島村	3	212	215	4, 602	4. 67
郡	矢 吹 町	7	705	712	16, 774	4. 24
	計	23	1, 829	1,852	48, 388	3. 82
	棚 倉 町	7	538	545	12, 213	4. 46
東	矢 祭 町	5	251	256	4, 872	5. 25
白	塙 町	3	365	368	7, 586	4. 85
Ш	鮫 川 村	0	160	160	2, 634	6. 07
郡	計	15	1, 314	1, 329	27, 305	4. 86
	郡合計	38	3, 143	3, 181	75, 693	4. 20
	白 河 市	30	2, 026	2, 056	56, 004	3. 67
:	管 内 合 計	68	5, 169	5, 237	131, 697	3. 97
,	令和6年4月1日	71	5, 159	5, 230	133, 235	3. 92
,	令和5年4月1日	78	5, 289	5, 367	134, 771	3. 98
,	令和4年4月1日	84	5, 322	5, 406	136, 075	3. 97
,	令和3年4月1日	83	5, 396	5, 479	138, 244	3. 96
,	令和2年4月1日	82	5, 381	5, 463	139, 235	3. 92
7	平成31年4月1日	73	5, 382	5, 455	140, 493	3.88
7	平成30年4月1日	72	5, 441	5, 513	140, 508	3. 92
7	平成29年4月1日	72	5, 443	5, 515	141, 867	3.88
7	平成28年4月1日	70	5, 535	5, 605	143, 338	3. 91
7	平成27年4月1日	76	6, 492	6, 568	144, 795	4. 53
7	平成26年4月1日	75	6, 397	6, 472	145, 497	4. 44
7	平成25年4月1日	72	6, 287	6, 359	146, 857	4. 33
				(出曲,短真)	目陪がい老公公垣	かわいター調べ)

(出典:福島県障がい者総合福祉センター調べ)

										(T) (T)	7年4月1	口
市町	————— 村名		判	定 区	区 分						人口(人 口 比
		1	8歳未済	満		18歳以	人上	合	計	合計	<u>S</u>	%
		Α	В	小計	A	В	小 計	A	В	計	(R7. 4. 1現在)	
西	西郷村	16	46	62	58	118	176	74	164	238	21, 134	1. 12
白	泉崎村	2	21	23	17	36	53	19	57	76	5, 878	1. 29
河	中島村	4	7	11	18	29	47	22	36	58	4, 602	1. 26
郡	矢吹町	8	37	45	48	122	170	56	159	215	16, 774	1. 28
	計	30	111	141	141	305	446	171	416	587	48, 388	1. 21
東	棚倉町	8	33	41	38	74	112	46	107	153	12, 213	1. 25
白	矢祭町	3	12	15	21	39	60	24	51	75	4, 872	1. 53
Л	塙 町	4	21	25	38	56	94	42	77	119	7, 586	1. 56
郡	鮫川村	3	4	7	15	25	40	18	29	47	2, 634	1. 78
] 	18	70	88	112	194	306	130	264	394	27, 305	1. 44
	郡合計	48	181	229	253	499	752	301	680	981	75, 693	1. 29
	白河市	53	132	185	171	377	548	224	509	733	56, 004	1. 30
	管内合計	101	313	414	424	876	1, 300	525	1, 189	1,714	131, 697	1. 30
令	和6年4月1日	99	323	422	418	827	1, 245	517	1, 150	1,667	133, 235	1. 25
令	和5年4月1日	99	316	415	416	809	1, 225	515	1, 125	1,640	134, 771	1. 21
令	和4年4月1日	97	308	405	424	797	1, 221	521	1, 105	1,626	136, 075	1. 19
令	和3年4月1日	96	274	370	428	797	1, 225	524	1,071	1, 595	138, 244	1. 15
令	和2年4月1日	85	253	338	425	768	1, 193	510	1,021	1,531	139, 235	1.09
平	成31年4月1日	78	242	320	418	744	1, 162	496	986	1, 482	140, 493	1.05
平	成30年4月1日	75	240	315	417	723	1, 140	492	963	1, 455	140, 508	1.03
平	成29年4月1日	75	243	318	409	690	1, 099	484	933	1, 417	141, 867	0. 99
平	成28年4月1日	84	234	318	409	664	1, 073	493	898	1, 391	143, 338	0. 97
平	成27年4月1日	88	210	298	400	639	1, 039	488	849	1, 337	144, 795	0. 92
平	成26年4月1日	85	197	282	451	635	1, 086	536	832	1, 368	145, 497	0. 94
平	成25年4月1日	93	190	283	442	608	1, 050	535	798	1,333		0.90

(出典:福島県障がい者総合福祉センター調べ)

(令和7年4月1日現在)

								(令和7年4月	月1日現在)
		市町村	精	神保健福祉	业手帳所持		療費(精神通		
			1級	2級	3級	合計		(人)	(%)
中 島 村	西	西郷村	16	102	112	230	329	21, 134	1.08
	白	泉崎村	7	17	27	51	84	5, 878	0.86
##	河	中島村	3	20	13	36	76	4, 602	0.78
機 余 町	郡	矢 吹 町	20	91	80	191	382	16, 774	1. 13
中日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日		計	46	230	232	508	871	48, 388	1.04
大祭町 2 15 13 30 48 4,872 0.61		棚倉町	7	40	65	112	192	12, 213	0. 91
横 町 4 46 24 74 140 7,586 0.97	東	矢 祭 町	2	15	13	30	48	4, 872	0.61
較 川 村	白	塙 町	4	46	24	74	140	7, 586	0. 97
部 合 計 60 346 347 753 1,299 75,693 0.99 自 河 市 36 335 284 655 1,009 56,004 1.16 管 内 合 計 96 681 631 1,408 2,308 131,697 1.06 令和6年4月1日 97 647 574 1,318 2,227 133,235 0.98 令和5年4月1日 95 607 517 1,219 2,098 134,771 0.90 令和4年4月1日 98 566 478 1,142 1,920 136,075 0.83 令和3年4月1日 98 545 440 1,083 1,881 138,244 0.78 令和2年4月1日 89 521 404 1,014 1,956 139,235 0.72 平成31年4月1日 80 522 347 949 1,863 140,493 0.67 平成30年4月1日 85 496 318 899 1,791 140,508 0.63 平成29年4月1日 81 439 293 813 1,700 141,867 0.57 平成29年4月1日 81 439 293 813 1,700 141,867 0.57 平成27年4月1日 84 409 233 726 1,593 144,795 0.50 平成26年4月1日 81 398 198 677 1,479 145,497 0.46 平成25年4月1日 81 398 198 677 1,479 145,497 0.46		鮫 川 村	1	15	13	29	48	2, 634	1. 10
自河市 36 335 284 655 1,009 56,004 1.16 管内合計 96 681 631 1,408 2,308 131,697 1.06 令和6年4月1日 97 647 574 1,318 2,227 133,235 0.98 令和5年4月1日 95 607 517 1,219 2,098 134,771 0.90 令和4年4月1日 98 566 478 1,142 1,920 136,075 0.83 令和3年4月1日 98 545 440 1,083 1,881 138,244 0.78 令和2年4月1日 89 521 404 1,014 1,956 139,235 0.72 平成31年4月1日 80 522 347 949 1,863 140,493 0.67 平成30年4月1日 85 496 318 899 1,791 140,508 0.63 平成29年4月1日 81 439 293 813 1,700 141,867 0.57 平成28年4月1日 84 409 233 726 1,593 144,795 0.50 平成26年4月1日 81 398 198 677 1,479 145,497 0.46 平成25年4月1日 81 398 198 677 1,479 145,497 0.46	郡	計	14	116	115	245	428	27, 305	0.89
管内合計 96 681 631 1,408 2,308 131,697 1.06 令和6年4月1日 97 647 574 1,318 2,227 133,235 0.98 令和5年4月1日 95 607 517 1,219 2,098 134,771 0.90 令和4年4月1日 98 566 478 1,142 1,920 136,075 0.83 令和3年4月1日 98 545 440 1,083 1,881 138,244 0.78 令和2年4月1日 89 521 404 1,014 1,956 139,235 0.72 平成31年4月1日 80 522 347 949 1,863 140,493 0.67 平成30年4月1日 85 496 318 899 1,791 140,508 0.63 平成29年4月1日 81 439 293 813 1,700 141,867 0.57 平成28年4月1日 104 536 311 951 2,185 143,338 0.66 平成27年4月1日 84 409 233 726 1,593 144,795 0.50 平成26年4月1日 81 398 198 677 1,479 145,497 0.46 平成25年4月1日 77 359 165 601 1,427 146,857 0.40	Ā	郡 合 計	60	346	347	753	1, 299	75, 693	0. 99
令和6年4月1日 97 647 574 1,318 2,227 133,235 0.98 令和5年4月1日 95 607 517 1,219 2,098 134,771 0.90 令和4年4月1日 98 566 478 1,142 1,920 136,075 0.83 令和3年4月1日 98 545 440 1,083 1,881 138,244 0.78 令和2年4月1日 89 521 404 1,014 1,956 139,235 0.72 平成31年4月1日 80 522 347 949 1,863 140,493 0.67 平成30年4月1日 85 496 318 899 1,791 140,508 0.63 平成29年4月1日 81 439 293 813 1,700 141,867 0.57 平成28年4月1日 104 536 311 951 2,185 143,338 0.66 平成27年4月1日 84 409 233 726 1,593 144,795 0.50 平成26年4月1日 81 398 198 677 1,479 145,497 0.46	I	白 河 市	36	335	284	655	1, 009	56, 004	1. 16
令和5年4月1日 95 607 517 1,219 2,098 134,771 0.90 令和4年4月1日 98 566 478 1,142 1,920 136,075 0.83 令和3年4月1日 98 545 440 1,083 1,881 138,244 0.78 令和2年4月1日 89 521 404 1,014 1,956 139,235 0.72 平成31年4月1日 80 522 347 949 1,863 140,493 0.67 平成30年4月1日 85 496 318 899 1,791 140,508 0.63 平成29年4月1日 81 439 293 813 1,700 141,867 0.57 平成28年4月1日 104 536 311 951 2,185 143,338 0.66 平成27年4月1日 84 409 233 726 1,593 144,795 0.50 平成26年4月1日 81 398 198 677 1,479 145,497 0.46 平成25年4月1日 77 359 165 601 1,427 146,857 0.40 <td>徻</td> <td>资内合計</td> <td>96</td> <td>681</td> <td>631</td> <td>1, 408</td> <td>2, 308</td> <td>131, 697</td> <td>1.06</td>	徻	资内合計	96	681	631	1, 408	2, 308	131, 697	1.06
令和4年4月1日 98 566 478 1,142 1,920 136,075 0.83 令和3年4月1日 98 545 440 1,083 1,881 138,244 0.78 令和2年4月1日 89 521 404 1,014 1,956 139,235 0.72 平成31年4月1日 80 522 347 949 1,863 140,493 0.67 平成30年4月1日 85 496 318 899 1,791 140,508 0.63 平成29年4月1日 81 439 293 813 1,700 141,867 0.57 平成28年4月1日 104 536 311 951 2,185 143,338 0.66 平成27年4月1日 84 409 233 726 1,593 144,795 0.50 平成26年4月1日 81 398 198 677 1,479 145,497 0.46 平成25年4月1日 77 359 165 601 1,427 146,857 0.40	숚	5和6年4月1日	97	647	574	1, 318	2, 227	133, 235	0.98
令和3年4月1日 98 545 440 1,083 1,881 138,244 0.78 令和2年4月1日 89 521 404 1,014 1,956 139,235 0.72 平成31年4月1日 80 522 347 949 1,863 140,493 0.67 平成30年4月1日 85 496 318 899 1,791 140,508 0.63 平成29年4月1日 81 439 293 813 1,700 141,867 0.57 平成28年4月1日 104 536 311 951 2,185 143,338 0.66 平成27年4月1日 84 409 233 726 1,593 144,795 0.50 平成26年4月1日 81 398 198 677 1,479 145,497 0.46 平成25年4月1日 77 359 165 601 1,427 146,857 0.40	ŕ	5和5年4月1日	95	607	517	1, 219	2, 098	134, 771	0. 90
令和2年4月1日 89 521 404 1,014 1,956 139,235 0.72 平成31年4月1日 80 522 347 949 1,863 140,493 0.67 平成30年4月1日 85 496 318 899 1,791 140,508 0.63 平成29年4月1日 81 439 293 813 1,700 141,867 0.57 平成28年4月1日 104 536 311 951 2,185 143,338 0.66 平成27年4月1日 84 409 233 726 1,593 144,795 0.50 平成26年4月1日 81 398 198 677 1,479 145,497 0.46 平成25年4月1日 77 359 165 601 1,427 146,857 0.40	ŕ	5和4年4月1日	98	566	478	1, 142	1, 920	136, 075	0. 83
平成31年4月1日 80 522 347 949 1,863 140,493 0.67 平成30年4月1日 85 496 318 899 1,791 140,508 0.63 平成29年4月1日 81 439 293 813 1,700 141,867 0.57 平成28年4月1日 104 536 311 951 2,185 143,338 0.66 平成27年4月1日 84 409 233 726 1,593 144,795 0.50 平成26年4月1日 81 398 198 677 1,479 145,497 0.46 平成25年4月1日 77 359 165 601 1,427 146,857 0.40	ŕ	5和3年4月1日	98	545	440	1,083	1, 881	138, 244	0.78
平成30年4月1日 85 496 318 899 1,791 140,508 0.63 平成29年4月1日 81 439 293 813 1,700 141,867 0.57 平成28年4月1日 104 536 311 951 2,185 143,338 0.66 平成27年4月1日 84 409 233 726 1,593 144,795 0.50 平成26年4月1日 81 398 198 677 1,479 145,497 0.46 平成25年4月1日 77 359 165 601 1,427 146,857 0.40	ŕ	5和2年4月1日	89	521	404	1,014	1, 956	139, 235	0.72
平成29年4月1日 81 439 293 813 1,700 141,867 0.57 平成28年4月1日 104 536 311 951 2,185 143,338 0.66 平成27年4月1日 84 409 233 726 1,593 144,795 0.50 平成26年4月1日 81 398 198 677 1,479 145,497 0.46 平成25年4月1日 77 359 165 601 1,427 146,857 0.40	<u> </u>	成31年4月1日	80	522	347	949	1, 863	140, 493	0. 67
平成28年4月1日 104 536 311 951 2,185 143,338 0.66 平成27年4月1日 84 409 233 726 1,593 144,795 0.50 平成26年4月1日 81 398 198 677 1,479 145,497 0.46 平成25年4月1日 77 359 165 601 1,427 146,857 0.40	平	成30年4月1日	85	496	318	899	1, 791	140, 508	0. 63
平成27年4月1日 84 409 233 726 1,593 144,795 0.50 平成26年4月1日 81 398 198 677 1,479 145,497 0.46 平成25年4月1日 77 359 165 601 1,427 146,857 0.40	平	成29年4月1日	81	439	293	813	1, 700	141, 867	0. 57
平成26年4月1日 81 398 198 677 1,479 145,497 0.46 平成25年4月1日 77 359 165 601 1,427 146,857 0.40	平	成28年4月1日	104	536	311	951	2, 185	143, 338	0. 66
平成25年4月1日 77 359 165 601 1,427 146,857 0.40	平	成27年4月1日	84	409	233	726	1, 593	144, 795	0. 50
	平	成26年4月1日	81	398	198	677	1, 479	145, 497	0. 46
(中典・垣島県特神保健垣がわいな一調べ)	平	成25年4月1日	77	359	165				

(出典:福島県精神保健福祉センター調べ)

(令和6年度)

	内						訪	問			電	話				り他 氏等)		į	受付件	牛数計	ŀ	
	経	路	新規	再来	小計	延べ	新規	再来	小計	延べ	新規	再来	小計	延べ	新規	再来	小計	延べ	新規	再来	計	延べ
Ī	本	人	31	8	39	144	6	0	6	17	29	1	30	70	1	0	1	1	67	9	76	232
Ī	その	の他	4	0	4	27	1	0	1	4	56	3	59	185	1	0	1	2	62	3	65	218
	Ē	H	35	8	43	171	7	0	7	21	85	4	89	255	2	0	2	3	129	12	141	450

表22 女性相談の主訴別受付状況

(令和6年度)

· 新		J	【間関	係		経	済関	係	9	医療関係	系	住	帰			
主 訴	夫等	子どや	親族	交際相手	その他	生活困窮	サラ金・借金	その他	病気	精神的問題	その他	上居 問題	省先なし	その他	計	
受付件数	217	4	7	16	42	6	14	1	2	49	4	76	12	0	450	(小計)
%	48. 2	0.9	1.6	3.6	9. 3	1.3	3. 1	0.2	0. 4	10.9	0.9	16. 9	2. 7	0.0	100.0	

表23 配偶者暴力相談支援センターにおける相談等対応件数

(令和6年度)

	1						
				本人	自身		
	件	加	害者	との間	J 係	交際	スト
相談の形態	件数小	Ī	配偶者	ž I		交際相手から	ー カー る
	小計	届出あり	届出なし	届出 有無 不明	離婚済み	からの暴力	相談等に関
来所	32	19	6	0	5	2	0
電話	41	28	5	0	6	2	0
訪問・その他	5	2	2	0	0	1	0
計	78	49	13	0	11	5	0

【一時保護等の実績件数】

一時保護	3
保護命令申立の支援	3
住民基本台帳事務における 支援措置申出の支援	7
配偶者からの暴力の被害者の保護 に関する証明書の発行	1

(注) 本表は、県南保健福祉事務所が配偶者暴力相談支援センターとして 受け付けた相談件数で、内容にDVを含むものの延件数です。

表24 「福島県やさしさマーク」施設

番号	分類	建築物等の名称	市町村	交付年度
1	医療施設	白河病院	白河市	平成5年度
2	医療施設	新白河中央病院	白河市	平成5年度
3	官公庁舎	福島県白河合同庁舎	白河市	平成5年度
4	医療施設	渡部病院	矢吹町	平成5年度
5	社会福祉施設等	福島県社会福祉事業団太陽の国病院	西郷村	平成6年度
6	文化施設	矢吹町図書館	矢吹町	平成6年度
7	官公庁舎	白河社会保険事務所	白河市	平成9年度
8	学校等	西郷村第二保育所	西郷村	平成10年度
9	物品販売業	コメリH&G東村店	白河市	平成10年度
10	社会福祉施設等	特別養護老人ホーム小峰苑	白河市	平成11年度
11	物品販売業	メガステージ白河ダイユーエイト棟	白河市	平成11年度
12	物品販売業	メガステージ白河酒・やまや	白河市	平成11年度
13	物品販売業	メガステージ白河べる(ベビーチャイルドミル ク)棟	白河市	平成11年度
14	物品販売業	メガステージ白河ユニクロ棟	白河市	平成11年度
15	物品販売業	メガステージ白河ヨークベニマル棟	白河市	平成11年度
16	物品販売業	メガステージ白河庄子デンキ(電撃倉庫)棟	白河市	平成11年度
17	物品販売業	メガステージ白河地元館 (else)館	白河市	平成11年度
18	物品販売業	メガステージ白河マツモトキヨシ棟	白河市	平成11年度
19	医療施設	きたむら整形外科	矢吹町	平成12年度
20	理容・美容所	コワフュール ドゥー ブレッジ	白河市	平成12年度
21	社会福祉施設等	白河市表郷福祉センター	白河市	平成12年度
22	文化施設	福島県文化財センター白河館	白河市	平成13年度
23	医療施設	だいらく歯科クリニック	白河市	平成13年度
24	社会福祉施設等	総合社会福祉施設太陽の国 太陽の国管理セン ター	西郷村	平成13年度
25	社会福祉施設等	総合社会福祉施設太陽の国 太陽の国厚生セン ター	西郷村	平成13年度
26	社会福祉施設等	総合社会福祉施設太陽の国 福島県勤労身体障害 者体育館	西郷村	平成13年度
27	薬局	(有) 隆矢薬局(あゆみ調剤薬局)	白河市	平成14年度
28	医療施設	らくらく医院	白河市	平成14年度
29	医療施設	福島県立矢吹病院	矢吹町	平成14年度
30	官公庁舎	福島県県南保健福祉事務所	白河市	平成14年度
31	社会福祉施設等	介護老人福祉施設寿恵園	棚倉町	平成15年度
32	官公庁舎	福島県県南保健福祉事務所棚倉支所	棚倉町	平成15年度
33	官公庁舎	白河警察署	白河市	平成19年度
34	公衆便所	南湖公園菅生舘駐車場トイレ	白河市	平成22年度
35	物品販売業	ョークベニマル白河横町店	白河市	平成23年度
36	官公庁舎	棚倉警察署	棚倉町	平成25年度
37	物品販売業	ダイユーエイト白河店	白河市	平成29年度
38	官公庁舎	白河警察署西郷駐在所	西郷村	令和5年度

(出典:福島県やさしさマーク交付先一覧表)

表25 水道施設等の状況

(令和7年3月31日現在) 単位:か所

_					/ 11	<u>和11中3月3</u>		中位://///
市町村	用水供給 事業	上水道	簡易水道	専用水道	簡易専用 水道	準簡易専 用水道	給水施設	計
白 河 市		(1)		(8)	(76)	(59)	(4)	(148)
西郷村	1	1		10	40	19	2	73
泉崎村		1			8	5		14
中島村			1		4	1		6
矢 吹 町		1		4	18	6	4	33
小 計	1	3(1)	1	14(8)	70(76)	31(59)	6(4)	126(148)
棚倉町		1	3	2	18	7	2	33
矢 祭 町		1			4	5	1	11
塙 町		1		3	5	5	4	18
鮫 川 村			1		1	3		5
小 計	0	3	4	5	28	20	7	67
合 計	1	6(1)	5	19(8)	98(76)	51(59)	13(4)	193(148)
延監視件数	1	7	5	19	11	3	11	57

^{※()}は白河市上水道は厚生労働省管轄のため、白河市専用水道、簡易専用水道、準簡易専用水道 及び給水施設は白河市に権限移譲のため対象外

		営	営業許可 営業許可 廃		違	迎分件数								処分		
		業施設数	視 件 数	新規	継続	業施設数	反件数	許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	廃棄命令	回収命令	その 他	告発	以外 の 措置 件数
	一般食堂・レストラン等	288	9			48										
飲食	仕出し屋・弁当屋	39	3			15										
店営	旅館	20				5										
業	そ の 他	105	5			12										
	(小 計)	452	17	0	0	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菓	子 製 造 業	77	5			18										
乳	処 理 業	1	2													
特	別乳搾取処理業	ě														
乳	製 品 製 造 業	2	1													
集	乳業	1														
魚	介 類 販 売 業	18	3			4									-	
魚	介類競り売り営業	ŧ														
魚	肉 練 り 製 品 製 造 業	É														
食。	品の冷凍又は冷蔵業	1														
かん	お又はびん詰食品製造業	11	6			2										
喫	茶 店 営 業	19				4										
	自動販売機(再掲)	9														
あ	ん類製造業	1				1										
アィ	イスクリーム類製造業	10	3													
食	肉 処 理 業	46														
食	肉 販 売 業	15	2			3										
食	肉 製 品 製 造 業	1	1													
乳	酸菌飲料製造業	46														
	用油脂製造業		1													
マー	ガリン又はショートニング製造 業	Î														
み	そ製造業	4	1													
L	ょうゆ製造業	1				1										
ソ	ー ス 類 製 造 業	2	2			1										
酒	類 製 造 業	de la companya de la														
豆	腐 製 造 業	1														
納	豆 製 造 業	1				1										
麺	類 製 造 業	12	2			4										
そ	うざい製造業	26	5			12										
添	加物製造業	2														
食	品の放射線照射業	É														
清	涼飲料水製造業	1	2			2										
氷	雪 製 造 業	É														
合	3 1 1	663	53	0	0	133	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	営業	監	営業 件	許可数	廃業	違			処	分件			V. H.J.		処分
	未施設数	視 件 数	新規	継続	未施設数	反件数	許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	廃棄命令	回収命令	その 他	告発	以外 の 措置 件数
飲 食 店 営 美	∮ 926	337	262		62	1			1						
調理の機能を有する自動販売権	ž 20	1													
食 肉 販 売 業	₹ 34	19	9												
魚 介 類 販 売 美	€ 37	14	7		2										
魚介類競り売り営業	€ 1	3													
集乳業	484														
乳	(M)														
特別牛乳搾取処理美	48/														
食 肉 処 理 美	É 2														
食品の放射線照射	4														
菓 子 製 造 業	笔 150	53	30		2	1									1
アイスクリーム類製造業	€ 4	6	1												
乳製品製造業	É 2	1													
清涼飲料水製造業	* 7	7	3		1										
食肉製品製造業	€ 4	3	1												
水産製品製造業	€ 3	3	2												
氷 雪 製 造 賞	487														
液 卵 製 造 業	487														
食用油脂製造業	\$ 3	2													
みそ又はしょうゆ製造業	€ 22	5	3			1									1
酒 類 製 造 賞	4 8	1	1		1										
豆 腐 製 造 業	* 7	4	1												
納 豆 製 造 賞	É 2														
麺 類 製 造 賞	É 25	8	4												
そうざい製造業	* 78	36	25		1	2									2
複合型そうざい製造業	487														
冷凍食品製造業	€ 4	7				1									1
複合型冷凍食品製造業	AN AN														
漬 物 製 造 🧵	€ 40	34	29		1										
密封包装食品製造業	É 27	12	11		1										
食品の小分けず	E 2	1	1												
添加物製造	AH)														
合	1,408	557	390	0	71	6	0	0	1	0	0	0	0	0	5

			你呂未加		ı							1. 1	/ •	不时	
					施	監	違			処分	件数				処分
					設数	視 件 数	反件数	営業禁止		改善命令	廃棄命令	回収命令	その 他	告発	以外 の 措置 件数
旧 魚介	類販売業の み		済みの負 反 売	魚介)	95	19									
	販売業(含	豆装済 販	みの食 売	対の)	122	21									
業 種 で 乳	類	販	売	業	235	27									
あ氷	_	販	売	業	2										
たり	プ式自動 ・ 屋		幾 (自 重 2 置	助洗)	157	1									
弁	当	販	売	業	3	10									
野	菜果	物具	仮 売	業	17	18									
米	穀 類	販	売	業	29	11									
通信 販	販売・訪問	販売に	よる販売	売業	3										
	ノビニエ	ニンフ	ススト	ア	33	1									
百貨	上 店 、 総				32	11									
浄・ 自動	販売機によ 屋内設置。 販売機 (自) を	ただし 自動洗	、コッ:	プ式	69	1									
	他の食料				105	55									
1項	物製造・加 の規定によ 加 物 の 製	り規格	が定め	られ											
	ゆる健康食				1										
	ヒー製造・ を 除			の製)	11										
農産製	保存食料	品製油	告·加二	工業	47										
	味 料 製	造 •	加工	業	9										
7.41.	類 製 造	•	加工	業											
工業精	榖 •	製	粉	業	30	2									
製		茶		業	3										
海	藻 製 造	•	加工	業											
<u>ab</u>	選別	包	装	業	6	1									
その	他の食料	品製法	告·加二	工業	161	16	2								2
行				商	2										
上製	団 給 、容器包数	食	施造。加工	設工業	55	10									
外。合	、各番色 成樹脂が使 包装の製造	用され	た器具	又は	13										
露店	○扱い設定 、仮設店舗 のうち、営	等によ	おける飲?	食の	0	440									
そ		の		他	1										
合				計	1, 241	644	2	0	0	0	0	0	0	0	2

	1	1	Т				
食 品 種 別	検査した	不良	不	良型	里 由	(延べず	数)
	収去検体 数 (実数)	検体数 (実数)	大腸菌群	異物	添 加 物使用基準	法 定 外添 加 物	その他
魚 介 類	2						
無加熱摂取冷凍食品	0						
冷凍食品凍結前加熱加熱後摂取冷凍食	品 0						
凍結前未加熱加熱後摂取冷凍食	品 3						
魚介類加工品(缶詰・瓶詰除く)	0						
肉卵類及びその加工品 (缶詰・瓶詰除く)	4						
乳及び乳製品	1						
アイスクリーム類・氷菓	2						
穀類及びその加工品(缶詰・瓶詰除く)	10						
野菜類・果物及びその加工品(缶詰・瓶詰除く	43						
菓子類	0						
清涼飲料水	3						
酒精飲料	0						
氷雪	0						
水	0						
かん詰びん詰食品	0						
その他の食品	1						
添加物	0						
器具・容器包装・おもちゃ	0						
計	69						

表29 環境衛生関係施設の年間監視指導状況(令和6年4月1日~令和7年3月31日までを集計したもの)

4月~3月31日分集計值 (令和7年3月31日現在) 政 処 分 分番 区 分 監視指導 無 許 可 ③+④+⑤ ⑥÷① ④のうち R6.3.31 許可認可 許可認可 前及び 無届出 苦情処理 違 反 説 営 業改 施設の 現 在 届出受理 届出時の 総監視 1 施 設 による 使 用 類 号 業 種 調査指導 調查指導 当 り 監視件数 件 数 処 分 停 止 命 令 総施設数施設数延件数延件数延件数 数 監視率% 加 分 1 旅 館 ・ ホ テ ル 81 39. 5 所 易 宿 35 4 11.4 3 下 宿 1 100.0 4常 設 興 行 5 83.3 5 その他の興行場 6 普通公衆浴場 7その他の公衆浴場 40 33 33 82. 5 8 理 187 36 38 20.3 9 美 容 所 311 58 62 19.9 10 クリーニング所 (一般) 15 6 6 40.0 11 取 次 36 0 712 計 172 181 廃止施設 Α 7/\ 25.4 0 13 水道用水供給事業 100.0 14 F 7 116.7 15 簡 渞 100.0 用 道 16 専 19 17 19 100.0 易専 用水 道 98 11 11 11.2 18 準 簡 易 専 用 水 道 51 3 5.9 設 19 給 13 11 11 84.6 193 55 57 29.5 20 火 塟 場 0 許可の 地 · 納 骨 430 2 0.5 内 訳 区分 新規 変更 廃止 22 特 定 建 種別 42 46 41 91.3 23 ビル管理業登録業者 6 火葬場 24 コインオヘ゜レーションクリーニンク 40 0 25 無 店 舗 取 次 店 納骨堂 0 26 一般 プール 15 13 13 86.7 27 そ の 他 の 水 浴 場 57 //\ 540 54 10.6 0 0 0 28 井 戸 0 29 家 庭 用 品 関 係 0 試買施設 2施設 11点 族こ 30 そ 31 住 環 関 係 境 32 そ の 他 施 設 1/5 計 0 0 0 合 計 281 0 295 0 1445 17 14 20.4 0 0

所 在 地

〇県南保健福祉事務所 · 県南保健所

〒961-0074 福島県白河市郭内127番地

電話 市外局番 (0248)

健康福祉部	生活衛生部	総務企画部								
◇保健福祉課	◇医療薬事課	◇総務企画課								
22-5478(高齢福祉担当)	22-5479(医事薬事担当)	22-5441, 5447								
22-5647(児童福祉担当)	22-6405(感染症担当)	(総務・企画担当)								
22-5647 (母子保健担当)										
22-5649 (障がい福祉担当)	◇衛生推進課	FAX: 22-5451								
	22-5486(環境衛生担当)									
◇生活保護課	22-5487 (食品衛生担当)									
22-5483(生活保護担当)										
	FAX: 23-1252									
◇健康増進課										
22-5443 (健康づくり担当)										
FAX: 22-5451										
ホームページアドレス										
https://www.pref.fukushima.lg.j	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21130a/									

〇東白川福祉相談コーナー

〒963-6131 福島県東白川郡棚倉町大字関口字上志宝50番地1 福島県棚倉合同庁舎内 電話・FAX(0247)33-2225

〇県中児童相談所白河相談室(県南保健福祉事務所内)

電話: (0248) 22-5648、21-8119 FAX: (0248) 22-5451



業務概況 令和7年度(令和7年10月発行) 編集・発行 福島県県南保健福祉事務所 福島県県南保健所